

静岡市子ども・子育て支援事業計画【案】

(令和7年度～令和11年度)

静 岡 市

※ 本内容は令和6年11月1日時点のものであり、今後の見直しにより修正となる場合があります。

目 次

第1章 静岡市子ども・子育て支援事業計画について

第1節 策定の背景と目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	4
第4節 計画の対象	4

第2章 静岡市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

第1節 子ども・子育てを取り巻く状況	5
第2節 調査結果からみた静岡市の現状	17
第3節 課題	48

第3章 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業

第1節 提供区域の設定	49
第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	53
1 量の見込み	54
2 提供体制の確保の内容及びその時期	70
3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	71
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	71
第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	71
1 量の見込み	71
2 提供体制の確保の内容及びその時期	73
第4節 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な 利用と質の向上のための取組	105
1 外国につながる幼児への支援・配慮	105
2 幼児期の教育・保育等の質の確保及び向上	105
3 児童虐待防止対策の充実	106
4 ひとり親家庭の自立支援の推進	106
5 障がい児施策の充実	106
6 職業生活と家庭生活との両立の推進	107
7 関係機関相互の連携の推進	107

第4章 計画の推進

第1節 推進体制	108
第2節 計画の点検・評価	108
第3節 計画、制度等の周知	108

第1章

静岡市子ども・子育て支援事業計画 について

第1節 策定の背景と目的

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化の進展や世帯構造の変化により、ライフスタイルや価値観が多様化し、生活環境が変化する中、児童虐待やひきこもりなどの家庭をめぐる課題、つながりの希薄化といった地域社会をめぐる課題が指摘されています。

また、こどもの自殺やいじめなどの生命・安全の危機、孤独・孤立の顕在化、格差拡大への懸念なども社会全体の課題となっています。

こうした社会情勢を背景に、令和5年4月、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、「日本国憲法」、「児童の権利に関する条約」（以下「子どもの権利条約」といいます。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。また、同じく令和5年4月、「こども家庭庁」が発足し、同年12月には、こども基本法の理念に基づき、子ども政策を総合的に推進するための政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現が目指されています。

本市では、従前より、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「静岡市子ども・子育て支援プラン」と、「子ども・若者育成支援推進法」及び「子ども・若者ビジョン」に基づく「第2次静岡市子ども・若者育成プラン」の2つの計画の下、子ども・子育て及び若者支援施策に取り組み、こうした施策の一体的な推進を図るため、令和2年度に両計画を「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に統合し、子ども・子育て・若者に関する支援施策を展開しているところです。

そうした中、この「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の一部である「第2期静岡市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度末をもって終了することから、本計画は、引き続き、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うにあたり、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図ることを目的に「第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本市では、本計画を子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画に行うにあたりこれらの提供体制の確保等を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけます。

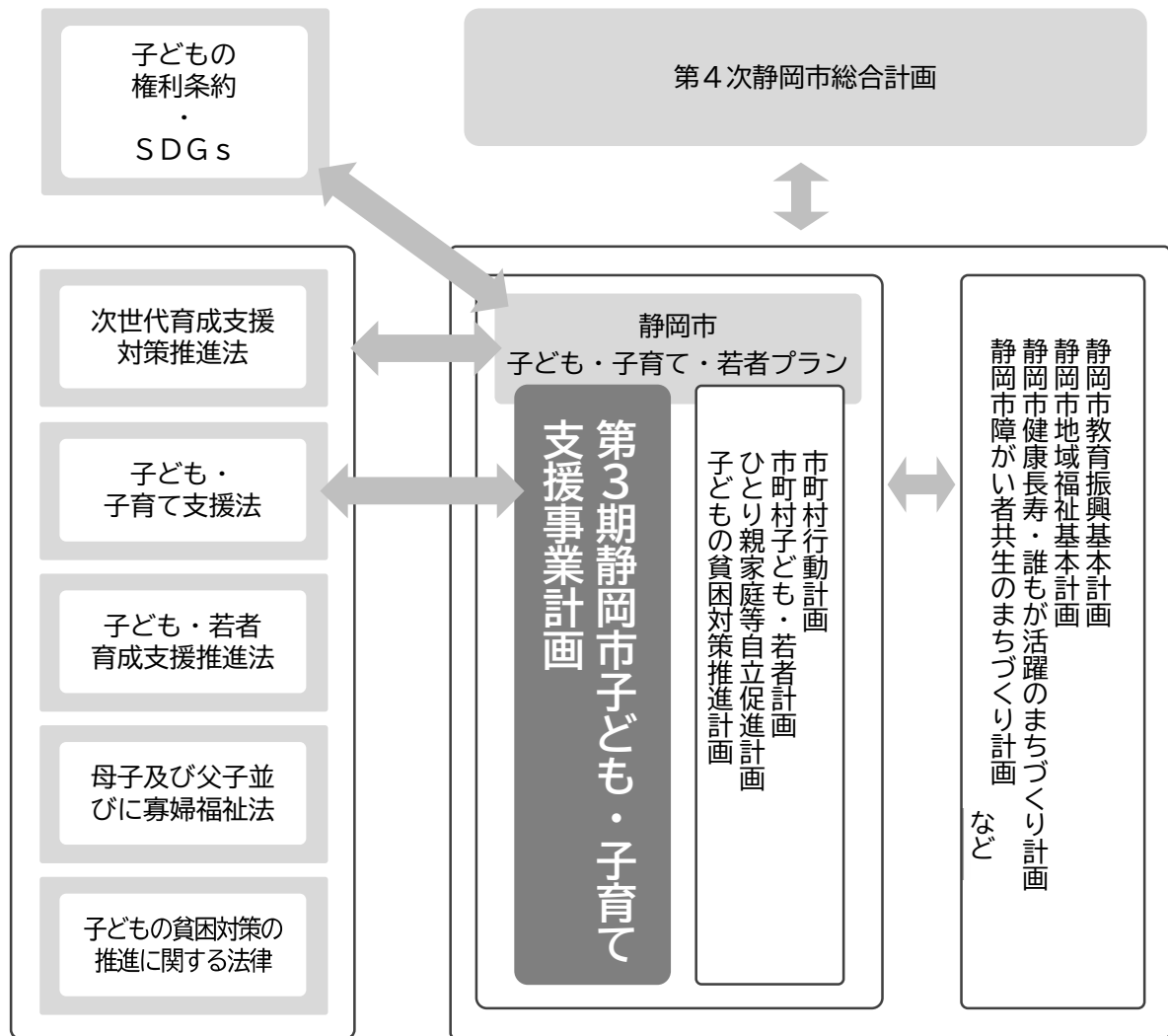
なお、本計画は、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に包含される計画です。「静岡市子ども・子育て・若者プラン」は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」として位置づけられています。

また、子ども・若者に関わる様々な支援施策をより総合的かつ効果的に推進するために、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の一部は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨を踏まえた「子どもの貧困対策推進計画」として位置づけられています。

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」

内 容	根拠法令
市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法
市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法
ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法
子どもの貧困対策推進計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」は、「静岡市総合計画」、「子どもの権利条約」、SDGsの観点等を踏まえるとともに、「静岡市教育振興基本計画」、「静岡市地域福祉基本計画」、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」、「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」等、関係する各分野の計画と連携・整合を図っています。



第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。また、各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

令和										
2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
静岡市子ども・子育て・若者プラン ○ 市町村行動計画 ○ 市町村子ども・若者計画 ○ ひとり親家庭等自立促進計画 ○ こどもの貧困対策推進計画					次期計画					
					市町村子ども・子育て支援事業計画（第3期）					次期計画
第3次静岡市総合計画（後期）			第4次静岡市総合計画（前期）				第4次静岡市総合計画（後期）			

第4節 計画の対象

本計画における対象は、主に小学生以下の子どもとします（施策によっては、中学生以降の子ども・若者、妊婦、保護者も対象となります。）。

また、本計画の内容は、本市が認定こども園などの民間事業所、子育て支援団体、地域や企業などと密接に連携・協働して取り組んでいくものです。

第2章

静岡市の子ども・子育てを取り巻く 現状と課題

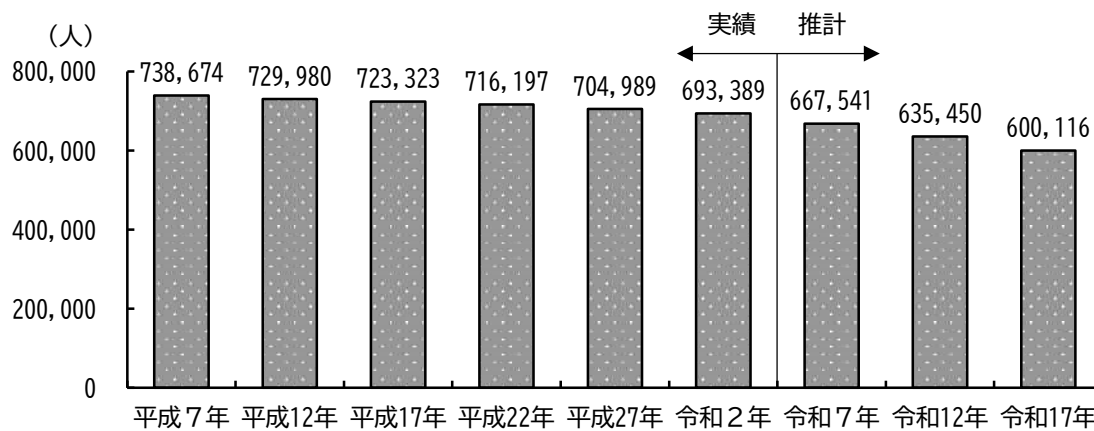
第1節 子ども・子育てを取り巻く状況

1 人口の推移

本市は、平成15年（2003年）に旧静岡市と旧清水市が合併して70万人都市として新たに誕生し、平成17年（2005年）には指定都市となりました。その後、平成18年（2006年）に旧蒲原町、平成20年（2008年）に旧由比町と合併しましたが、平成7年（1995年）以降の人口をみると、平成7年（1995年）をピークに減少し続けています。

今後も人口は減少傾向にあり、令和17年（2035年）には、約60万人になると推計されています。

<図1 静岡市の人口の推移と将来推計>

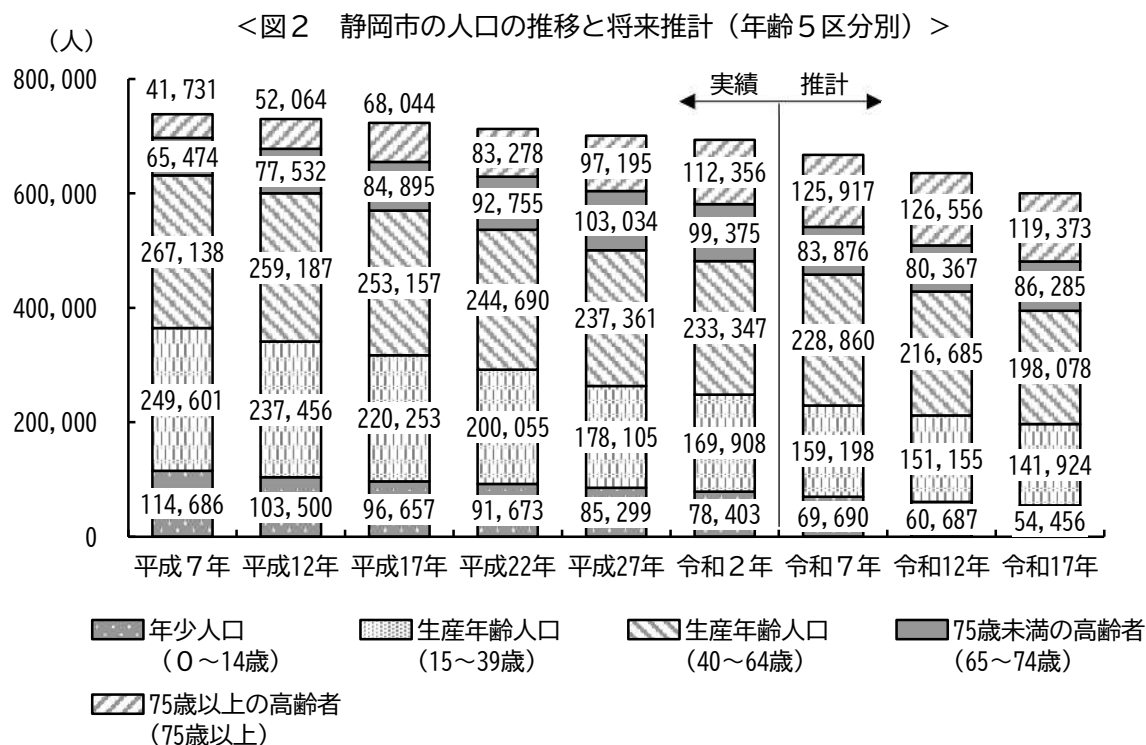


※ 不詳を含む

資料：令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年からは「静岡市将来推計人口（市独自集計）」を基に作成

本市の平成7年（1995年）以降の人口を年齢別（5区分）でみると、年少人口（0～14歳）は、平成7年（1995年）は114,686人でしたが、令和2年（2020年）には78,403人まで減少しています。今後も同様の傾向が見込まれており、令和17年（2035年）には年少人口は54,456人まで減少すると推計されています。

一方、老年人口（65歳以上）は、平成7年（1995年）は107,205人でしたが、令和2年（2020年）は211,731人まで増加しています。今後は減少の傾向が見込まれており、令和17年（2035年）には老年人口は205,658人まで減少すると推計されています。



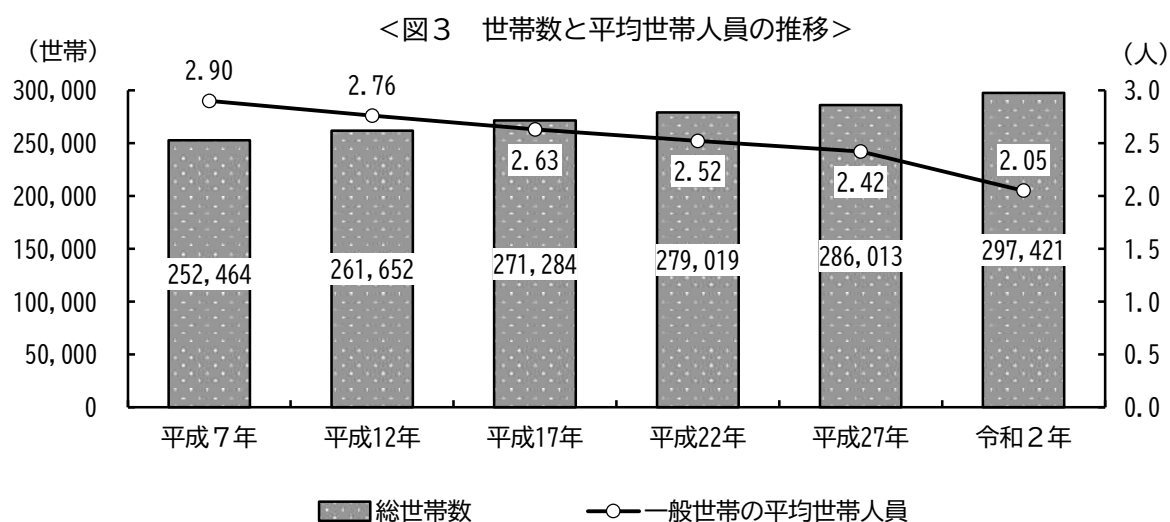
※ 不詳を除く

資料：令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年からは「静岡市将来推計人口（市独自集計）」を基に作成

2 世帯数の推移

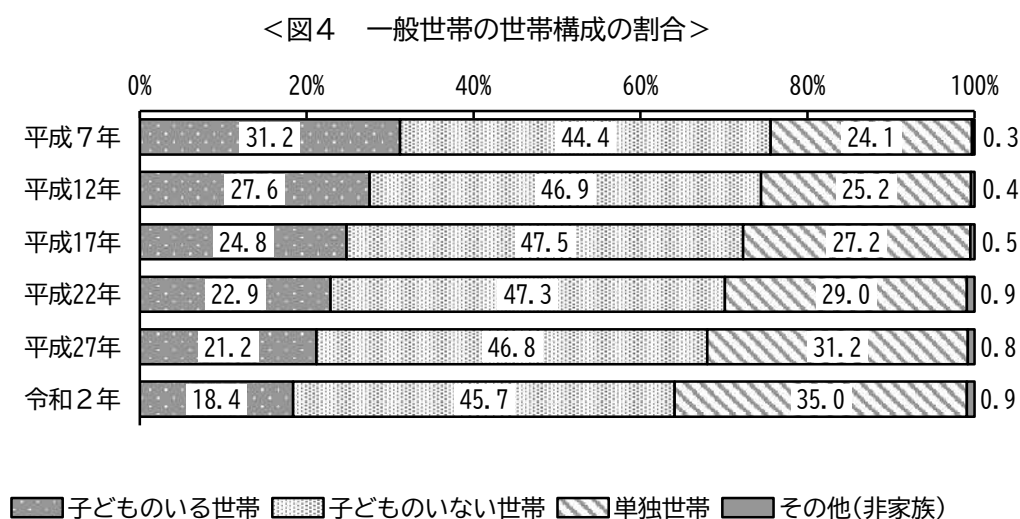
本市の平成7年（1995年）以降の世帯数は、令和2年（2020年）にかけて毎年増加している一方で、平均世帯人員は減少しています。

また、一般世帯の世帯構成の割合をみると、子どものいる世帯の割合が減少しています。さらに、子どものいる一般世帯構成の割合では、核家族世帯の割合が増え、祖父母・両親・子どもで構成される3世代等の核家族以外の世帯の割合が減少しています。



※ 総世帯数：一般世帯のほか施設等の世帯全てを含む

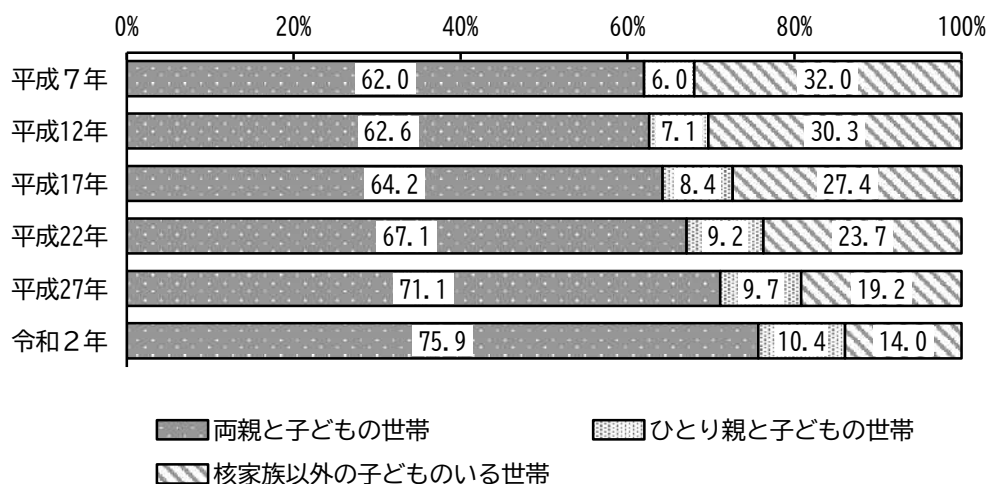
資料：総務省「国勢調査」



※ 子どもは18歳未満。また、施設等世帯は除く

資料：総務省「国勢調査」

<図5 子どものいる一般世帯構成の割合>

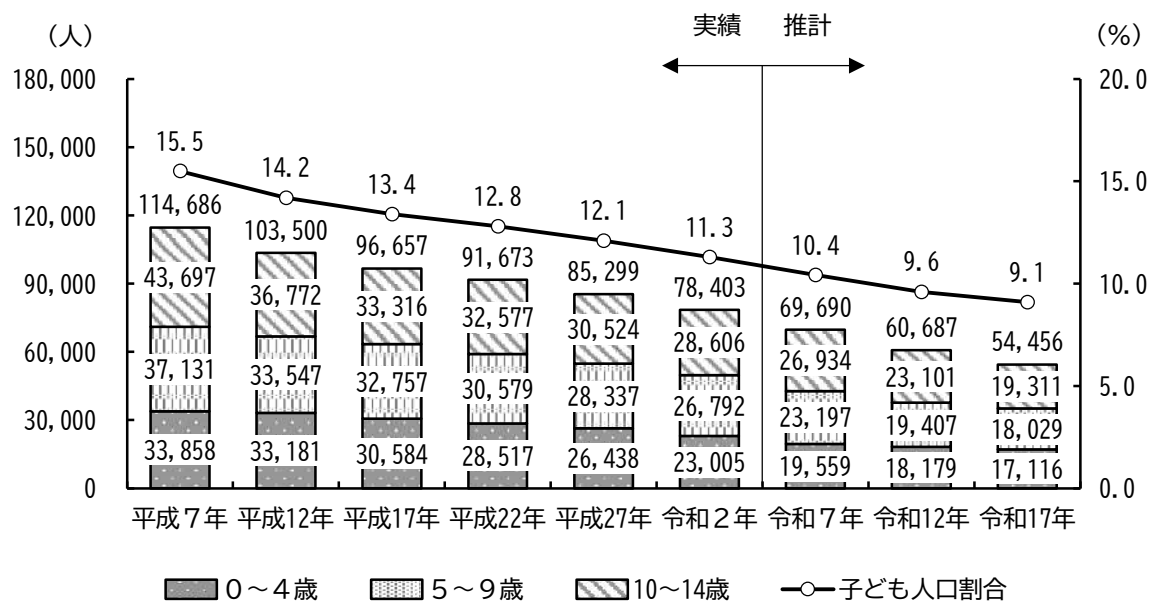


※ 子どもは18歳未満。また、施設等世帯は除く
資料：総務省「国勢調査」

3 子どもの数の推移

本市の年齢（5歳階級）別の子どもの数を平成7年（1995年）と令和2年（2020年）とで比較すると、0～4歳で32.1%の減、5～9歳で27.8%の減、10～14歳で34.5%の減となっています。今後について、令和2年（2020年）と令和17年（2035年）の推計値を比較すると、0～4歳で25.6%の減、5～9歳で32.7%の減、10～14歳で32.5%の減が見込まれています。

<図6 静岡市の子どもの数の推移と将来推計>



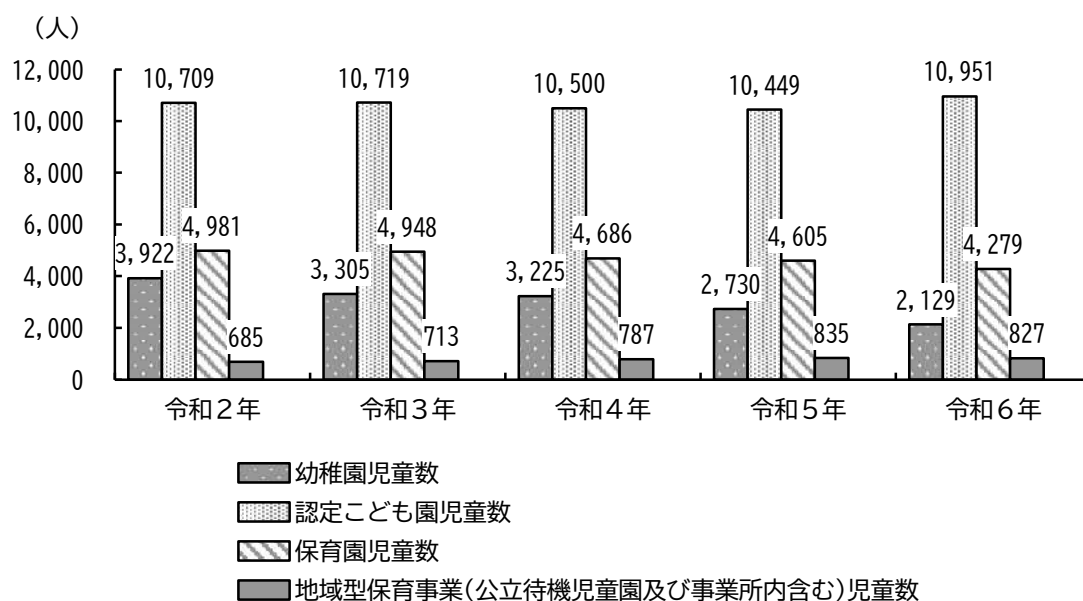
資料：令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年からは「静岡市将来推計人口（市独自集計）」を基に作成

4 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育園・地域型保育事業・学校の児童数・生徒数の推移

令和2年(2020年)以降の幼稚園児童数と保育園児童数をみると、年々減少しています。一方、認定こども園児童数と地域型保育事業児童数では増減を繰り返しており、令和6年(2024年)で認定こども園児童数は、10,951人となっています。

また、小学校児童数と中学校生徒数は、減少傾向となっています。

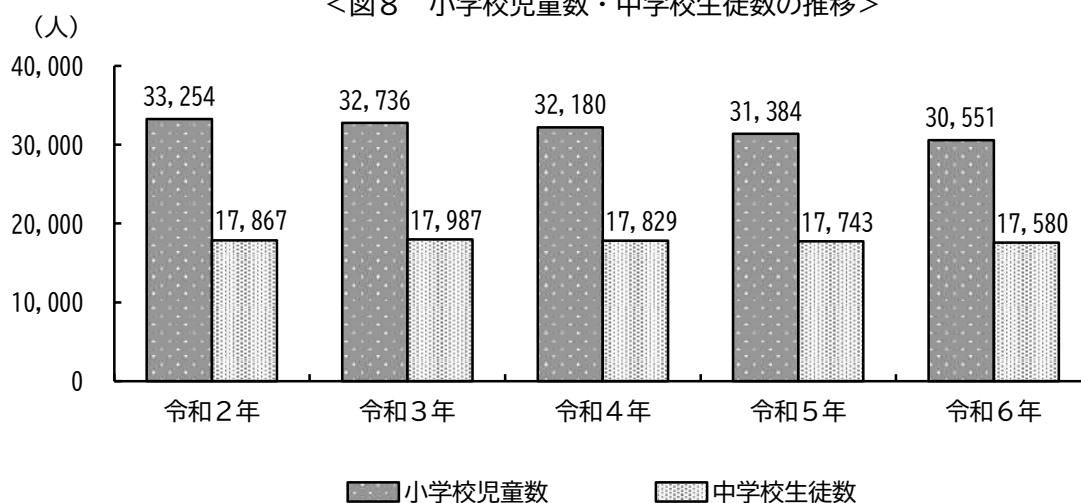
<図7 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育園・地域型保育事業の児童数の推移>



※ 幼稚園児童数は幼稚園により各年4月1日または5月1日、幼稚園児童数以外は各年4月1日現在(広域入所児童数を除く)

資料:「静岡市子ども未来課」

<図8 小学校児童数・中学校生徒数の推移>



※ 市内にある国公立小学校の児童数・中学校の生徒数で、各年5月1日現在の数値(令和6年は速報値)

資料:「静岡県学校基本統計」

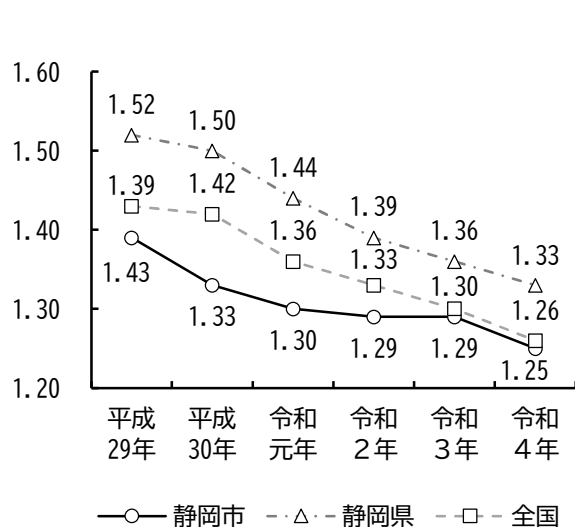
5 出生数の推移

本市の平成29年（2017年）以降の合計特殊出生率は、低い数値で推移しており、令和4年（2022年）は1.25（全国1.26）となっています。

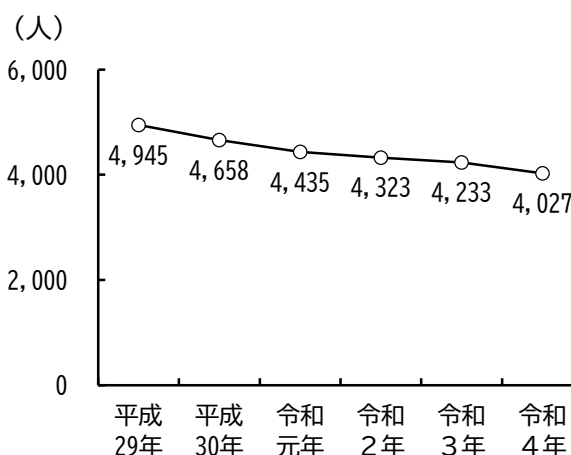
平成29年（2017年）以降の出生数をみると、年々減少しており、令和4年（2022年）には4,027人に減少しています。

また、人口自然増加率について各指定都市と比較してみると、本市の人口減少率は最も高い状況にあります。

<図9 合計特殊出生率の推移>



<図10 出生数の推移>



資料：「住民基本台帳」

資料：厚生労働省「人口動態統計」等

※ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもので、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表している。合計特殊出生率が2.08を下回ると、人口は減少に転ずるといわれている。

<図11 各指定都市の人口自然増加率>

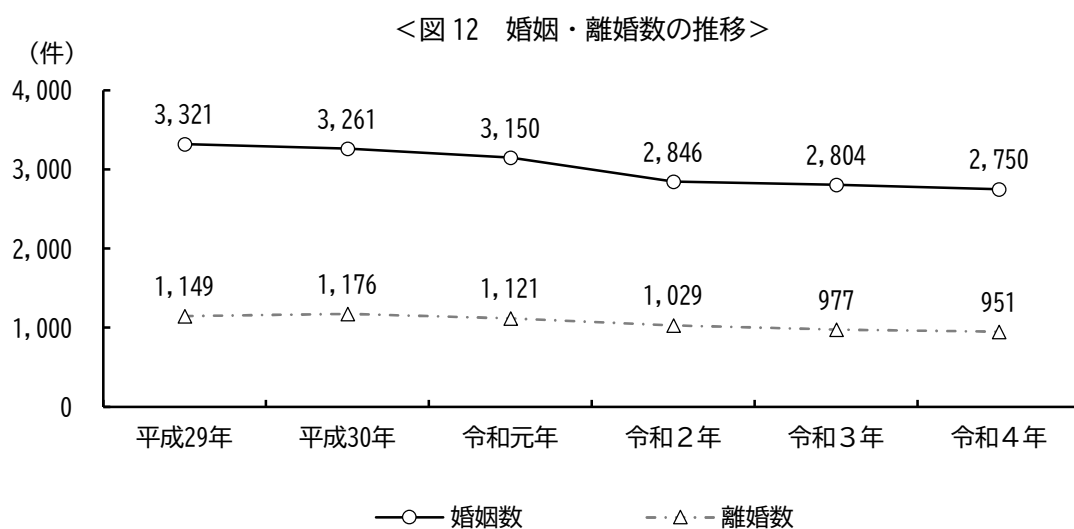
指定都市	出生	死亡	自然増加	指定都市	出生	死亡	自然増加
札幌市	5.7	11.9	△6.3	名古屋市	7.0	11.2	△4.2
仙台市	6.4	9.9	△3.5	京都市	5.8	11.8	△6.1
さいたま市	7.2	9.9	△2.7	大阪市	6.7	12.4	△5.7
千葉市	5.9	11.1	△5.2	堺市	6.5	12.5	△6.0
横浜市	6.1	10.4	△4.3	神戸市	5.9	11.9	△6.0
川崎市	7.3	8.8	△1.5	岡山市	7.2	11.2	△4.0
相模原市	5.7	11.0	△5.3	広島市	7.0	10.2	△3.2
新潟市	6.1	12.9	△6.9	北九州市	6.4	13.9	△7.5
静岡市	5.8	13.6	△7.8	福岡市	7.5	8.9	△1.4
浜松市	6.3	12.0	△5.7	熊本市	7.8	11.2	△3.3

資料：厚生労働省「人口動態統計」（令和4年）

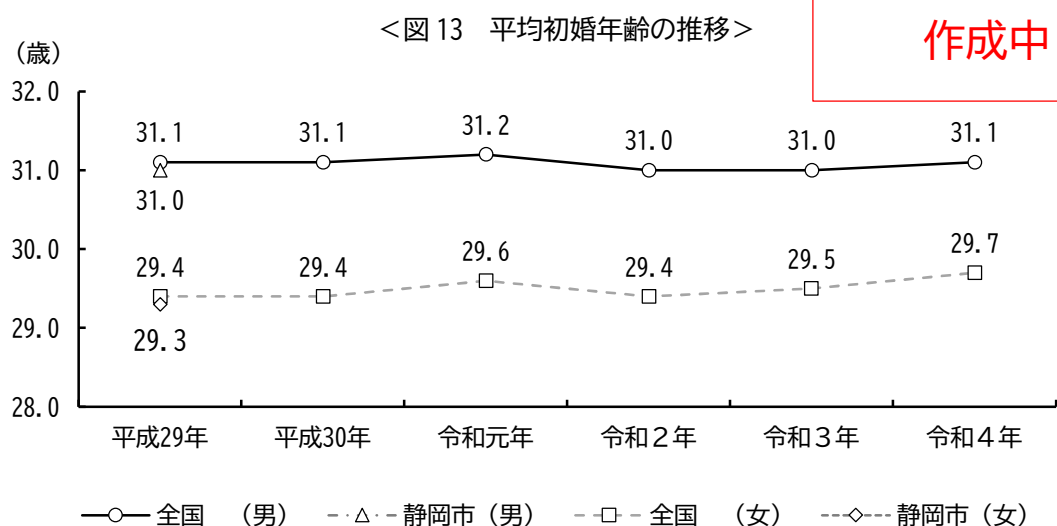
6 婚姻・離婚数の推移

本市の平成29年（2017年）以降の婚姻数は、減少傾向にあり、平成29年（2017年）と令和4年（2022年）を比較すると571件減少しています。離婚数も平成30年（2018年）以降減少しています。

また、平均初婚年齢は、令和4年（2022年）では男性が●歳（全国31.1歳）、女性が●歳（全国29.7歳）となっています。



資料：静岡市「静岡市統計書」



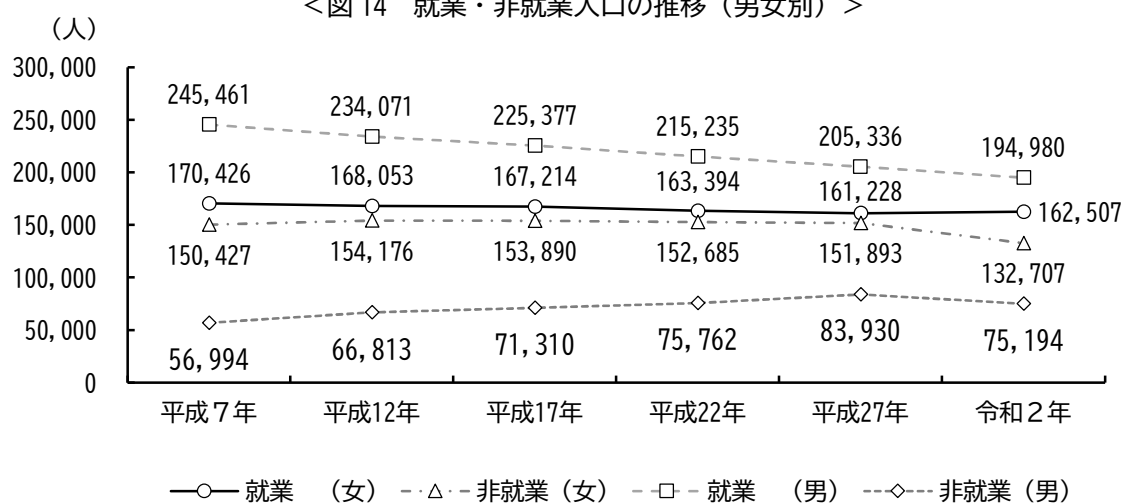
資料：厚生労働省「人口動態統計」

7 就業の推移

本市の平成7年（1995年）以降の就業人口は、男女ともに減少しており、男女別にみると男性の就業・非就業の人口数が大きく離れているのに対して、女性の就業・非就業の人口数は同程度にあることが特徴として上げられます。

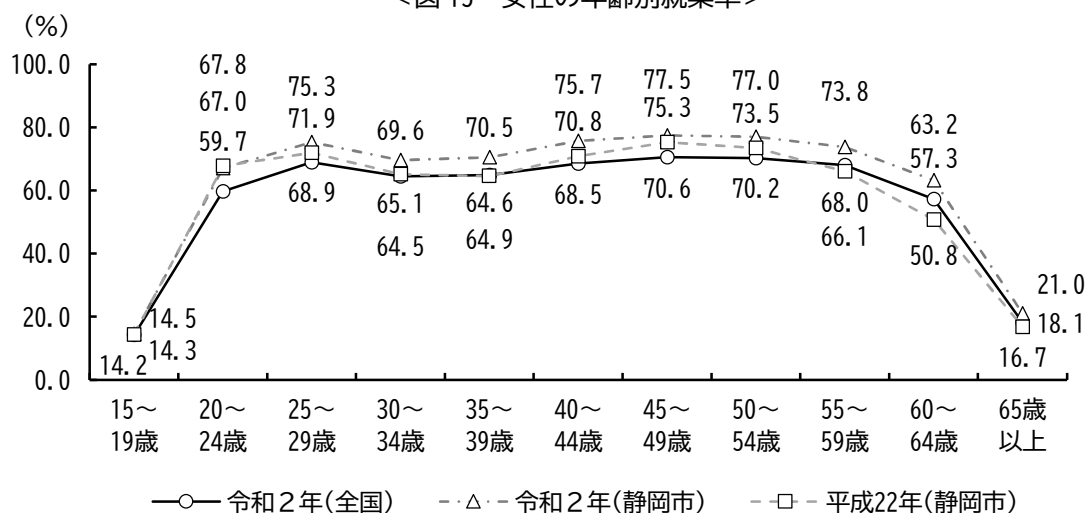
また、女性の年齢別就業率をみると、30代を谷とするいわゆるM字カーブとなっています。これは結婚・出産・育児等の要因により一旦離職した女性が、子育て等が一段落すると再び職に就くという傾向が背景にあるとされており、全国の動向と類似した傾向を示しています。一方、M字カーブの谷となっている30代前後の女性就業率の推移をみると、増加傾向となっており、令和2（2020年）では72.9%となっています。

<図14 就業・非就業人口の推移（男女別）>



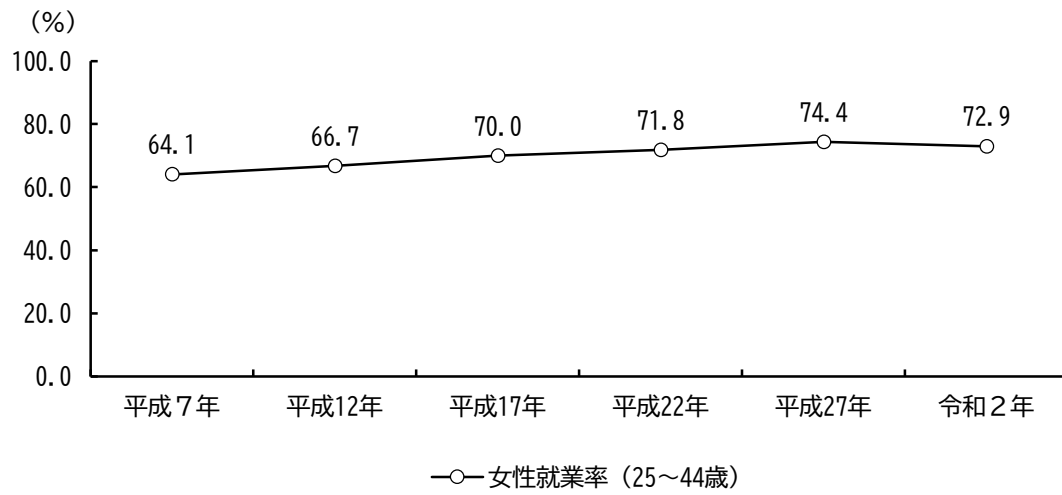
※ 就業には、失業者（就職活動中）を含む
資料：総務省「国勢調査」

<図15 女性の年齢別就業率>



資料：総務省「国勢調査」

<図 16 女性就業率の推移>



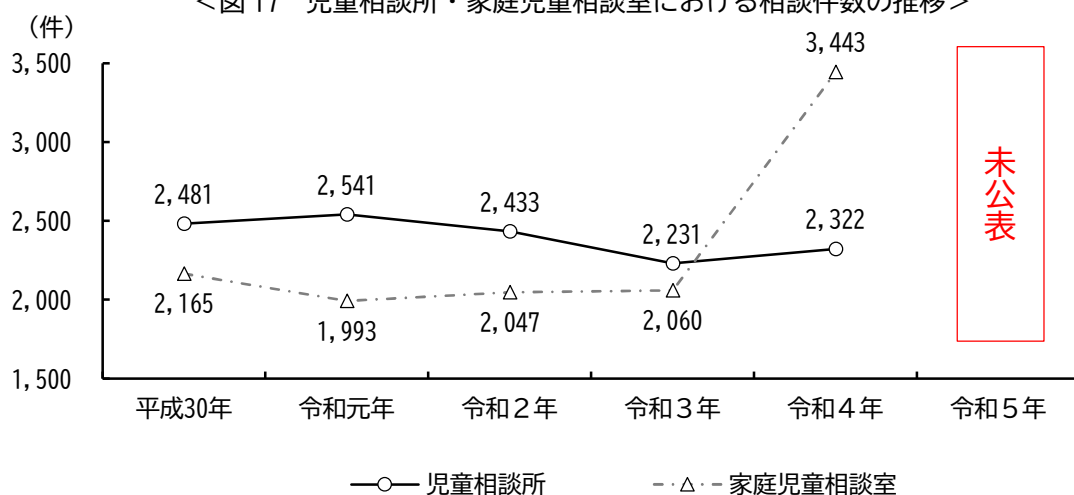
資料：総務省「国勢調査」

8 社会的養護の状況

平成30年（2018年）以降の児童相談所における相談件数は、令和3年（2021年）まで減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向となっています。家庭児童相談室の相談件数は増加傾向となっています。

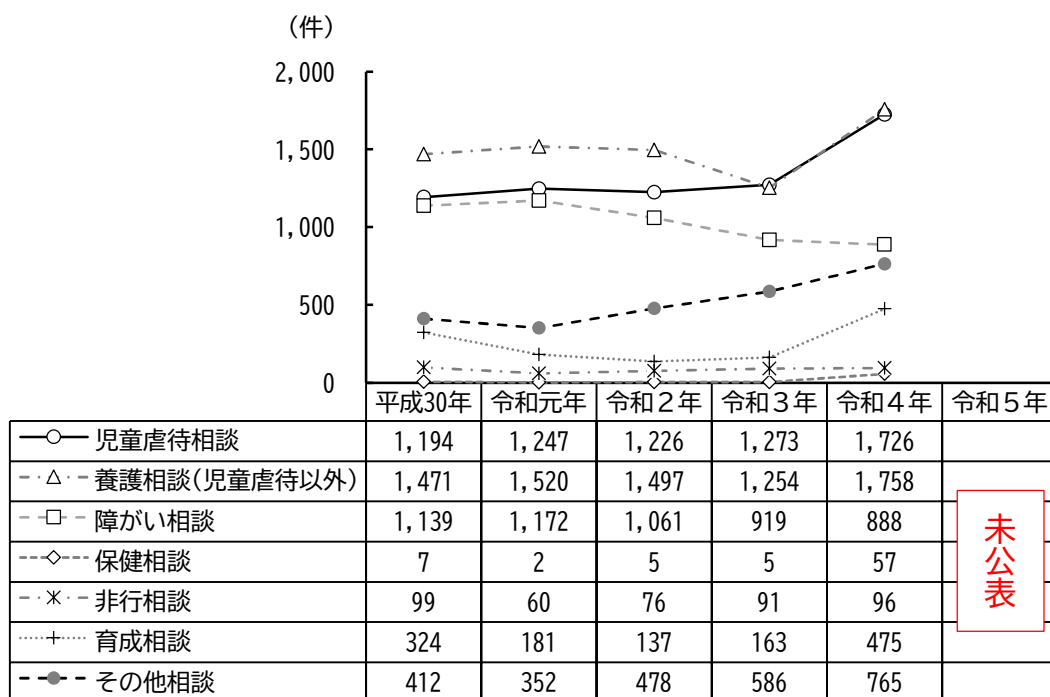
相談内容別では、養護相談（児童虐待以外）と児童虐待相談が多くなっており、いずれも増加傾向にあります。適切な養育が受けられない子どもの増加や子育て家庭の孤立化、子育てに関する不安や悩みの高まりが件数の増加につながっていることが考えられます。

<図 17 児童相談所・家庭児童相談室における相談件数の推移>



資料：「静岡市児童相談所、子ども家庭課」

<図 18 児童相談所・家庭児童相談室における相談内容別にみた相談件数の推移>



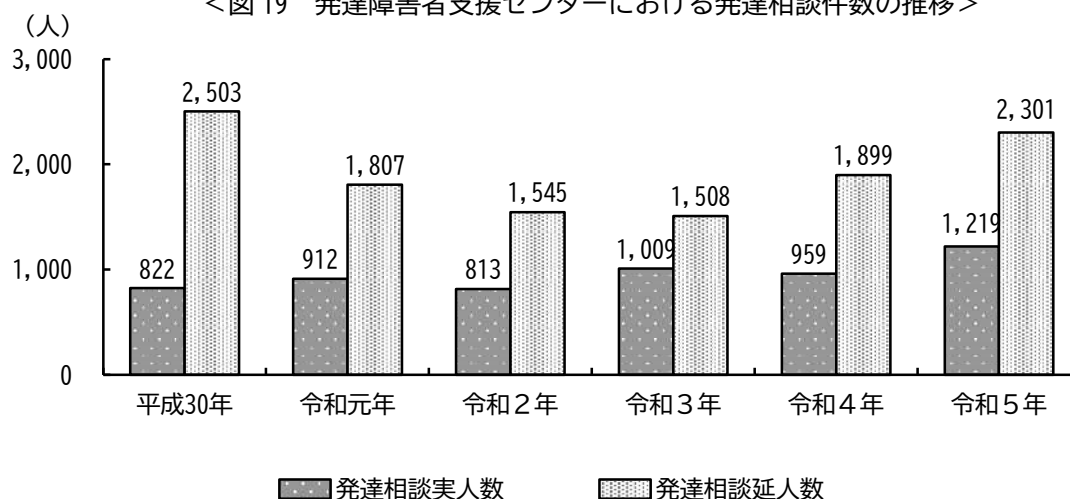
資料：「静岡市児童相談所、子ども家庭課」

9 障がい児の状況

平成30年（2018年）以降の発達障害者支援センターにおける発達相談の延人数は、令和3年（2021年）まで減少していましたが、令和4年（2022年）以降は増加しています。

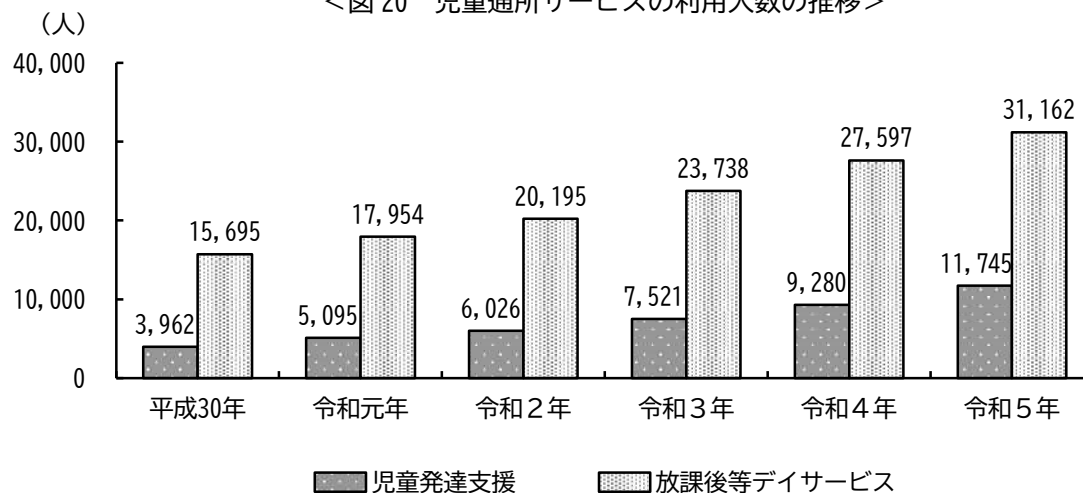
また、児童通所サービスの利用人数は児童発達支援と放課後等デイサービスのいずれも増加傾向となっています。

<図 19 発達障害者支援センターにおける発達相談件数の推移>



資料：「静岡市障害福祉企画課」

<図 20 児童通所サービスの利用人数の推移>

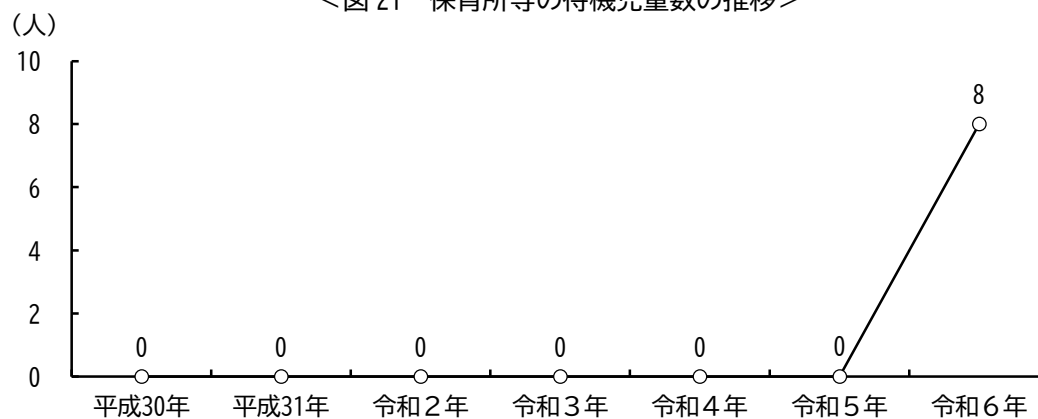


資料：「静岡市障害者支援推進課」

10 保育所等の待機児童の状況

平成30年（2018年）以降の保育所等の待機児童数は令和5年まで0人で推移していましたが、令和6年（2024年）に8人になっています。

<図 21 保育所等の待機児童数の推移>



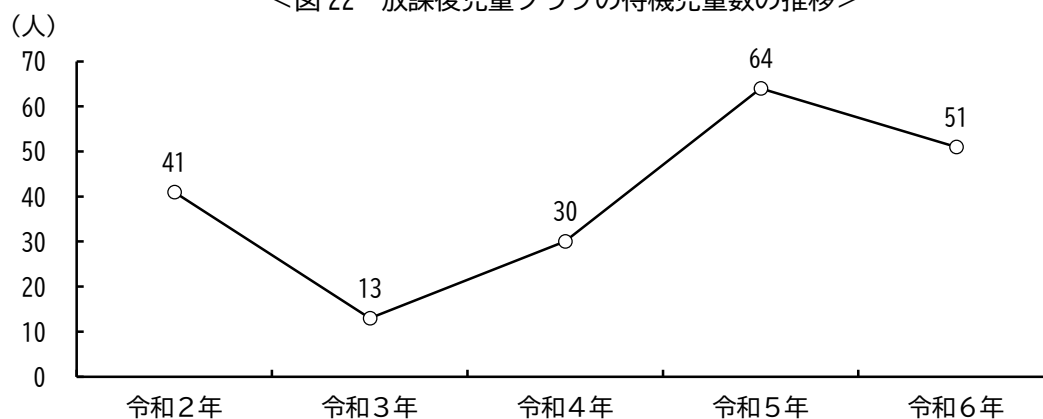
※ 各年4月1日現在

資料：「静岡市子ども未来課」

11 放課後児童クラブの状況

令和2年（2020年）以降の放課後児童クラブの入会児童数は、ほぼ横ばいで推移し、令和6年（2024年）には5,569人の児童が入会しています。

<図 22 放課後児童クラブの待機児童数の推移>



※ 各年5月1日現在

資料：「静岡市子ども未来課」

第2節 調査結果からみた静岡市の現状

1 静岡市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」概要

① 調査の目的

本計画における子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み等を設定する上で基礎資料とするため、市民の子育てに関する生活実態や子育て支援の利用状況、利用希望等のニーズを把握することを目的として実施しました。

② 調査の設計

- 1 調査地域 静岡市内全域
- 2 調査対象 就学前児童用：就学前児童（0～5歳）を養育する保護者 5,000人
就学児童用：小学生（1年生～6年生）を養育する保護者 2,000人
- 3 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- 4 調査方法 郵送配布・郵送回収、WEB回答
- 5 調査期間 郵送回答：令和5年12月1日～12月31日
WEB回答：令和5年12月1日～令和6年1月12日

③ 調査の回収結果

	発送数	郵送回収数	WEB 回答	有効回収数※	有効回収率
就学前児童用	5,000 人	1,364 人	1,047 人	2,411 人	48.2%
就学児童用	2,000 人	479 人	444 人	923 人	46.2%

※ 有効回収数とは、回収数から白紙回答などの無効回答を除いた数のことです。

④ 調査結果の表示方法

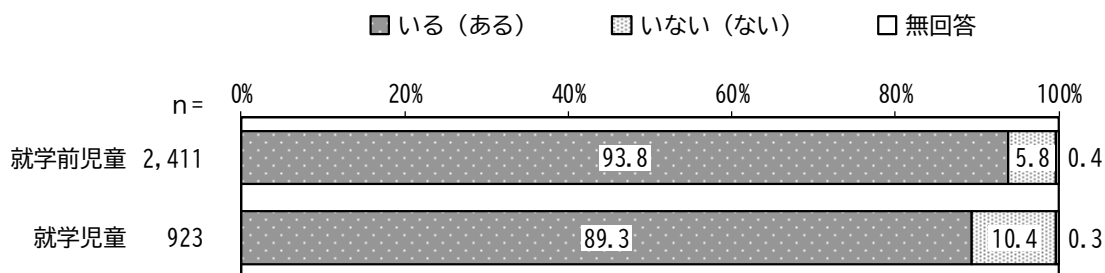
- ・比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ・基数となるべき調査数は、Nと表示しており、回答比率はこれを100%として算出しています。
- ・複数の回答が許されている設問においては、回答比率の合計が100%を超えることがあります。

2 静岡市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果

以下、主な調査結果について説明します。

① 相談相手（場所）の有無（単数回答）

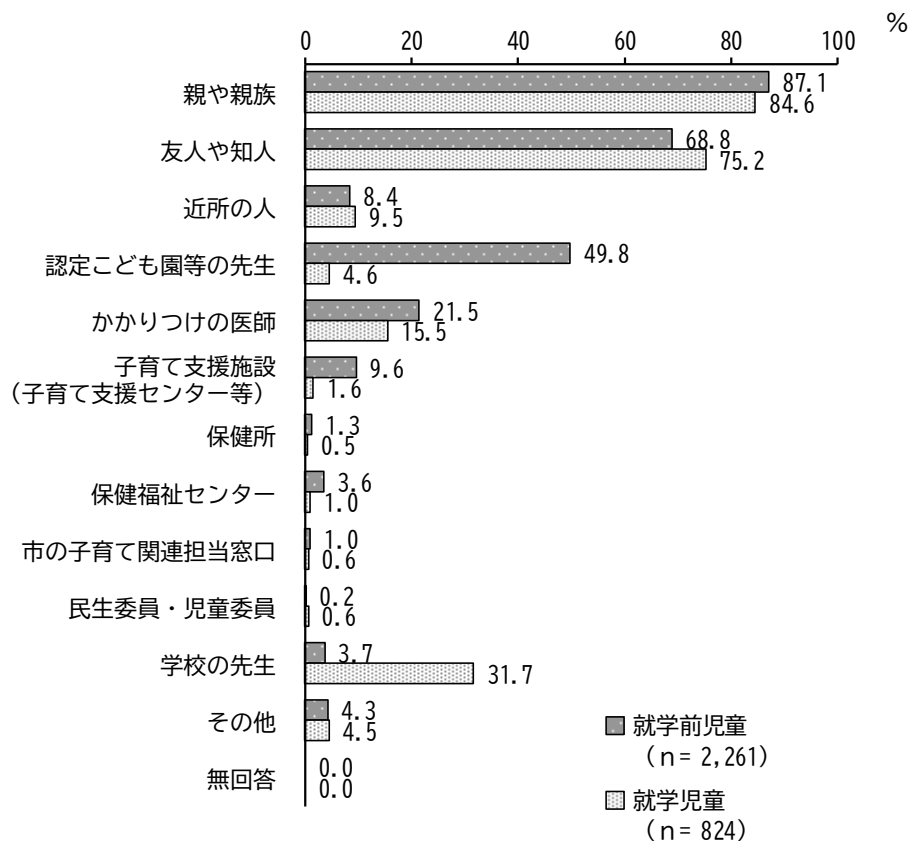
就学前児童では、「いる（ある）」が93.8%、「いない（ない）」が5.8%となっています。
就学児童では、「いる（ある）」が89.3%、「いない（ない）」が10.4%となっています。



② 相談相手（場所）（複数回答）

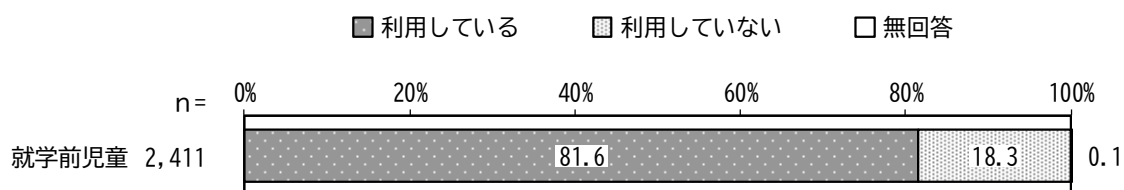
就学前児童では、「親や親族」が87.1%と最も高く、次いで「友人や知人」が68.8%、「認定こども園等の先生」が49.8%、「かかりつけの医師」が21.5%などとなっています。

就学児童では、「親や親族」が84.6%と最も高く、次いで「友人や知人」が75.2%、「学校の先生」が31.7%、「かかりつけの医師」が15.5%などとなっています。



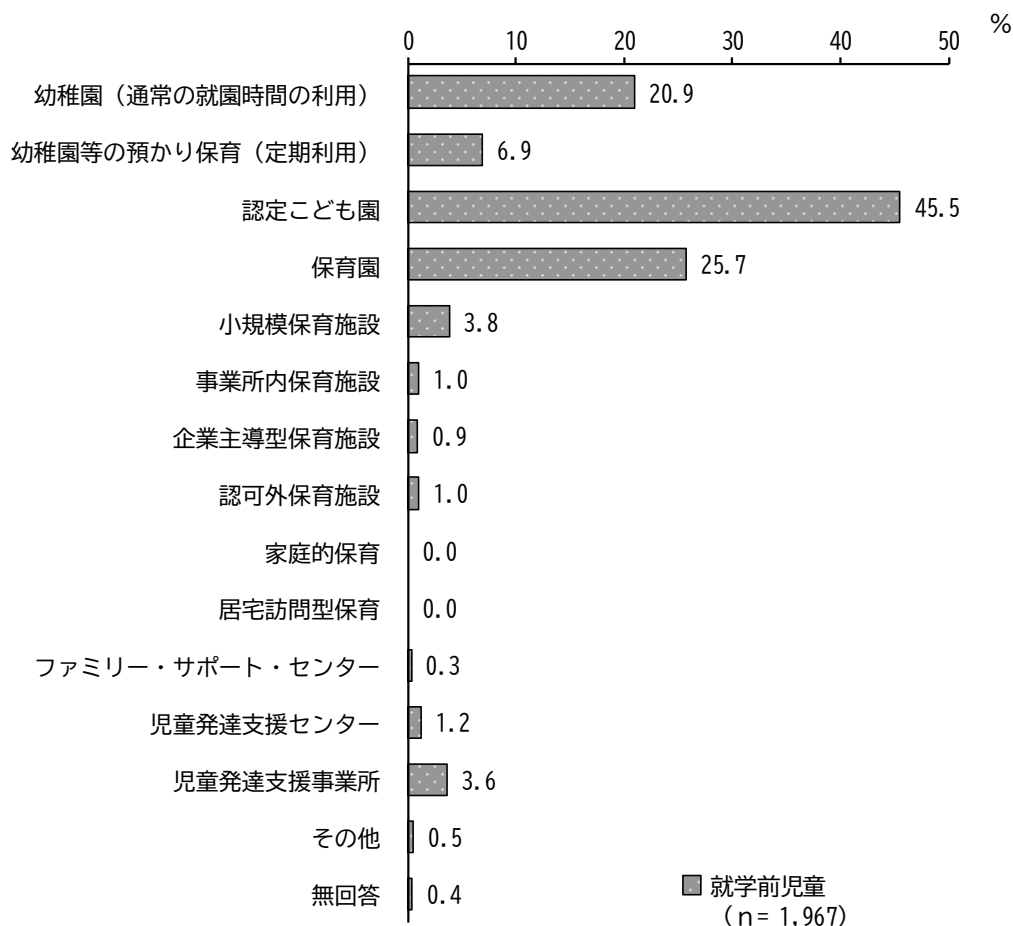
③ 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無（単数回答）

「利用している」が81.6%、「利用していない」が18.3%となっています。



④ 平日の定期的な教育・保育事業として利用している事業（複数回答）

「認定こども園」が45.5%と最も高く、次いで「保育園」が25.7%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が20.9%、「幼稚園等の預かり保育（定期利用）」が6.9%、「小規模保育施設」が3.8%などとなっています。



【年齢別】

年齢別にみると、“0歳”では「保育園」が最も高くなっています。“1歳”～“5歳”では「認定こども園」が最も高くなっています。

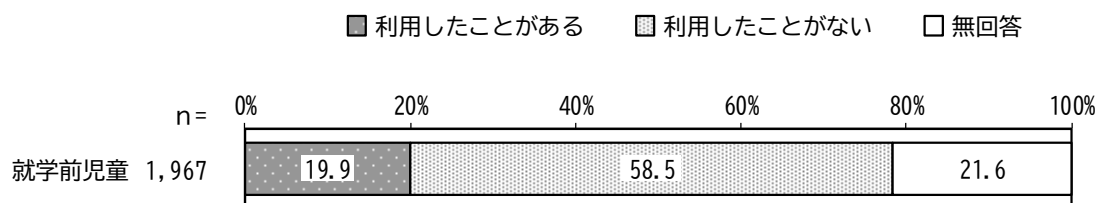
(上段：実数、下段：%)

	調査数	幼稚園 (通常の 就園時間 の利用)	幼稚園等 の預かり 保育(定 期利用)	認定 こども園	保育園	小規模 保育施設	事業所内 保育施設	企業主導 型保育施 設
0歳	121	—	2	46	49	15	3	1
	100.0	—	1.7	38.0	40.5	12.4	2.5	0.8
1歳	250	—	3	97	92	31	5	8
	100.0	—	1.2	38.8	36.8	12.4	2.0	3.2
2歳	308	56	9	124	89	24	5	7
	100.0	18.2	2.9	40.3	28.9	7.8	1.6	2.3
3歳	419	120	28	195	96	2	2	—
	100.0	28.6	6.7	46.5	22.9	0.5	0.5	—
4歳	417	96	40	222	91	—	1	1
	100.0	23.0	9.6	53.2	21.8	—	0.2	0.2
5歳	451	139	53	210	88	3	3	1
	100.0	30.8	11.8	46.6	19.5	0.7	0.7	0.2
無回答	1	—	—	1	—	—	—	—
	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—

	認可外 保育施設	家庭的 保育	居宅訪問 型保育	ファミリ ー・サポ ート・セ ンター	児童発達 支援セン ター	児童発達 支援事業 所	その他	無回答
0歳	1	—	—	—	1	—	3	1
	0.8	—	—	—	0.8	—	2.5	0.8
1歳	10	—	—	2	5	7	2	2
	4.0	—	—	0.8	2.0	2.8	0.8	0.8
2歳	1	—	—	1	4	8	2	—
	0.3	—	—	0.3	1.3	2.6	0.6	—
3歳	2	—	—	2	3	13	—	2
	0.5	—	—	0.5	0.7	3.1	—	0.5
4歳	2	—	—	—	5	23	—	—
	0.5	—	—	—	1.2	5.5	—	—
5歳	3	—	—	1	5	20	3	2
	0.7	—	—	0.2	1.1	4.4	0.7	0.4
無回答	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—

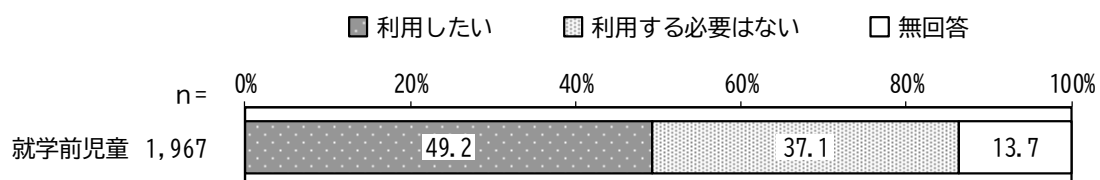
⑤ 平日の定期的な教育・保育事業の18時以降の利用の有無（単数回答）

「利用したことがある」が19.9%、「利用したことがない」が58.5%となっています。



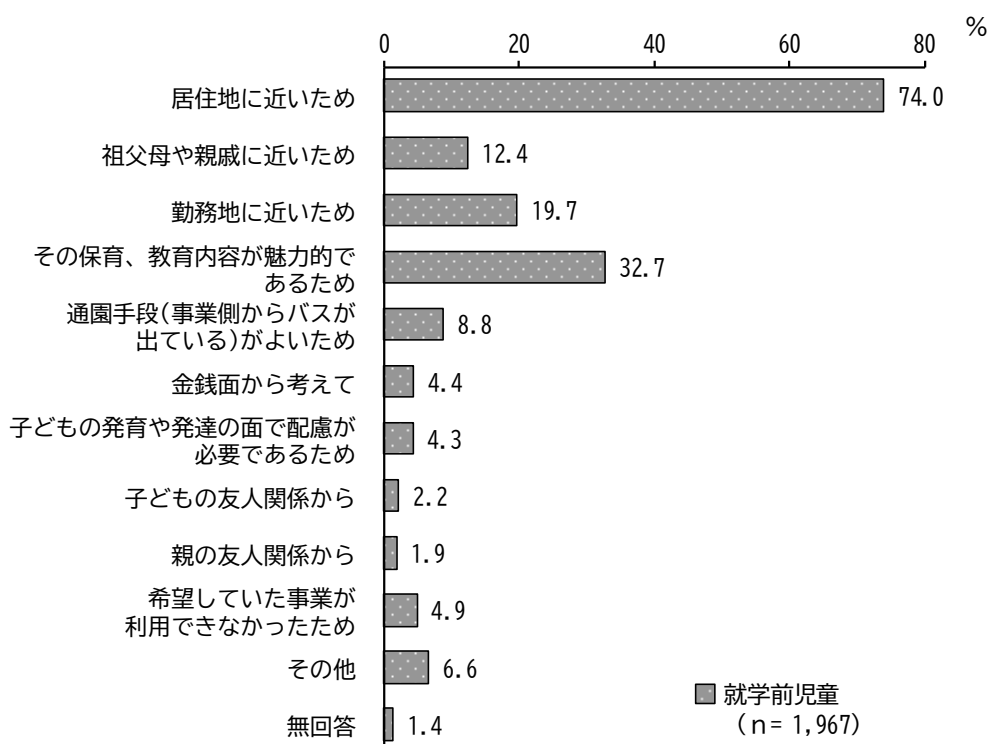
⑥ 平日の定期的な教育・保育事業の18時以降の今後の利用希望（単数回答）

「利用したい」が49.2%、「利用する必要はない」が37.1%となっています。



⑦ 現在利用している平日の定期的な教育・保育事業を選んだ理由（複数回答）

「居住地に近い」が74.0%と最も高く、次いで「その保育、教育内容が魅力的であるため」が32.7%、「勤務地に近い」が19.7%、「祖父母や親戚に近い」が12.4%、「通園手段(事業側からバスが出ている)がよい」が8.8%などとなっています。



【事業別】

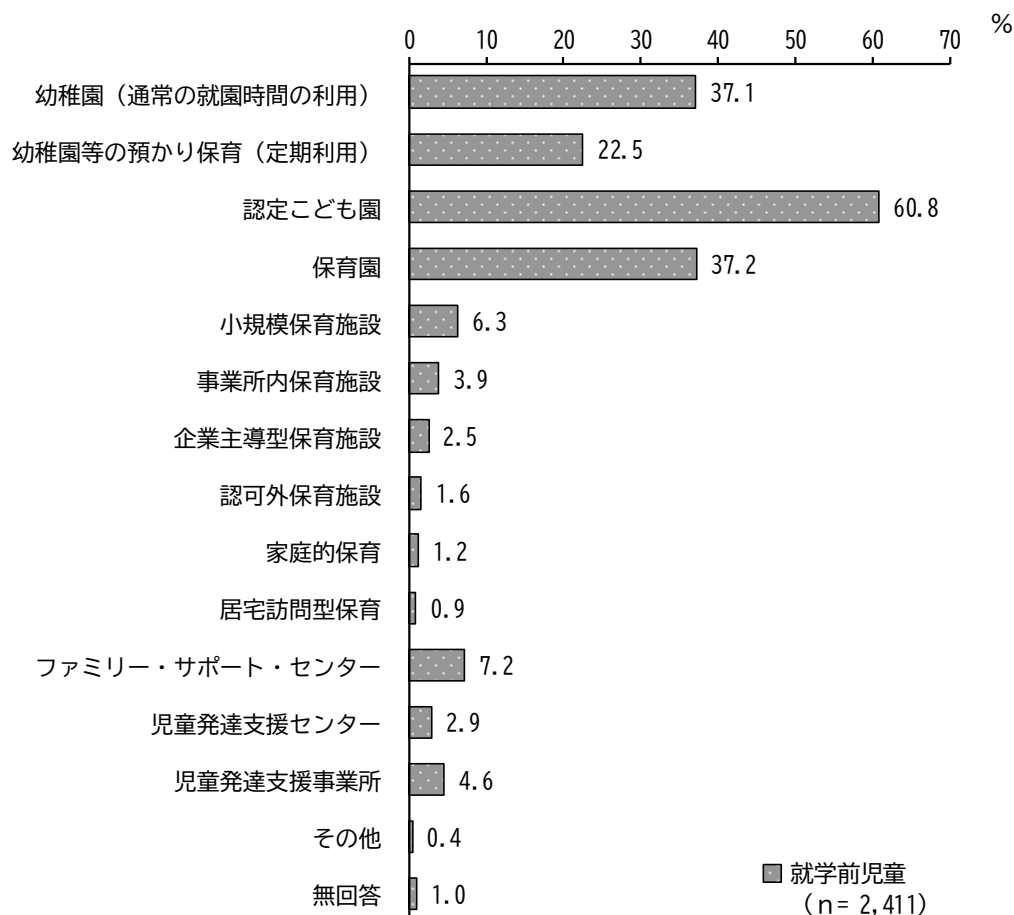
事業別にみると、“幼稚園（通常の就園時間の利用）”と“幼稚園等の預かり保育（定期利用）”、“認定こども園”、“保育園”、“小規模保育施設”、“認可外保育施設”、“児童発達支援事業所”では「居住地に近い」が最も高くなっています。“事業所内保育施設”と“企業主導型保育施設”では「勤務地に近い」が最も高くなっています。

（上段：実数、下段：％）

	調査数	居住地に近い	祖父母や親戚に近い	勤務地に近い	その保育、教育内容が魅力的であるため	通園手段（事業側からバスが出ている）がよい	金銭面から考えて	子どもの発達や発達の面で配慮が必要であるため	子どもの友人関係から	親の友人関係から	希望していた事業が利用できなかったため	その他	無回答
幼稚園（通常の就園時間の利用）	411 100.0	272 66.2	25 6.1	37 9.0	211 51.3	103 25.1	13 3.2	17 4.1	11 2.7	9 2.2	4 1.0	19 4.6	9 2.2
幼稚園等の預かり保育（定期利用）	135 100.0	99 73.3	14 10.4	27 20.0	60 44.4	25 18.5	2 1.5	7 5.2	9 6.7	-	1 0.7	9 6.7	2 1.5
認定こども園	895 100.0	709 79.2	128 14.3	175 19.6	256 28.6	57 6.4	47 5.3	33 3.7	24 2.7	21 2.3	33 3.7	66 7.4	8 0.9
保育園	505 100.0	392 77.6	75 14.9	125 24.8	131 25.9	5 1.0	17 3.4	15 3.0	6 1.2	5 1.0	35 6.9	28 5.5	8 1.6
小規模保育施設	75 100.0	51 68.0	10 13.3	24 32.0	20 26.7	4 5.3	2 2.7	3 4.0	-	-	13 17.3	6 8.0	3 4.0
事業所内保育施設	19 100.0	6 31.6	-	11 57.9	3 15.8	2 10.5	3 15.8	-	-	-	2 10.5	3 15.8	-
企業主導型保育施設	18 100.0	7 38.9	-	12 66.7	6 33.3	1 5.6	1 5.6	-	-	-	4 22.2	4 22.2	-
認可外保育施設	19 100.0	10 52.6	1 5.3	7 36.8	7 36.8	1 5.3	4 21.1	1 5.3	-	1 5.3	3 15.8	1 5.3	-
家庭的保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居宅訪問型保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ファミリー・サポート・センター	6 100.0	4 66.7	1 16.7	3 50.0	4 66.7	1 16.7	-	1 16.7	-	-	-	3 50.0	-
児童発達支援センター	23 100.0	11 47.8	-	1 4.3	10 43.5	2 8.7	-	13 56.5	-	-	1 4.3	1 4.3	-
児童発達支援事業所	71 100.0	55 77.5	1 1.4	11 15.5	18 25.4	6 8.5	1 1.4	35 49.3	-	-	4 5.6	-	1 1.4
その他	10 100.0	5 50.0	1 10.0	-	4 40.0	-	-	2 20.0	-	1 10.0	1 10.0	3 30.0	-
無回答	7 100.0	6 85.7	1 14.3	2 28.6	3 42.9	1 14.3	-	-	-	-	1 14.3	-	-

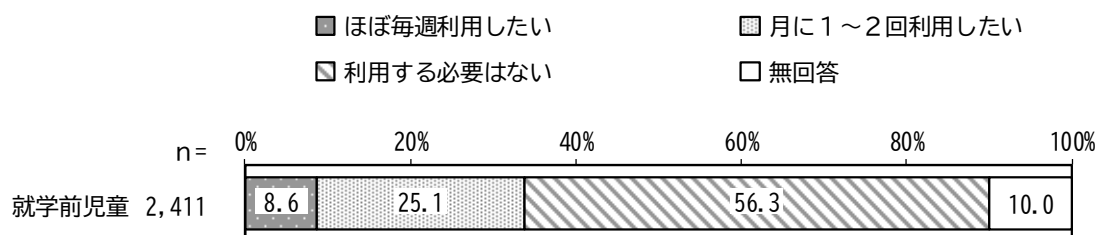
⑧ 今後利用したい平日の定期的な教育・保育事業（複数回答）

「認定こども園」が60.8%と最も高く、次いで「保育園」が37.2%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が37.1%、「幼稚園等の預かり保育（定期利用）」が22.5%、「ファミリー・サポート・センター」が7.2%などとなっています。



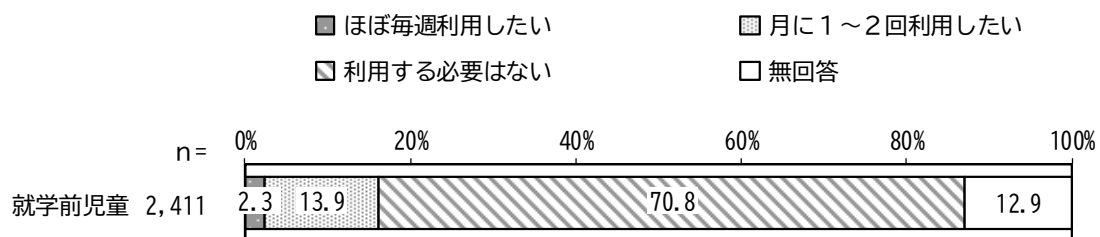
⑨ 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望（単数回答）

「ほぼ毎週利用したい」が8.6%、「月に1～2回利用したい」が25.1%、「利用する必要はない」が56.3%となっています。



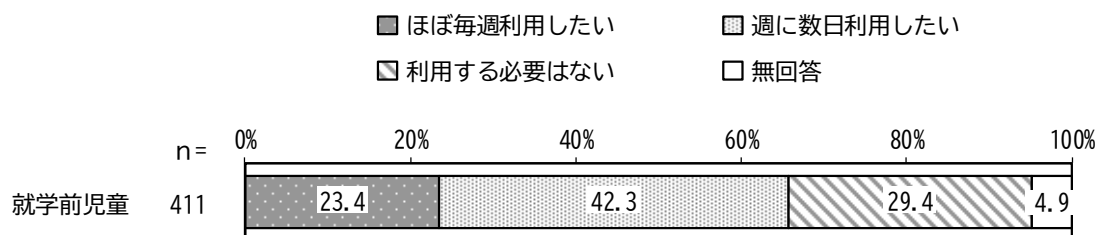
⑩ 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望（単数回答）

「ほぼ毎週利用したい」が2.3%、「月に1～2回利用したい」が13.9%、「利用する必要はない」が70.8%となっています。



⑪ 長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望（単数回答）

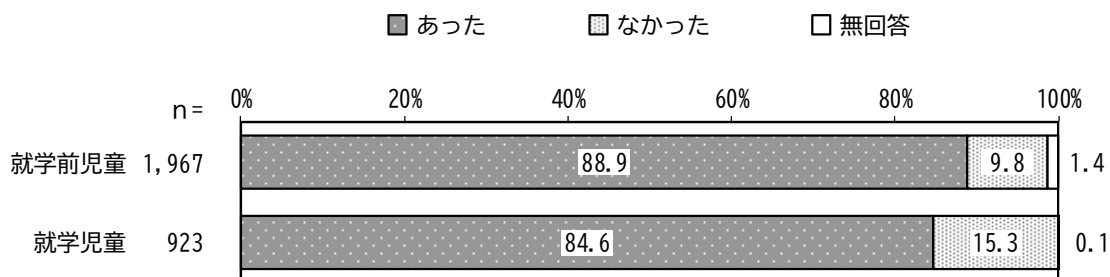
「ほぼ毎日利用したい」が23.4%、「週に数日利用したい」が42.3%、「利用する必要はない」が29.4%となっています。



⑫ この1年間に子どもが病気やけがで、通常利用している教育・保育事業が利用できなかったことや、学校を休まなければならなかったことの有無（単数回答）

就学前児童では、「あった」が88.9%、「なかった」が9.8%となっています。

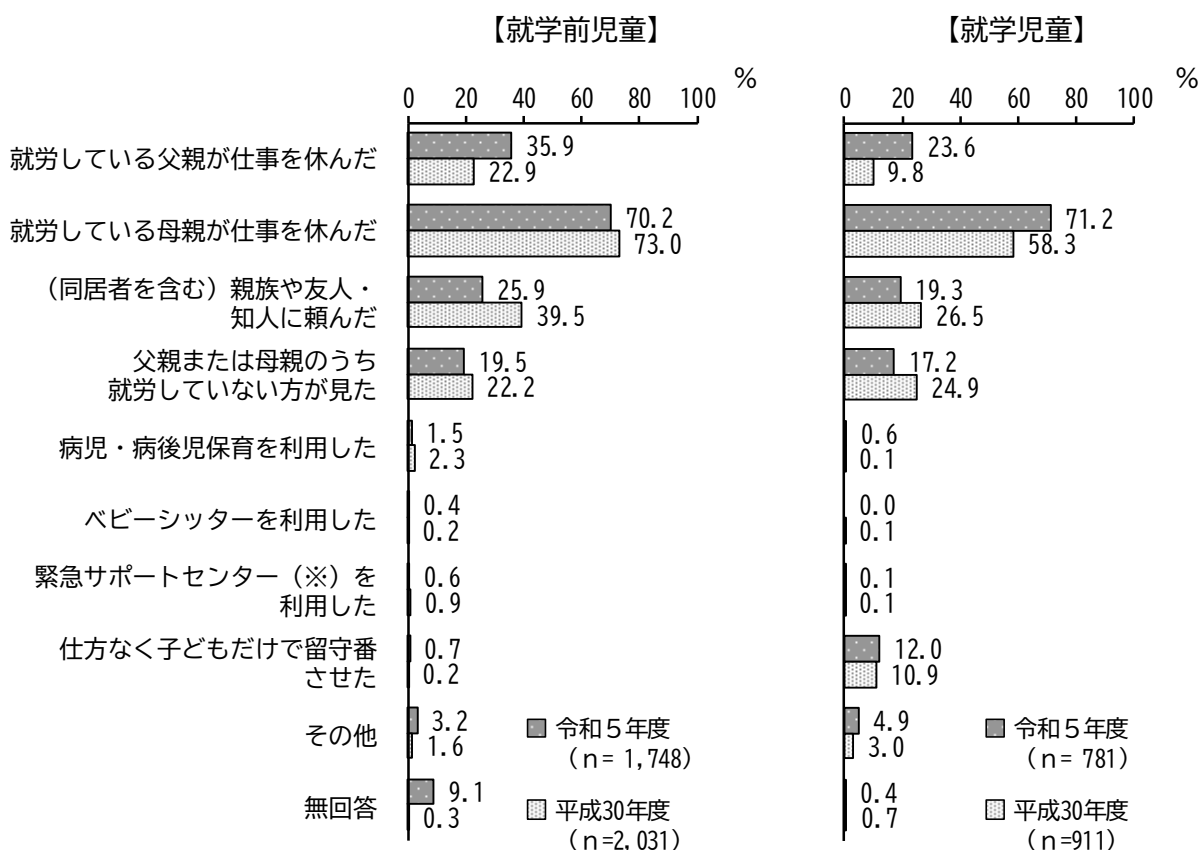
就学児童では、「あった」が84.6%、「なかった」が15.3%となっています。



⑬ 病気の際の対処方法（複数回答）

就学前児童では、「就労している母親が仕事を休んだ」が70.2%と最も高く、次いで「就労している父親が仕事を休んだ」が35.9%、「（同居者を含む）親族や友人・知人に頼んだ」が25.9%などとなっています。

就学児童では、「就労している母親が仕事を休んだ」が71.2%と最も高く、次いで「就労している父親が仕事を休んだ」が23.6%、「（同居者を含む）親族や友人・知人に頼んだ」が19.3%などとなっています。

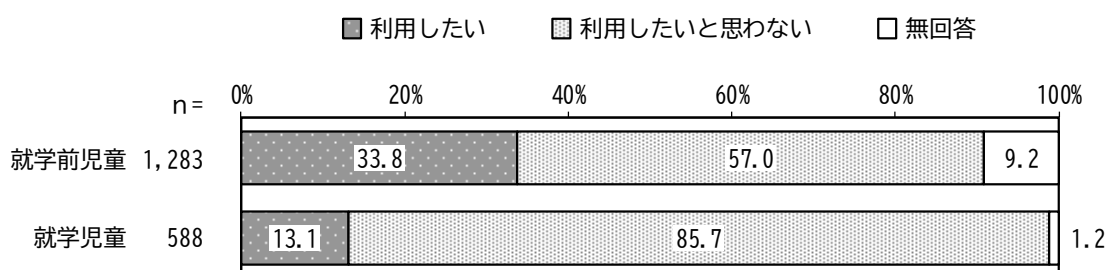


※ 「緊急サポートセンター」…会員組織による子育て支援活動で、病児・病後児の預かりや急な預かりを行います。

⑭ 病児・病後児のための保育施設等の利用希望の有無（単数回答）

就学前児童では、「利用したい」が33.8%、「利用したいと思わない」が57.0%となっています。

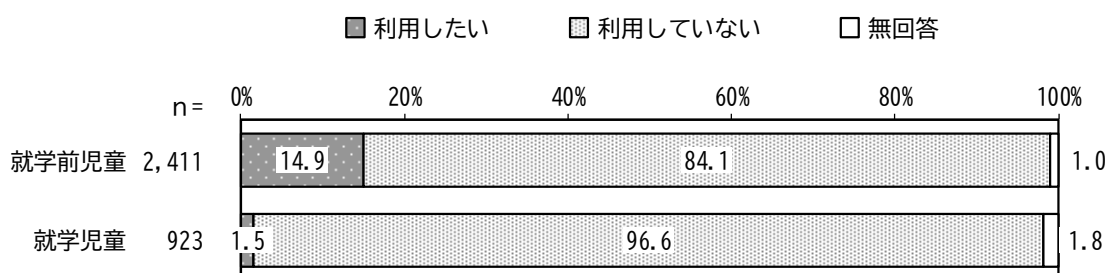
就学児童では、「利用したい」が13.1%、「利用したいと思わない」が85.7%となっています。



⑮ 一時預かり等の利用の有無（単数回答）

就学前児童では、「利用している」が14.9%、「利用していない」が84.1%となっています。

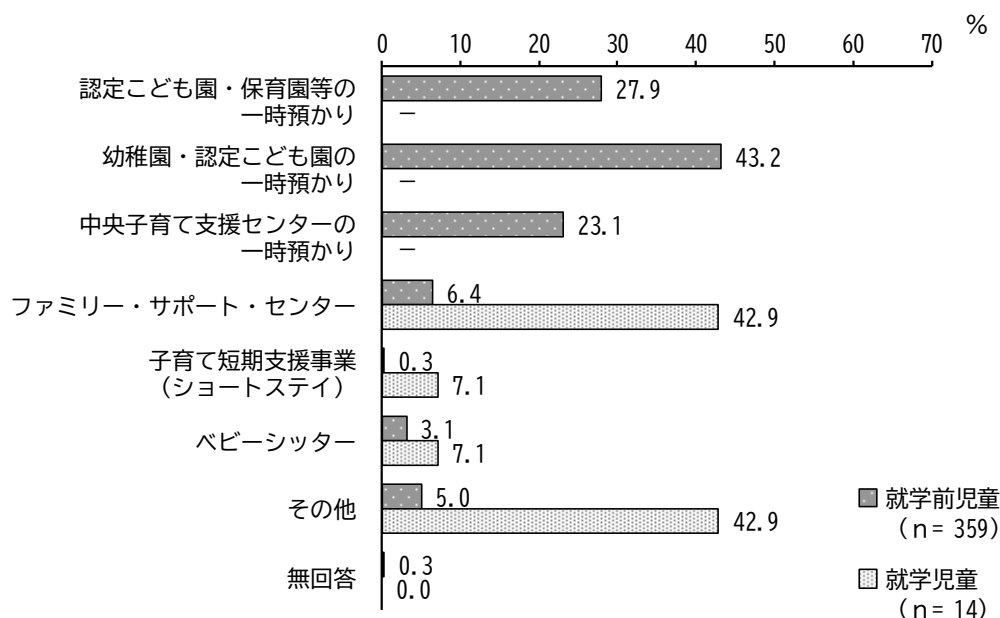
就学児童では、「利用している」が1.5%、「利用していない」が96.6%となっています。



⑩ 一時預かり等で利用している事業（複数回答）

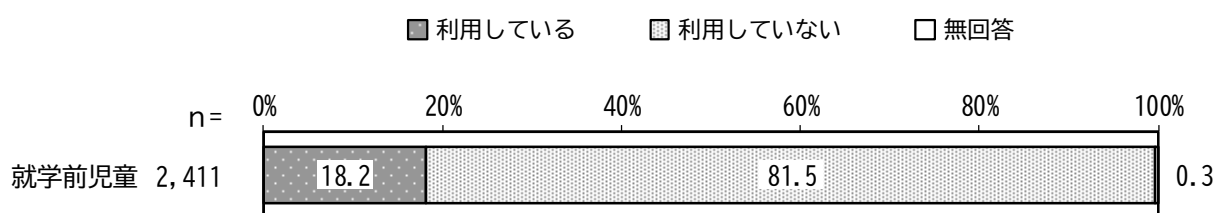
就学前児童では、「幼稚園・認定こども園の一時預かり」が43.2%と最も高く、次いで「認定こども園・保育園等の一時預かり」が27.9%、「中央子育て支援センターの一時預かり」が23.1%などとなっています。

就学児童では、「ファミリー・サポート・センター」が42.9%と最も高く、次いで「子育て短期支援事業（ショートステイ）」、「ベビーシッター」が7.1%となっています。



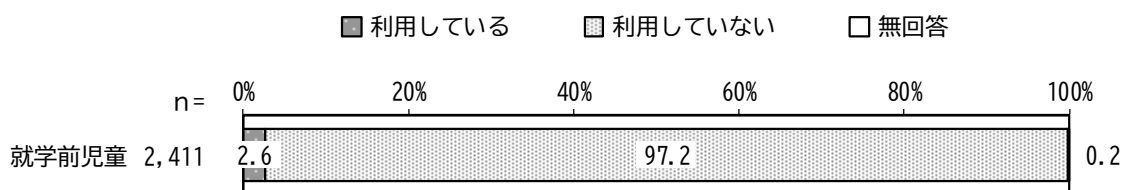
⑪ 子育て支援センター等の利用の有無（単数回答）

「利用している」が18.2%、「利用していない」が81.5%となっています。



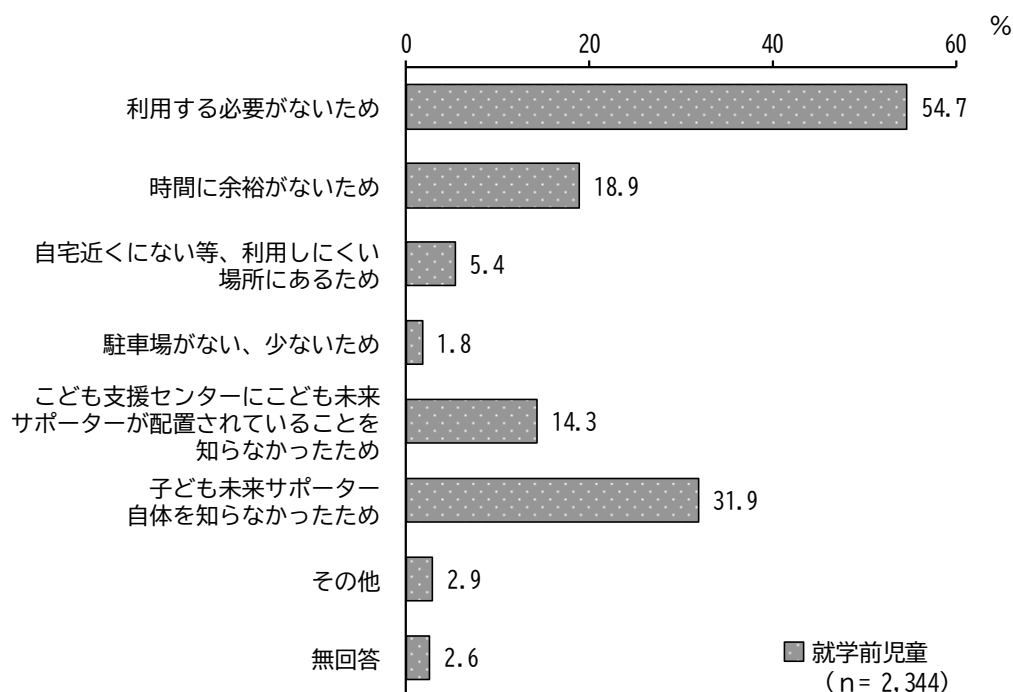
⑱ 子ども未来サポーター等の利用の有無（単数回答）

「利用している」が2.6%、「利用していない」が97.2%となっています。



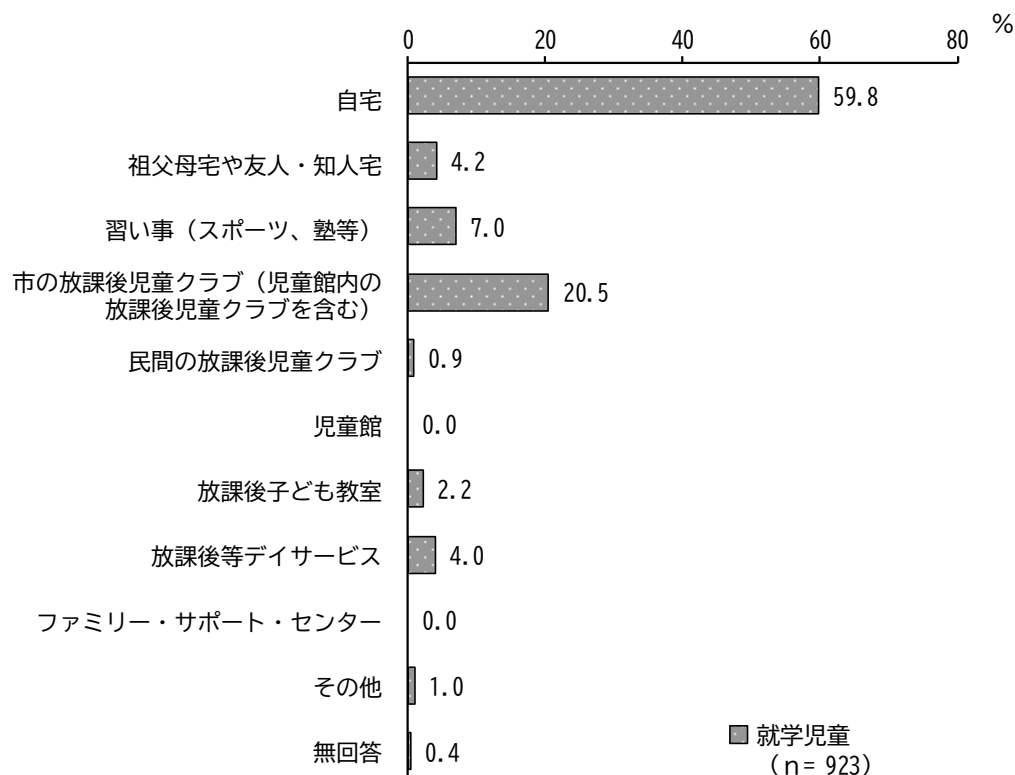
⑲ 子ども未来サポーター等を利用していない理由（複数回答）

「利用する必要がないため」が54.7%と最も高く、次いで「子ども未来サポーター自体を知らなかったため」が31.9%、「時間に余裕がないため」が18.9%などとなっています。



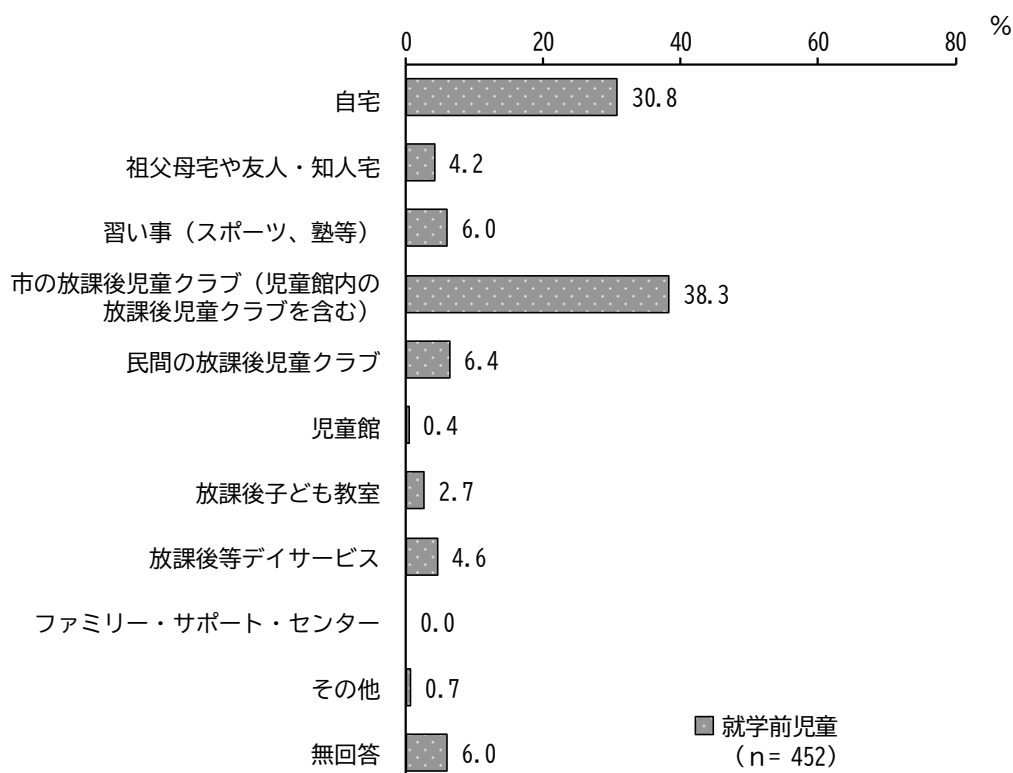
⑩ 放課後の時間を過ごす主な場所（単数回答）

「自宅」が59.8%と最も高く、次いで「市の放課後児童クラブ（児童館内の放課後児童クラブを含む）」が20.5%、「習い事（スポーツ、塾等）」が7.0%などとなっています。



⑪ 小学校就学後、放課後の時間を過ごさせたい主な場所（単数回答）

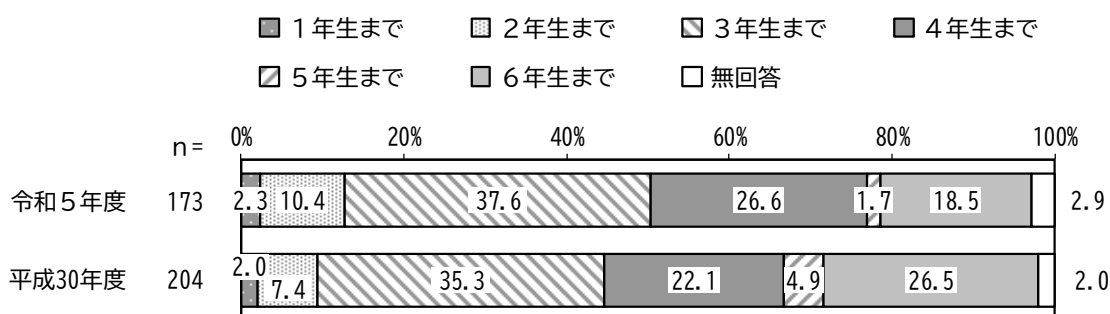
「市の放課後児童クラブ（児童館内の放課後児童クラブを含む）」が38.3%と最も高く、次いで「自宅」が30.8%、「民間の放課後児童クラブ」が6.4%などとなっています。



② 市の放課後児童クラブを利用予定の学年（単数回答）

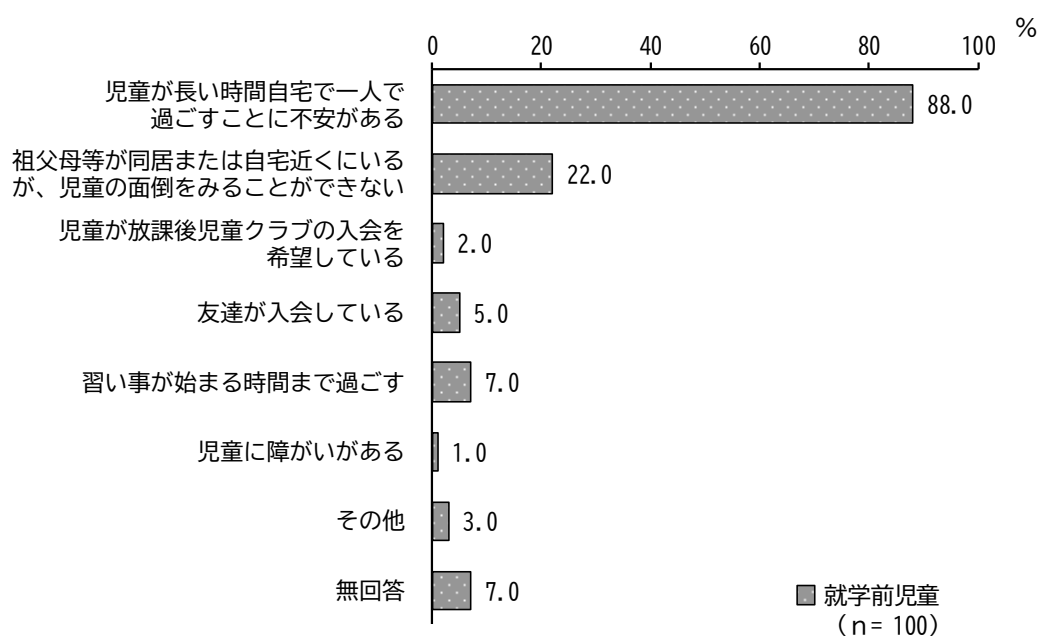
【就学前児童】

「3年生まで」が37.6%と最も高く、次いで「4年生まで」が26.6%、「6年生まで」が18.5%などとなっています。



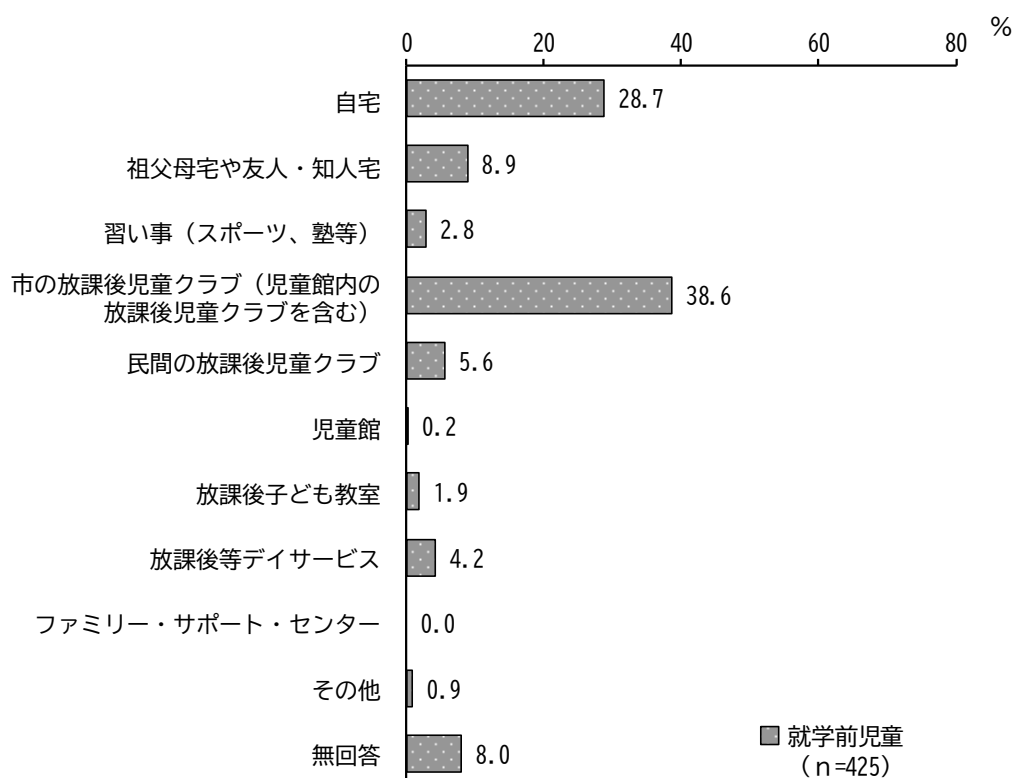
③ 放課後児童クラブの利用を希望する理由（複数回答）

「児童が長い時間自宅で一人で過ごすことに不安がある」が88.0%と最も高く、次いで「祖父母等が同居または自宅近くにいますが、児童の面倒をみることができない」が22.0%、「習い事が始まる時間まで過ごす」が7.0%などとなっています。



②④ 小学校就学後、長期休暇中の日中の時間を過ごさせたい主な場所（単数回答）

「市の放課後児童クラブ（児童館内の放課後児童クラブを含む）」が38.6%と最も高く、次いで「自宅」が28.7%、「祖父母宅や友人・知人宅」が8.9%などとなっています。

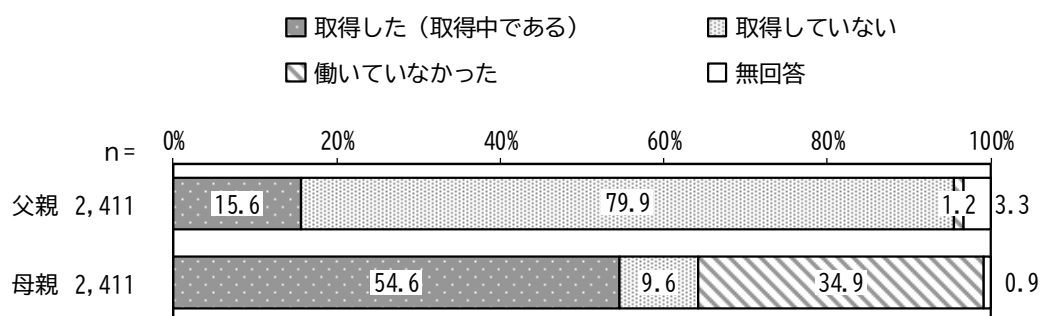


②⑤ 育児休業の取得状況（単数回答）

【就学前児童】

父親では、「取得した（取得中である）」が15.6%、「取得していない」が79.9%、「働いていなかった」が1.2%となっています。

母親では、「取得した（取得中である）」が54.6%、「取得していない」が9.6%、「働いていなかった」が34.9%となっています。

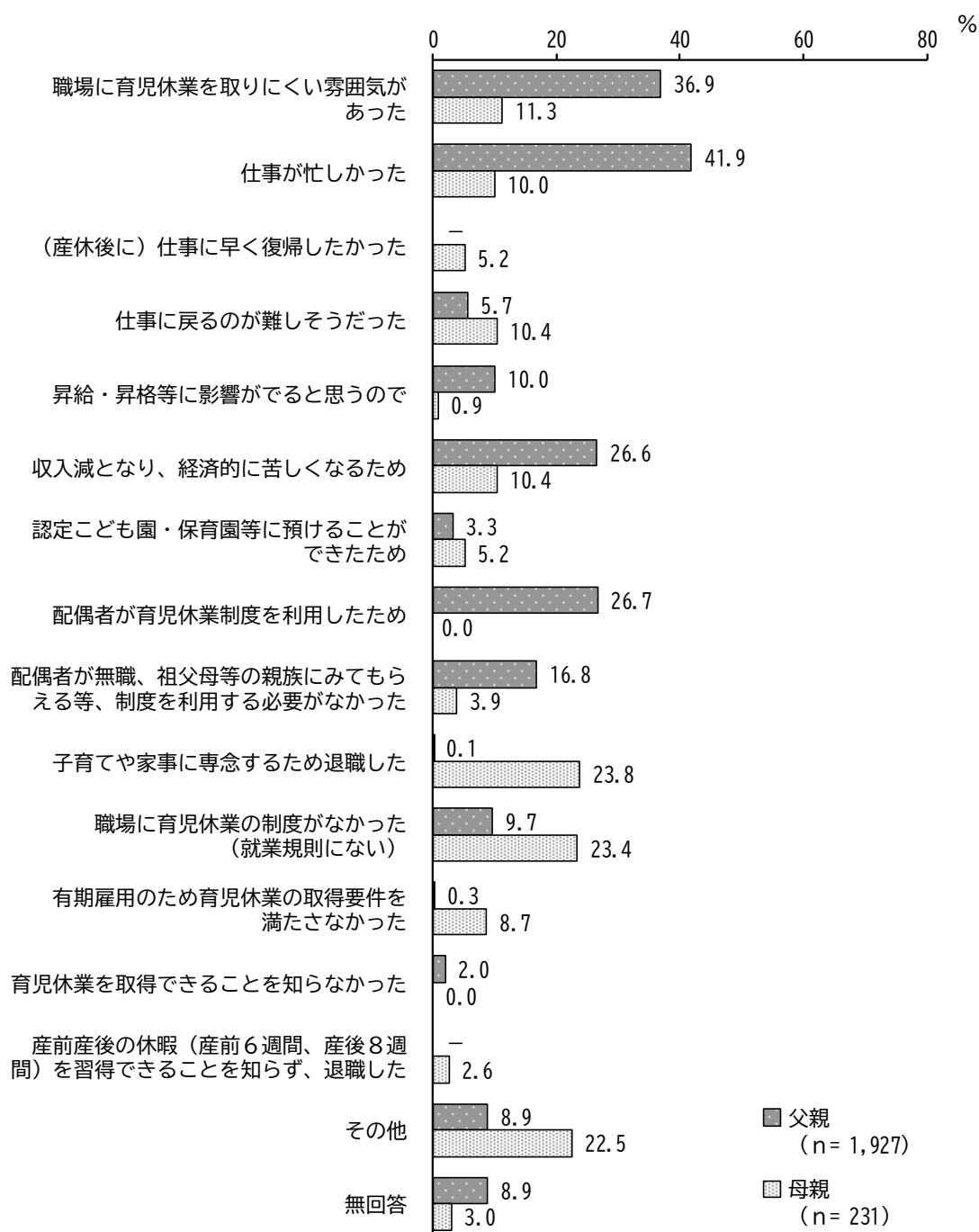


②⑥ 育児休業を取得していない理由（複数回答）

【就学前児童】

父親では、「仕事が忙しかった」が41.9%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が36.9%、「配偶者が育児休業制度を利用したため」が26.7%、「収入減となり、経済的に苦しくなるため」が26.6%、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえる等、制度を利用する必要がなかった」16.8%などとなっています。

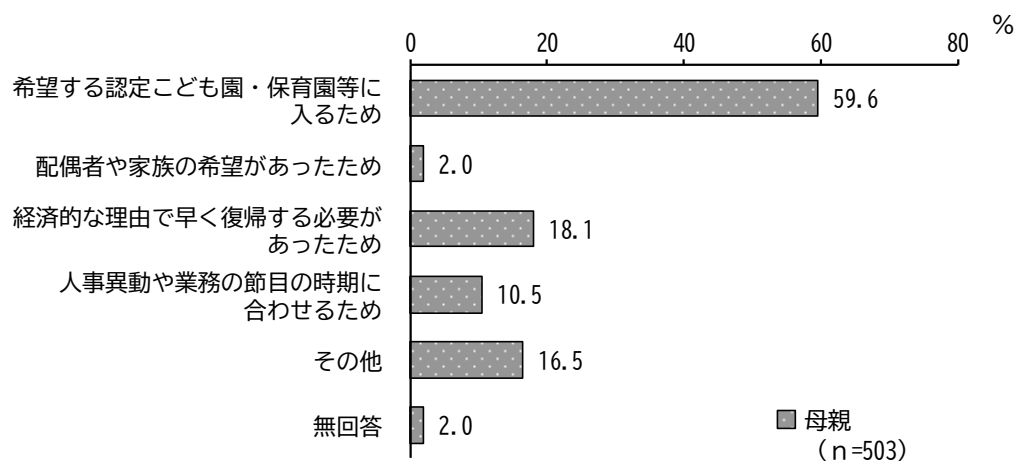
母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」が23.8%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則にない）」が23.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が11.3%、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「収入減となり、経済的に苦しくなるため」が10.4%などとなっています。



②⑦ 育児休業取得後、希望より早く職場復帰した理由（複数回答）

【就学前児童】

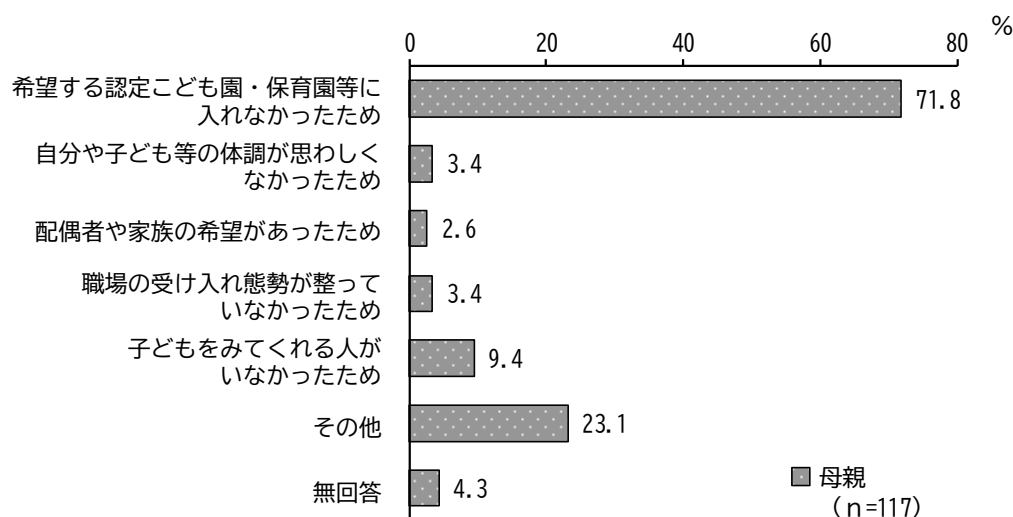
「希望する認定こども園・保育園等に入るため」が59.6%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があったため」が18.1%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が10.5%などとなっています。



②⑧ 育児休業取得後、希望より遅く職場復帰した理由（複数回答）

【就学前児童】

「希望する認定こども園・保育園等に入れなかったため」が71.8%と最も高く、次いで「子どもをみってくれる人がいなかったため」が9.4%、「職場の受け入れ態勢が整っていなかったため」が3.4%などとなっています。



②⑨ 各種事業の認知度・利用状況（単数回答）

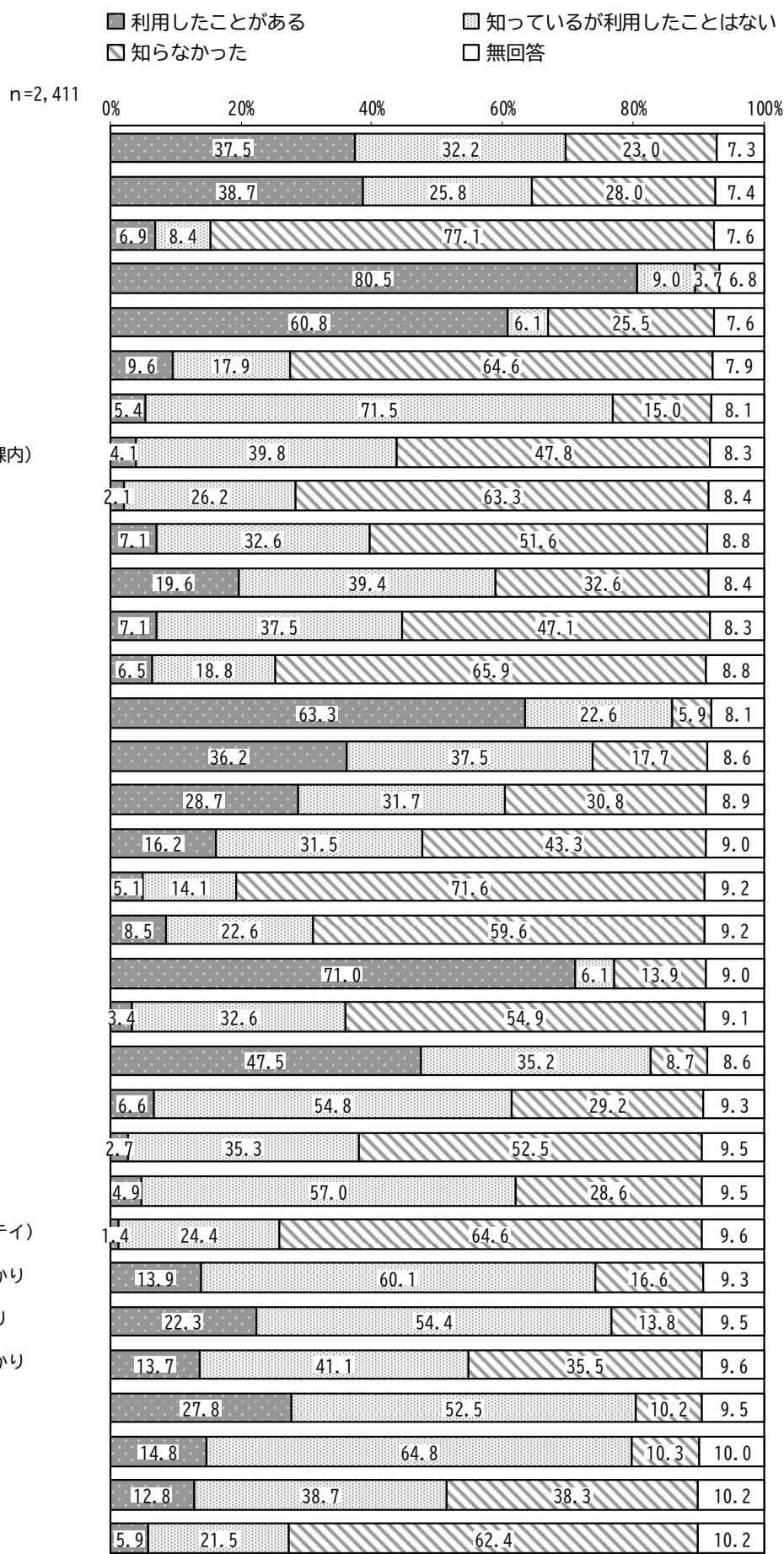
就学前児童の保護者の認知度をみると、『知っている』（「利用したことがある」＋「知っているが利用したことはない」）が、33事業のうち19事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が89.5%と最も高く、次いで「子育て支援センター」が85.9%、「児童館」が82.7%、「延長保育」が80.3%、「放課後児童クラブ」が79.6%、「妊婦健康診査」が77.1%、「児童相談所」が76.9%、「幼稚園・認定こども園の一時預かり」が76.7%、「認定こども園・保育園等の一時預かり」が74.0%、「あそび・子育ておしゃべりサロン」が73.7%の順となっています。

利用状況をみると、「利用したことがある」が、「しずおか子育て優待カード」が80.5%が最も高く、次いで「妊婦健康診査」が71.0%、「子育て支援センター」が63.3%、「こんにちは赤ちゃん事業」が60.8%の順となっています。

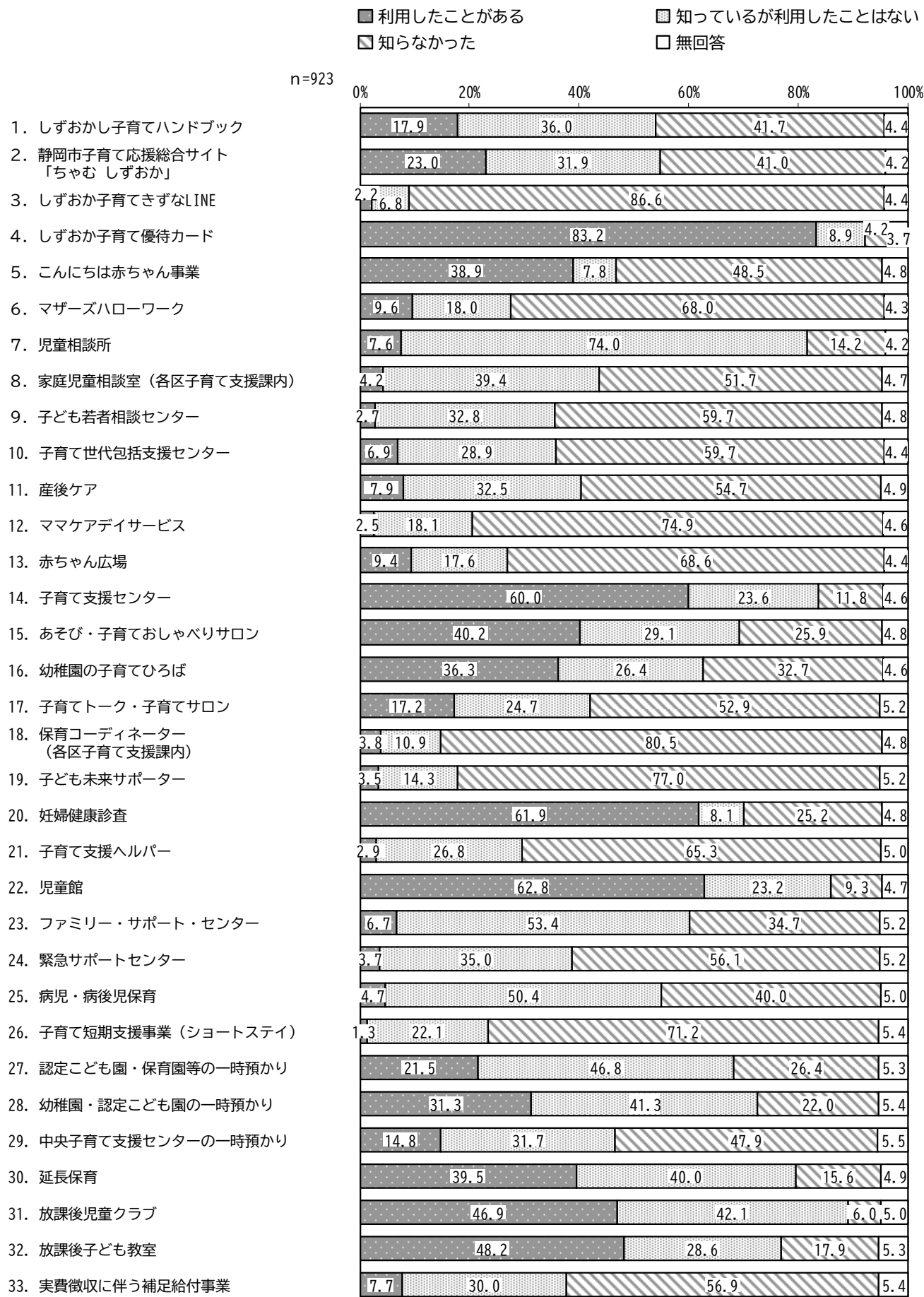
就学児童の保護者の認知度をみると、『知っている』（「利用したことがある」＋「知っているが利用したことはない」）が、33事業のうち16事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が92.1%が最も高く、次いで「放課後児童クラブ」が89.0%、「児童館」が86.0%、「子育て支援センター」が83.6%、「児童相談所」が81.6%、「延長保育」が79.5%、「放課後子ども教室」が76.8%、「幼稚園・認定こども園の一時預かり」が72.6%、「妊婦健康診査」が70.0%の順となっています。

利用状況をみると、「利用したことがある」が、「しずおか子育て優待カード」が83.2%が最も高く、次いで「児童館」が62.8%、「妊婦健康診査」が61.9%、「子育て支援センター」が60.0%の順となっています。

【就学前児童】



【就学児童】

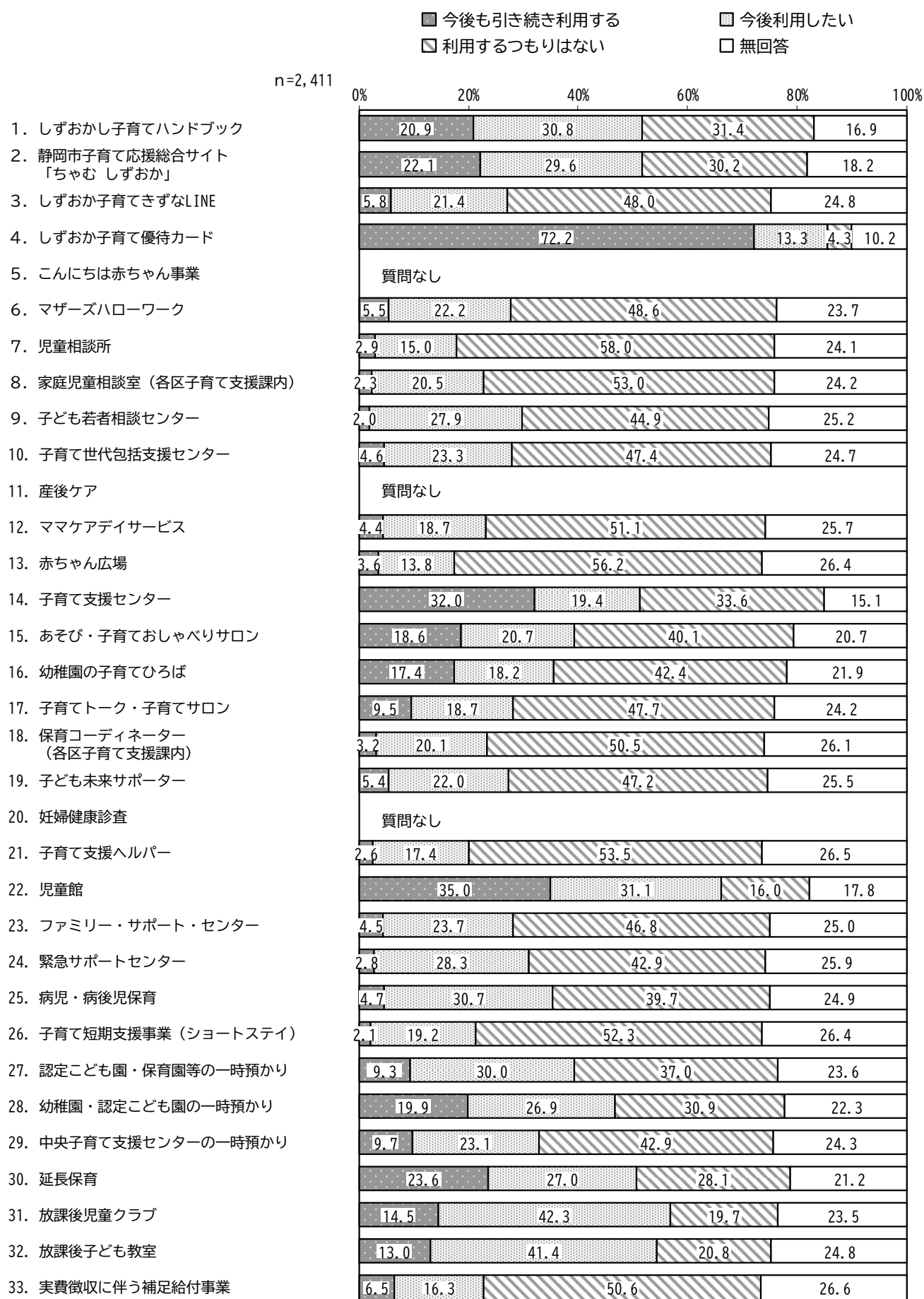


③⑩ 各種事業の今後の利用希望（単数回答）

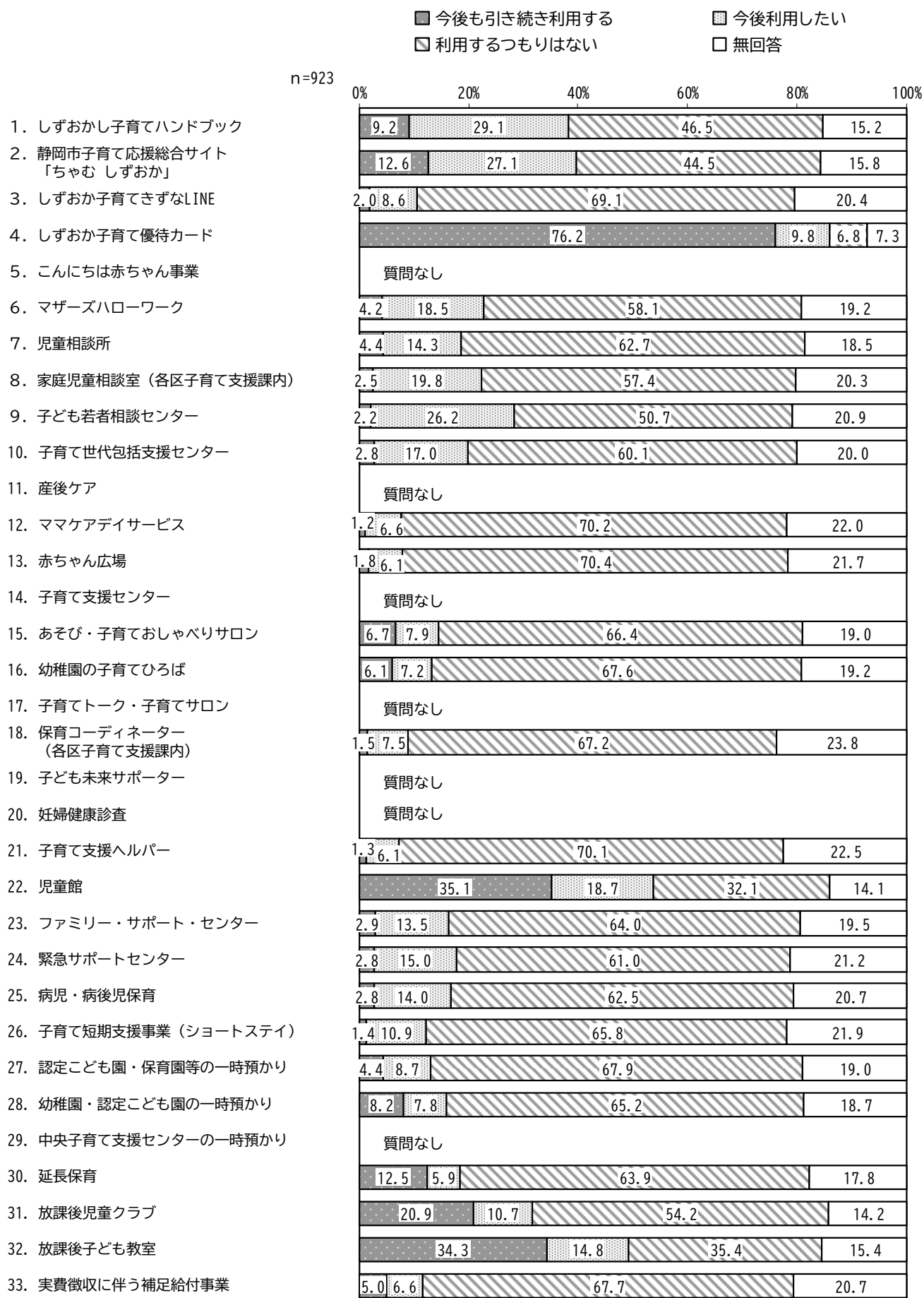
就学前児童の保護者の利用希望をみると、『利用したい』（「今後も引き続き利用する」＋「今後利用したい」）が、33事業のうち8事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が85.5%で最も高く、次いで「児童館」が66.1%、「放課後児童クラブ」が56.8%、「放課後子ども教室」が54.4%、「しずおかし子育てハンドブック」、「静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ しずおか」が51.7%、「子育て支援センター」が51.4%、「延長保育」が50.6%の順となっています。

就学児童の保護者の利用希望をみると、『利用したい』（「今後も引き続き利用する」＋「今後利用したい」）が、26事業のうち2事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が86.0%と最も高く、次いで「児童館」が53.8%となっています。

【就学前児童】



【就学児童】

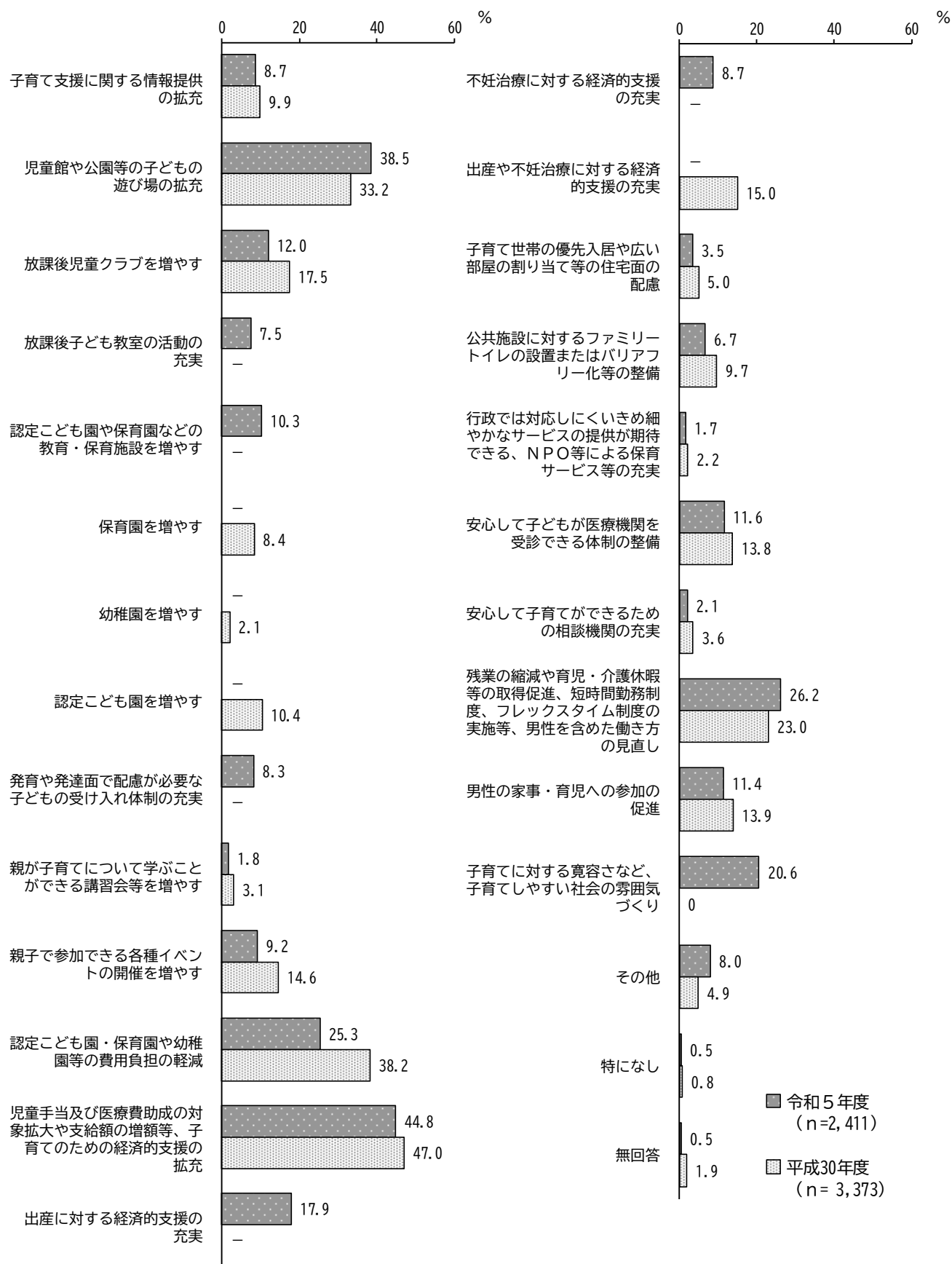


③① 子育てを支援するために、効果が高いと考えられる施策または充実を図って欲しいと期待する施策（複数回答）

就学前児童では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が44.8%と最も高く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が38.5%、「残業の縮減や育児・介護休暇等の取得促進、短時間勤務制度、フレックスタイム制度の実施等、男性を含めた働き方の見直し」が26.2%、「認定こども園・保育園や幼稚園等の費用負担の軽減」が25.3%、「子育てに対する寛容さなど、子育てしやすい社会の雰囲気づくり」が20.6%などとなっています。

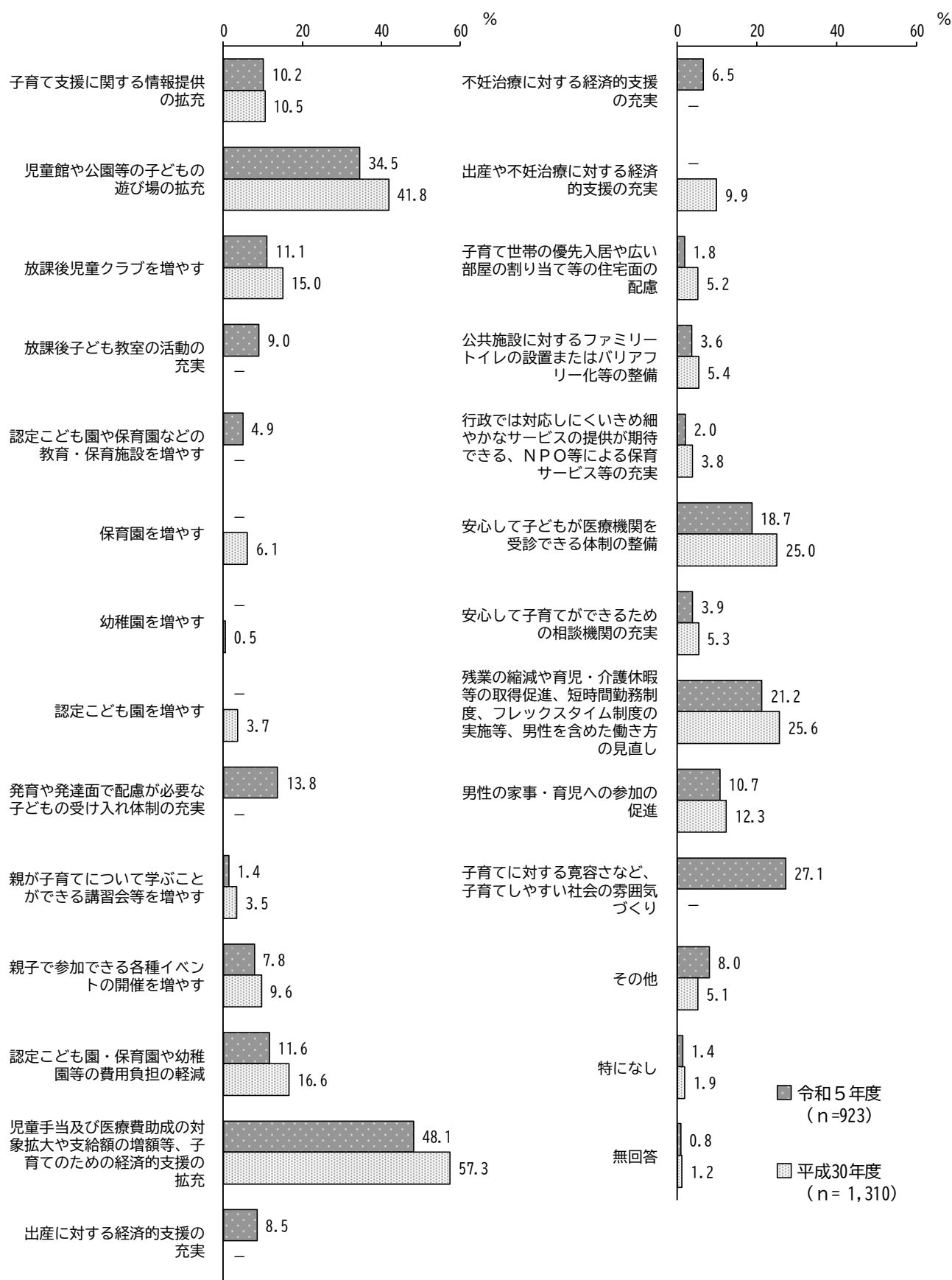
就学児童では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が48.1%と最も高く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が34.5%、「子育てに対する寛容さなど、子育てしやすい社会の雰囲気づくり」が27.1%、「残業の縮減や育児・介護休暇等の取得促進、短時間勤務制度、フレックスタイム制度の実施等、男性を含めた働き方の見直し」が21.2%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が18.7%などとなっています。

【就学前児童】



※ 「—」は令和5年度調査または平成30年度調査で選択肢がありませんでした

【就学児童】



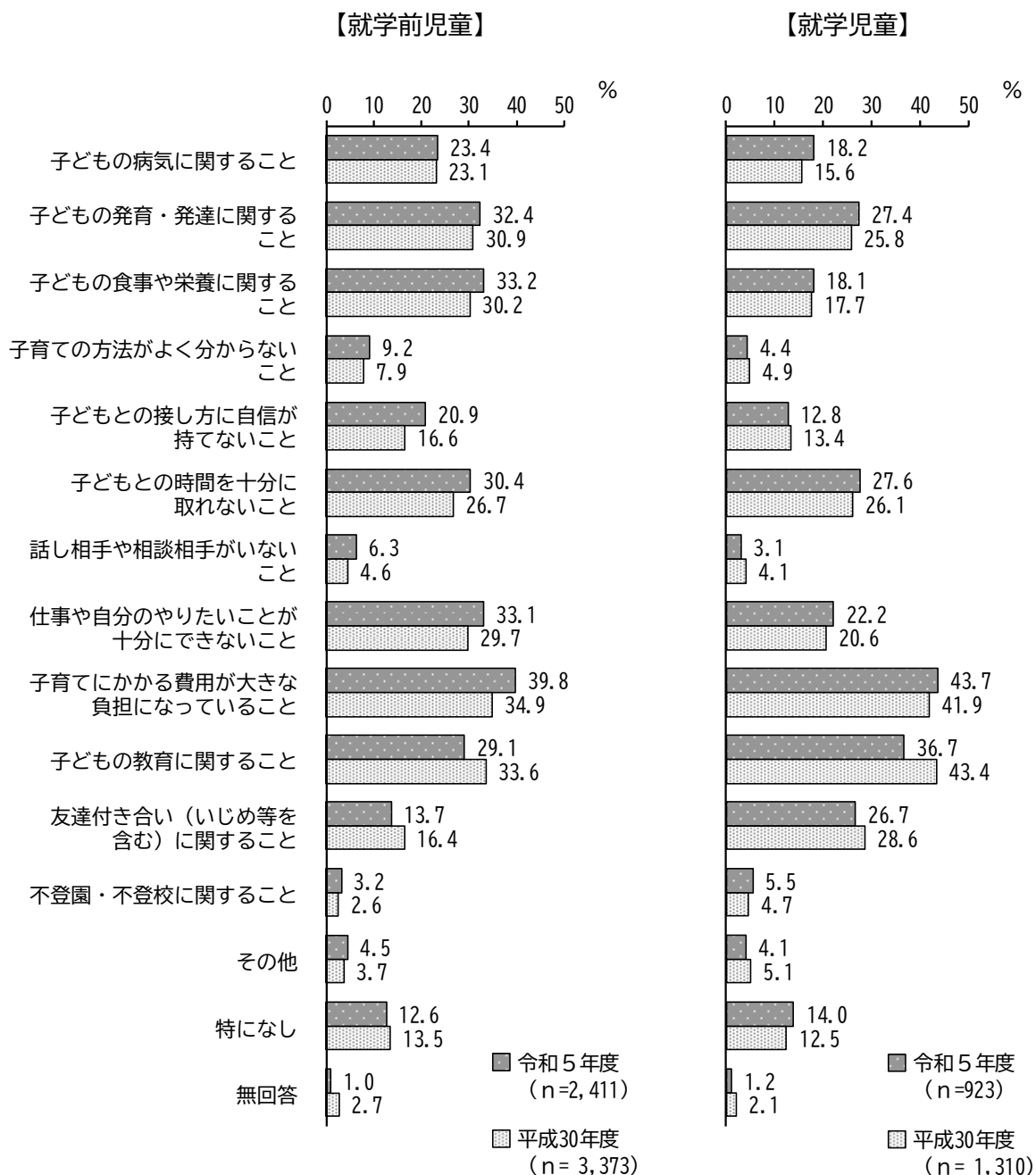
※ 「—」は令和5年度調査または平成30年度調査で選択肢がありませんでした

⑫ 子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること（複数回答）

就学前児童では、「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が39.8%と最も高く、次いで「子どもの食事や栄養に関すること」が33.2%、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」が33.1%などとなっています。

就学児童では、「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が43.7%と最も高く、次いで「子どもの教育に関すること」が36.7%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が27.6%などとなっています。

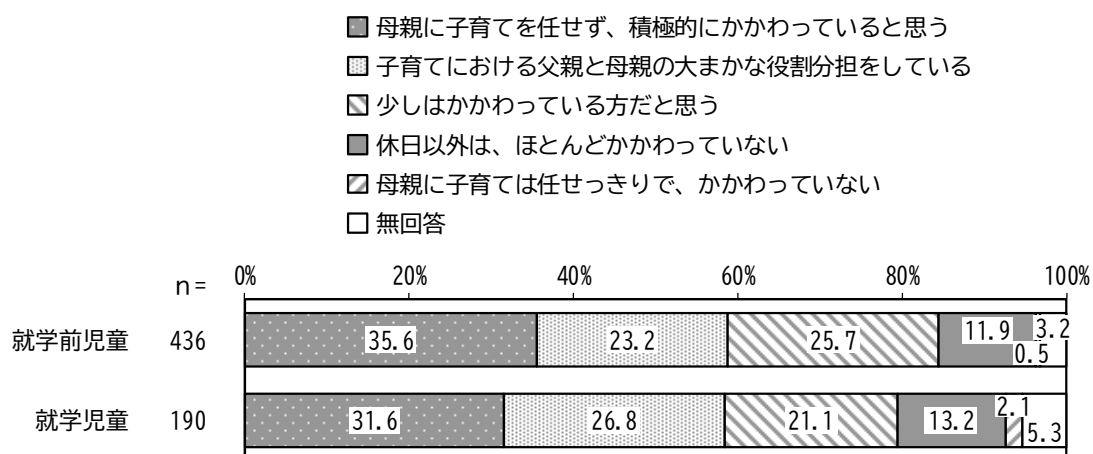
平成30年度調査と比較すると、就学前児童では、平成30年度調査、令和5年度調査ともに「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が最も高くなっています。就学児童では、平成30年度調査は「子どもの教育に関すること」が最も高くなっていますが、令和5年度調査は「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が最も高くなっています。



③ 父親からみた父親の子育てへのかかわり（単数回答）

就学前児童では、「母親に子育てを任せず、積極的にかかわっていると思う」が35.6%と最も高く、次いで「少しはかかわっている方だと思う」が25.7%、「子育てにおける父親と母親の大まかな役割分担をしている」が23.2%などとなっています。

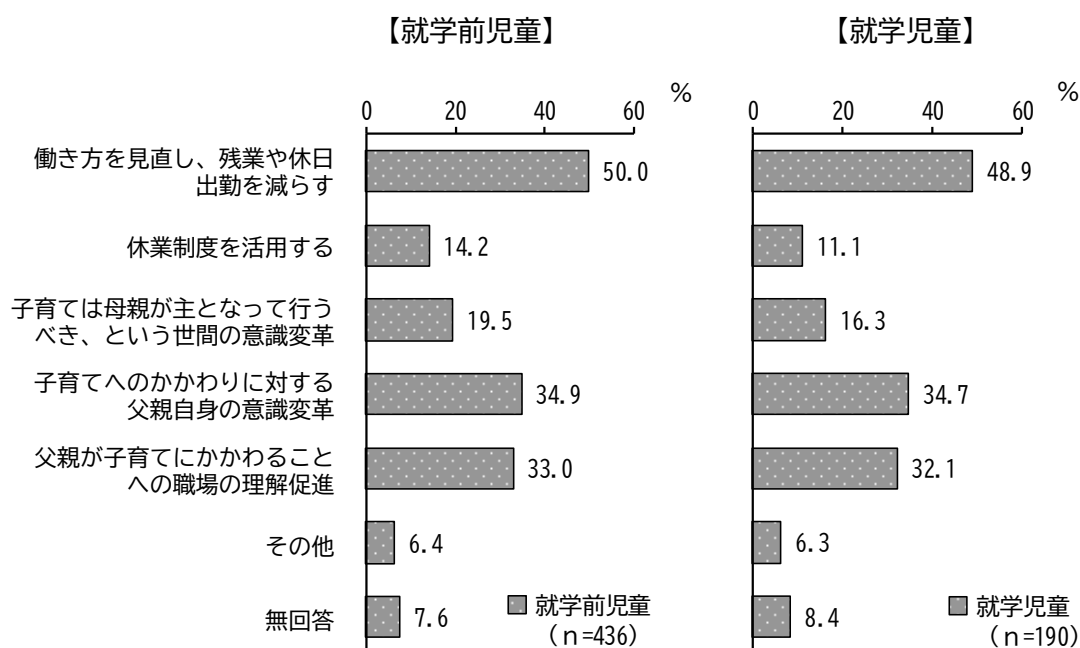
就学児童では、「母親に子育てを任せず、積極的にかかわっていると思う」が31.6%と最も高く、次いで「子育てにおける父親と母親の大まかな役割分担をしている」が26.8%、「少しはかかわっている方だと思う」が21.1%などとなっています。



③④ 父親が考える父親が子育てにかかわりやすくするために重要なこと（複数回答）

就学前児童では、「働き方を見直し、残業や休日出勤を減らす」が50.0%と最も高く、次いで「子育てへのかかわりに対する父親自身の意識変革」が34.9%、「父親が子育てにかかわることへの職場の理解促進」が33.0%などとなっています。

就学児童では、「働き方を見直し、残業や休日出勤を減らす」が48.9%と最も高く、次いで「子育てへのかかわりに対する父親自身の意識変革」が34.7%、「父親が子育てにかかわることへの職場の理解促進」が32.1%などとなっています。



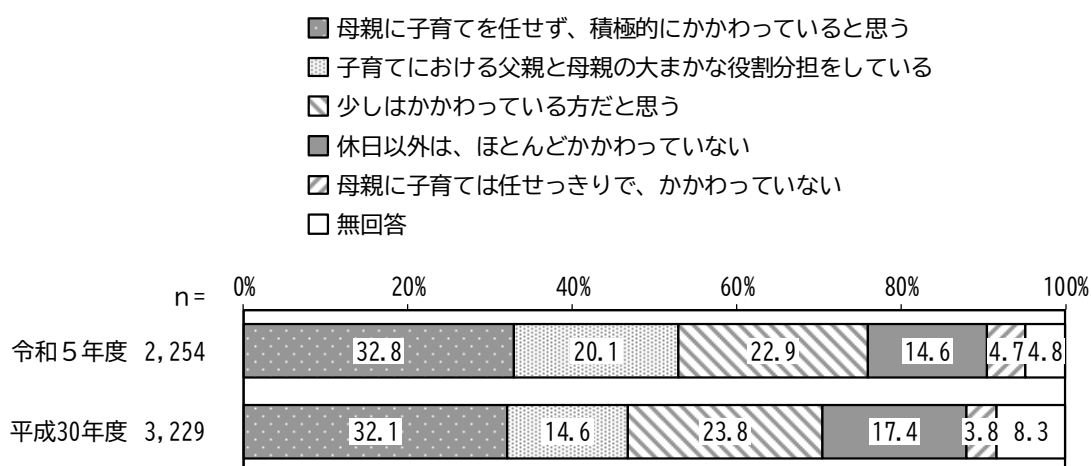
③⑤ 母親からみた父親の子育てへのかかわり（単数回答）

就学前児童では、「母親に子育てを任せず、積極的にかかわっていると思う」が32.8%と最も高く、次いで「少しはかかわっている方だと思う」が22.9%、「子育てにおける父親と母親の大まかな役割分担をしている」が20.1%などとなっています。

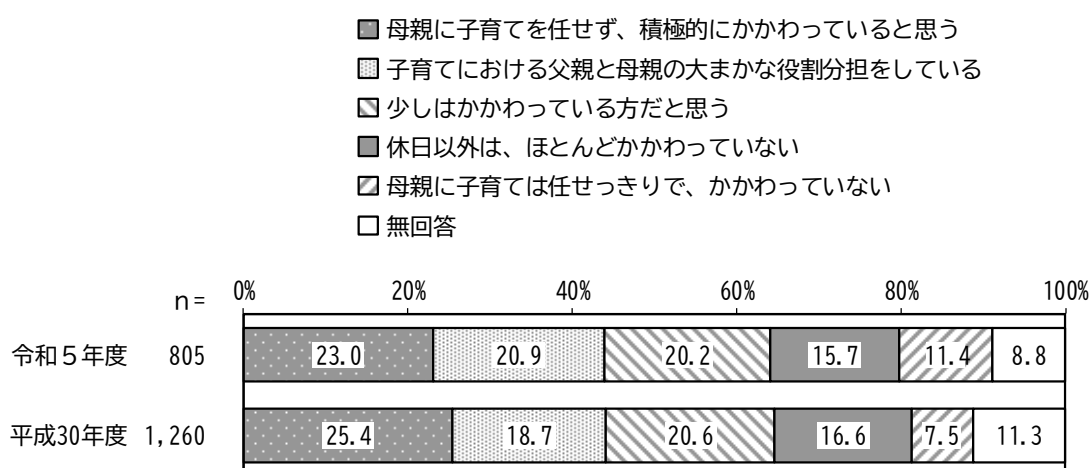
就学児童では、「母親に子育てを任せず、積極的にかかわっていると思う」が23.0%と最も高く、次いで「子育てにおける父親と母親の大まかな役割分担をしている」が20.9%、「少しはかかわっている方だと思う」が20.2%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、平成30年度調査、令和5年度調査ともに、就学前児童、就学児童は「母親に子育てを任せず、積極的にかかわっていると思う」が最も高くなっています。

【就学前児童】



【就学児童】

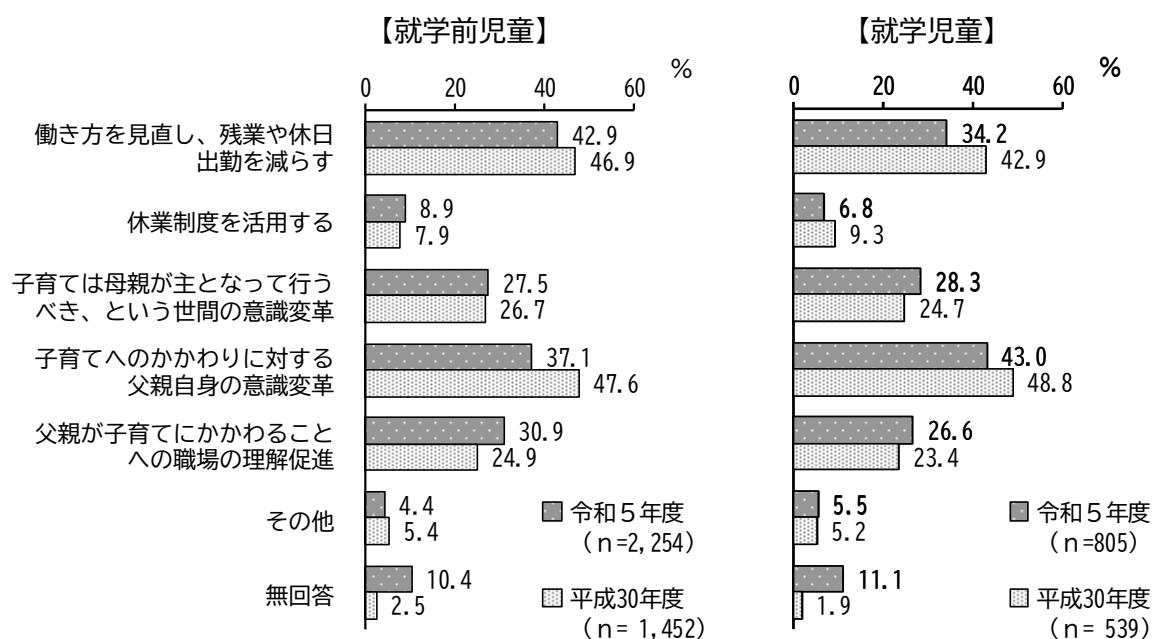


※ 平成30年度調査では、「少しはかかわっている方だと思う」が「少しはかかわってくれている方だと思う」となっています。

③⑥ 母親が考える父親が子育てにかかわりやすくするために重要なこと（複数回答）

就学前児童では、「働き方を見直し、残業や休日出勤を減らす」が42.9%と最も高く、次いで「子育てへのかかわりに対する父親自身の意識変革」が37.1%、「父親が子育てにかかわることへの職場の理解促進」が30.9%などとなっています。

就学児童では、「子育てへのかかわりに対する父親自身の意識変革」が43.0%と最も高く、次いで「働き方を見直し、残業や休日出勤を減らす」が34.2%、「子育ては母親が主となって行すべき、という世間の意識変革」が28.3%などとなっています。



※ 令和5年度調査では回答対象者は「母親」となっていますが、平成30年度調査では回答対象者は（6）問34で「3. 少しはかかわってくれている方だと思う」、「4. 休日以外は、ほとんどかかわっていない」、「5. 母親に子育ては任せっきりで、かかわっていない」を選択した方となっています。

第3節 課題

1 教育・保育ニーズへの対応

調査によると、約8割の就学前児童保護者が平日の定期的な教育・保育サービスを利用しており、その中で「認定こども園」の利用割合が最も多く、利用者全体の約4割半ばに達しています。

今後利用したい平日の教育・保育の利用希望の割合としても「認定こども園」が最も高く全体の約6割を占め、潜在的なニーズでは18時以降の利用希望も約5割に上ります。

本市では、令和6年4月に待機児童が8人発生しており、教育・保育の提供体制の確実な確保とともに、働く保護者の増加を踏まえた、よりきめ細かな支援が求められています。

2 放課後児童クラブのニーズへの対応

調査によると、就学児童が放課後に主に過ごす場所として、放課後児童クラブが約2割を占め、「自宅」に次いで児童の重要な居場所となっています。就学前児童で小学校就学後の放課後に過ごす場所としての利用希望の質問では、放課後児童クラブは約4割に上ります。

今後も、働く保護者の増加を踏まえ、提供体制の確実な確保とともに、放課後児童クラブの利用しやすさを向上させ、利用する児童が安全・安心に放課後を過ごせる場を提供していくことが求められます。

3 子育て家庭を支える支援体制の充実

調査によると、保護者が子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていることとして、就学前児童の保護者では、「子どもの発育、発達に関すること」、「子どもの食事や栄養に関すること」がそれぞれ3割以上と高くなっています。

本市では、安心して、妊娠・出産、子育てができるように、こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を提供するなど、様々な取組の中で、子どもとその保護者の心身ケアに取り組んでいます。

今後も、引き続き、相談体制の充実や子育て支援に関する適切な情報提供を行い、子どもとその保護者が必要な支援に繋がることのできる環境づくりを進めることが求められます。

第 3 章

幼児期の教育・保育及び 地域子ども・子育て支援事業

第 1 節 提供区域の設定

子ども・子育て支援法第 61 条により、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定し、教育・保育提供区域内での需給計画を立てていくことが必要となります。

本市では、法第 61 条を踏まえながら、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業それぞれについて、以下のような点を勘案し提供区域を設定します。

1 幼児期の教育・保育の提供区域

幼児期の教育・保育の提供区域は、「本市特有の地理的条件」、「既存の教育・保育施設の有効活用」、「需要と供給のバランス」の観点から、市内を 14 区域に設定します。（幼児期の教育・保育の提供区域図）

（1）本市特有の地理的条件等について

本市の市域は、南の駿河湾から、北は長野・山梨県境に至る広大な面積を有し、山川に市域が隔てられています。市域の約 80% が山間部であり、約 20% の東西方向に形成された平地部に都市機能や主要交通網が集中しています。

これらの状況を背景に、市内の人口密度は静岡都心部、清水都心部を中心に平地部に集中し、山間部と都心部では日常生活のありようを異にしています。

また、本市は平成 15 年に旧静岡市と旧清水市が合併し、その後、平成 18 年に旧蒲原町、平成 20 年に旧由比町と合併を経て現在に至っており、産業、生活圏等、それぞれの旧市町の特徴を残しつつ本市を形成しています。

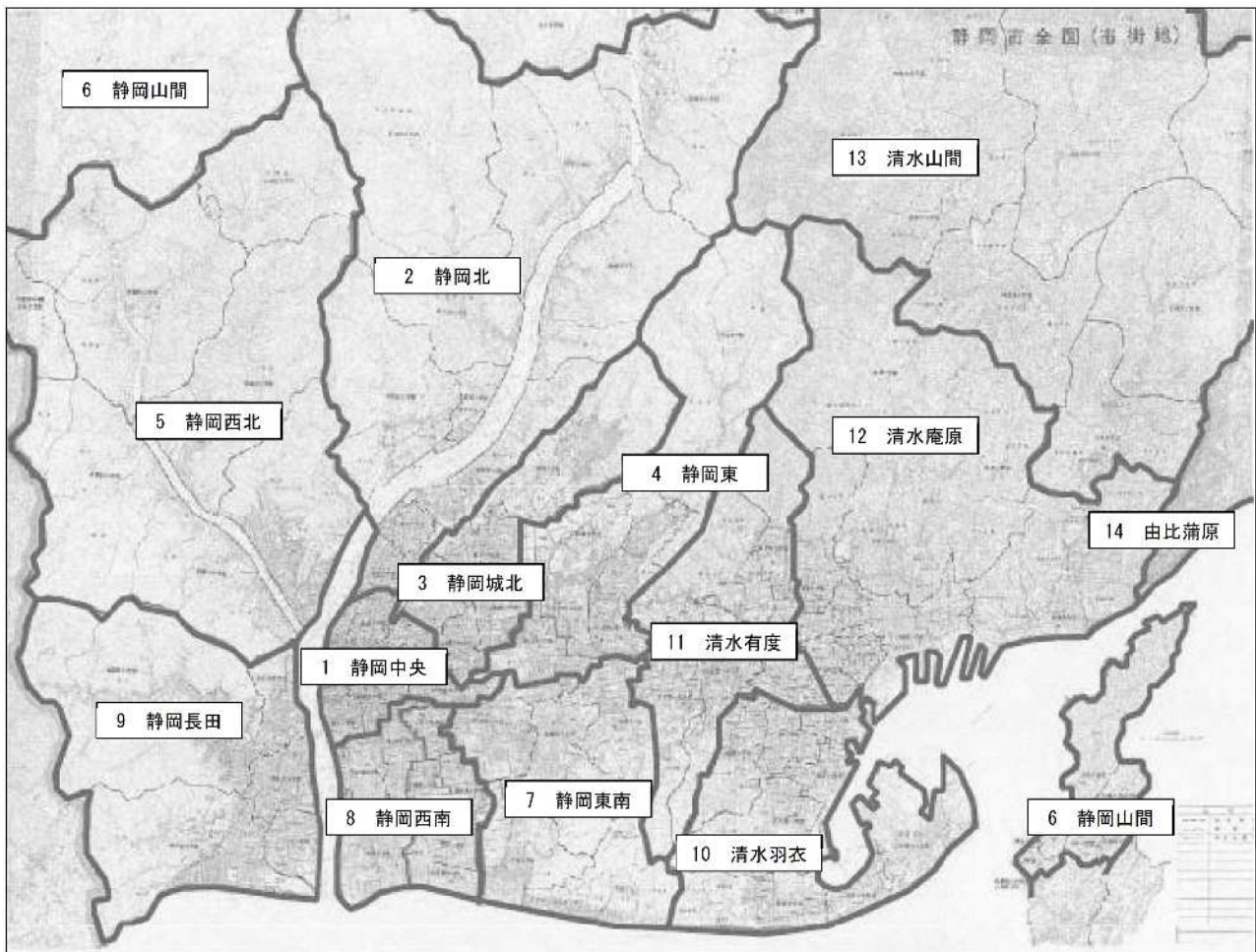
（2）既存の教育・保育施設の有効活用について

本市には、公立・私立の認定こども園、保育所、幼稚園及び小規模保育事業等の教育・保育施設が計 253 か所あり（令和 6 年 4 月時点）、それぞれの施設が地域と密接な関係を築きながら教育・保育を提供しています。提供区域を定めるにあたっては、これらの既存の施設や事業を活かしたサービスを提供できるように提供区域を設定します。

(3) 需要と供給のバランスについて

一つの提供区域を大きく設定した場合、需給の調整やサービスの提供が柔軟に対応できる反面、地域の実情に応じたきめの細かいサービスの提供が難しくなります。一方で、提供区域を小さく設定した場合、ニーズが過少であったり、地域に施設がないなど、需要と供給のバランスや提供できるサービスの確保が難しくなります。このような需要と供給の関係について、より適切な状態を確保できるよう提供区域を設定します。

【 幼児期の教育・保育の提供区域図 】



2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業は、事業の目的や内容、利用できる対象者等が事業ごとに異なっており、施設や対応する職員の配置といったサービスの提供体制も異なっています。このことから、事業の提供体制や運用実績等を踏まえながら、事業ごとに適切な提供区域を設定します。

	事業名	提供区域	設定理由
(1)	利用者支援事業	3区域	認定こども園等の申込窓口である各区子育て支援課や母子保健業務に係る各区健康支援課（保健福祉センター）、こどもが属する家庭の福祉に係る各福祉事務所と連携して事業を実施することから、行政区が適切と考えます。
(2)	時間外保育事業（延長保育）	14区域	保育所等における通常保育時間を延長する事業であり、教育・保育事業と併せての実施が望ましいことから、14区域が適切と考えます。
(3)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	14区域	通学する小学区内での利用を基本としつつ、状況に応じて、近隣児童クラブの相互利用や小学校区の枠を超えた施設整備などの検討が必要となることから、14区域が適切と考えます。
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	1区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(5)	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	3区域	居住区域に応じて、訪問員と関係機関とが連携を図りながら実施することから、行政区が適切と考えます。
(6)	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業	1区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(7)	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	3区域	利用者が主に車で訪れる実態や現在の配置状況などから、行政区が適切と考えます。
(8)	一時預かり事業	14区域	緊急的な利用が想定されるため、自宅から容易に移動することが可能な場所に配置することが望ましいこと、さらに幼稚園における預かり保育も対象となることから、14区域が適切と考えます。
(9)	病児保育事業＜施設型＞ 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） ＜緊急サポート＞	＜施設型＞ 3区域 ＜緊急サポート＞ 1区域	＜施設型＞ 病中・病後の子どもを保護者が主に車で送迎する利用実態から、行政区が適切と考えます。 ＜緊急サポート＞ 住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることなどから、市全体が適切と考えます。

	事業名	提供区域	設定理由
(10)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	1 区域	住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることなどから、市全体が適切と考えます。
(11)	妊婦健診	1 区域	妊婦の利便性を考慮し、全国の産科医療機関で受診可能であることから、市全体が適切と考えます。
(12)	実費徴収に伴う補足給付事業	1 区域	利用申請を一か所で受け付けし、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(13)	多様な主体の参入促進事業	1 区域	新たに運営を開始する施設や、特別な支援が必要な子どもを2人以上受け入れる施設が出てきた場合に、必要に応じて対応する事業であることから、市全体が適切と考えます。
(14)	産後ケア事業	1 区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(15)	子育て世帯訪問支援事業	1 区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(16)	妊婦包括相談支援事業	1 区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。

第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

1 量の見込み

提供育域ごとの各年度における量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の利用状況並びに、ニーズ調査等により把握する利用希望を踏まえて設定します。具体的には、利用状況及び利用希望を分析・評価し、参酌基準を参考として、認定区分ごと（3号認定は年齢ごと）に量の見込みを定めるものとします。

【 静岡市全体の量の見込み 】

認定区分	量の見込み（単位：人）				
	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）
1号（3歳～）	6,553	5,984	5,345	4,833	4,370
2号（3歳～）	8,492 (1,219)	8,643 (1,240)	8,634 (1,239)	8,734 (1,255)	8,892 (1,276)
3号（0歳）	1,858 (41.1%)	1,851 (41.8%)	1,849 (42.4%)	1,850 (42.9%)	1,854 (43.4%)
3号（1・2歳）	4,866 (54.8%)	4,830 (56.3%)	4,916 (56.5%)	4,932 (57.4%)	4,962 (58.1%)
合計	21,769	21,308	20,744	20,349	20,078

※ 認定区分2号の各年度の（ ）内は、2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者の数

※ 認定区分3号の各年度の（ ）内は、満3歳未満の子どもの数に対する認定こども園、保育所等の利用定員数の割合

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 確保に当たっての基本的な考え方

教育・保育の量の見込みに対する供給量が不足する場合には、次の基本的な考え方に沿って、供給量の確保を進めます。

① 幼稚園の認定こども園移行

保護者の就業等の家庭の状況などにかかわらず、幼児期の教育・保育を受けることができる認定こども園への移行を引き続き推進し、これにより、教育・保育の必要量を確保することを基本とします。

② 社会資源の有効活用

社会資源の有効活用や、待機児童への迅速な対応の観点から、施設の新設よりも、既存施設の認定こども園への移行や定員増による対応を優先します。

③ 待機児童園及び事業所内保育事業（地域枠）の活用

本市独自の施設である待機児童園での受入れを引き続き実施するとともに、事業所内保育事業の地域枠の拡大を図り、教育・保育の提供体制を確保します。

(2) 確保方策

上記の基本的な考え方に沿って、各提供育域における教育・保育の量の見込みに対して必要な供給量の確保を、次のとおり令和10年度（2028年度末）までに進めます。

【確保方策の概要】

確保方策の内容	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	合計
幼稚園の認定こども園移行	2か所	5か所	3か所	1か所	0か所	11か所
既存保育施設の定員増	3か所	16か所	7か所	2か所	0名分	28か所
事業所内保育事業における 地域枠拡大	6か所	1か所	1か所	0か所	0か所	8か所

静岡市全体

量の見込みと確保方策

	令和7年度 (2025年度)				令和8年度 (2026年度)				令和9年度 (2027年度)				令和10年度 (2028年度)				令和11年度 (2029年度)			
	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号
		学校数 利用希望	左記 以外			学校数 利用希望	左記 以外			学校数 利用希望	左記 以外			学校数 利用希望	左記 以外			学校数 利用希望	左記 以外	
①量の見込み	5,216	718	7,513	1,801	4,986	702	6,624	1,791	5,012	679	7,076	1,770	5,176	671	6,317	1,767	4,314	676	7,029	1,752
特定教育・保育施設	6,632		9,000	1,371	4,392		9,038	1,371	4,412	6,581	9,188	1,408	4,518		9,278	1,435	6,581		9,308	1,444
確認を受けない幼稚園	460					460				460							460			
②特定地域型保育事業	-		45	305	648	-	45	305	648	-	45	305	648	-	45	305	-	45	305	648
力事業所内保育事業 ^{※1}	-		-	24	57	-	-	33	73	-	-	35	77	-	-	37	81	-	37	81
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
待機児童園	-		-	87	21	-	-	87	21	-	-	87	21	-	-	87	21	-	-	87
②-①過不足	1,876		1,532	△14	132	2,119	1,757	5	142	2,427	2,157	65	88	2,622	2,335	97	183	2,727	2,324	121
保育利用率 ^{※2}				47.0%	68.6%			47.9%	69.2%			49.8%	68.9%			51.1%	70.4%			52.1%

※1 特定地域型保育事業に含まれるものを除く（以下同） ※2 満3歳未満の子どもの数に対する、確保方策（利用定員数）の割合（以下同）

確保の内容

	令和7年度 (2025年度)				令和8年度 (2026年度)				令和9年度 (2027年度)				令和10年度 (2028年度)				令和11年度 (2029年度)			
	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号
		0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳	
①幼稚園の認定こども園移行	-	99	9	60	-	150	15	60	-	90	9	36	-	30	3	12	-	-	-	-
				2か所				5か所				3か所				1か所				-
②既存保育施設の定員増	△51	△61	△9	△40	-	-	22	46	-	-	-	18	2	-	-	6	-	-	-	-
				3か所				16か所				7か所				2か所				-
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	9	16	-	-	2	4	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-
				6か所				1か所				1か所				-				-

(単位：人)

静岡中央

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
①量の見込み 地区域の子ども※	575	76	516	124	369	563	75	506	124	373	546	73	490	124	385	531	71	477	125	382	522	69	400	124	379
	△28	16	108	61	114	△27	16	106	61	116	△26	15	103	61	120	△25	15	100	61	118	△25	15	99	61	117
特定教育・保育施設	536		665	124	373	536		665	124	373	536		695	132	385	536		755	138	409	536		785	141	421
②確認を受けない幼稚園	190		-	-	-	190		-	-	-	190		-	-	-	190		-	-	-	190		-	-	-
特定地域型保育事業	-		-	30	60	-		-	30	60	-		-	30	60	-		-	30	60	-		-	30	60
事業所内保育事業	-		-	9	23	-		-	12	27	-		-	14	31	-		-	14	31	-		-	14	31
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
②-①過不足	179	41	△22	△22	△27	190	53	△19	△19	△29	206	102	△9	△29	△29	220	178	△4	-	229	217	-	217	-	16
保育利用率			58.2%	75.2%					59.9%	76.9%			64.7%	78.5%					67.2%	83.9%				69.8%	87.4%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
		0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳			
	1号																													
	-		-	-	-	-	-	30	3	12	-	-	60	6	24	-	-	30	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
①幼稚園の認定こども園移行																														
②既存保育施設の定員増	-		-	-	-	-	-			5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	3	4			-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※量の見込みににおける他区域の子ども：静岡北・静岡西南・静岡西北・静岡東・静岡東南・静岡西南・静岡長田区域等からの流入

静岡北

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
①量の見込み 見込み 地区域の子ども※	330	496	141	349	323	487	139	337	311	471	135	342	300	457	134	336	294	450	132	333					
		75	421		74	413				71	400		69	388			68	382							
	16	△ 59	△ 18	△ 36	15	△ 57	△ 18	△ 35	15	△ 56	△ 17	△ 36	14	△ 54	△ 17	△ 35	14	△ 53	△ 17	△ 35					
②確保方策 確保方策 特定地域型保育事業 事業所内保育事業 幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	404	520	103	295	404	520	103	295	404	550	109	307	404	550	109	307	404	550	109	307					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	-	-	6	12	-	-	6	12	-	-	6	12	-	-	6	12	-	-	6	12					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
②①過不足	58	83	△ 14	△ 6	66	90	△ 12	5	78	135	△ 3	13	90	147	△ 2	18	96	153	-	21					
保育利用率			42.1%	64.6%			42.7%	66.6%			46.2%	68.3%			46.6%	69.5%		47.5%		70.1%					

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
① 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	30	12	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 事業所内保育事業における 地域性の拡大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みににおける地区域の子ども：静岡中央・静岡城北区域等への流出、静岡中央・静岡城北・静岡山地区域等からの流入

静岡城北

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)								
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号				
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳
①量の見込み 他区域の子ども※	601	84	692	147	452	579	84	691	146	444	549	82	598	142	448	526	82	675	141	442	506	81	592	138	436								
	13	1	12	23	15	12	1	12	23	15	12	1	10	22	16	11	1	11	22	15	11	1	10	21	15								
	700	723	120	347	700	723	120	347	700	723	120	347	700	723	120	360	700	753	123	372	700	753	123	372	700	753	123	372					
特定教育・保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
確認を受けない幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②確保方策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定地域型保育事業	-	-	-	30	66	-	-	-	30	66	-	-	-	-	30	66	-	-	-	30	66	-	-	-	30	66	-	-	-	30	66	-	-
事業所内保育事業	-	-	-	2	4	-	-	-	2	4	-	-	-	-	2	4	-	-	-	2	4	-	-	-	2	4	-	-	-	2	4	-	-
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
待機児童園	-	-	-	9	9	-	-	-	9	9	-	-	-	-	9	9	-	-	-	9	9	-	-	-	9	9	-	-	-	9	9	-	-
2-①過不足	86	19	△ 9	△ 41	△ 41	109	20	△ 8	△ 33	△ 33	139	32	△ 3	△ 25	△ 25	163	67	1	△ 6	183	69	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保育利用率			48.3%	59.3%				48.8%	60.5%				49.8%	61.7%				51.4%	64.3%										52.2%	65.2%			

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
			0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳		
①幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける地区域の子ども：静岡東区域等からの流入

静岡県

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
			学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	379		684		160	466	366		681		161	458	347		667		161	467	335		664		163	462	322		658		163	461
量の見込み			61	623					60	621					59	605					59	605						58	600	
②量の見込み	△ 91		△ 32		△ 16	△ 34	△ 88		△ 32		△ 16	△ 33	△ 84		△ 31		△ 16	△ 34	△ 81		△ 31		△ 16	△ 34	△ 78		△ 31		△ 16	△ 34
量の見込み			△ 3	△ 29			△ 3	△ 29	△ 3	△ 29					△ 3	△ 28					△ 3	△ 28					△ 3	△ 28		
③量の見込み	420		775		121	369	420		775		121	369	420		775		121	369	420		775		121	369	420		775		121	369
量の見込み			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④量の見込み	-		-	-	36	72	-		-	-	36	72	-		-	-	36	72	-		-	-	36	72	-		-	-	36	72
量の見込み	-		-	-	2	7	-		-	-	2	7	-		-	-	2	7	-		-	-	2	7	-		-	-	2	7
⑤量の見込み	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-
量の見込み	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-
⑥量の見込み	132		123		15	16	142		126		14	23	157		139		14	15	166		142		12	20	176		148		12	21
量の見込み					46.9%	64.3%					47.5%	65.9%					48.6%	65.0%					48.8%	66.2%					50.0%	67.0%
⑦量の見込み																														
量の見込み																														

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
			0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳		
①幼稚園の認定こども園移行	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-
②既存保育施設の定員増	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-
③事業所内保育事業における地域枠の拡大	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-

※量の見込みにあける他区域の子ども：静岡城北・静岡東南区域等への流出

静岡西北

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号
			学校教育 利用希望 以外	左記 以外	0歳 1-2歳			学校教育 利用希望 以外	左記 以外	0歳 1-2歳			学校教育 利用希望 以外	左記 以外	0歳 1-2歳			学校教育 利用希望 以外	左記 以外	0歳 1-2歳			学校教育 利用希望 以外	左記 以外	0歳 1-2歳
① 量の見込み	154	332	67	223	67	221	324	147	324	67	221	314	140	314	67	230	133	305	299	66	228	128	299	299	66
② 確保の方策																									
②-① 過不足	142	91	17	11	17	12	98	149	98	17	12	107	156	107	17	5	163	115	115	17	4	168	120	18	6
保育利用率			47.9%	62.2%	48.9%	63.7%				48.9%	63.7%	49.3%			62.3%			50.0%		63.5%			51.1%		64.7%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)					
	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①幼稚園の認定こども園移行																										
②既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡中央・静岡北・静岡長岡区等への流出

静岡山間

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み	6		16	4	10	4		12	4	9	5		13	4	9	4		11	4	9	4		10	4	9
② 量の見込み			16					12					13					11					10		
③ 地区域の子ども※	△5		△9	△4	△10	△3		△7	△4	△9	△4		△7	△4	△9	△3		△6	△4	△9	△3		△6	△4	△9
特定教育・保育施設	36		36	-	-	36		36	-	-	36		36	-	-	36		36	-	-	36		36	-	-
④ 確立を受けない幼稚園	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
⑤ 特定地域型保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
⑥ 事業所内保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
⑦ 幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
⑧ ①過不足	35		29	-	-	35		31	-	-	35		30	-	-	35		31	-	-	35		32	-	-
保育利用率				0.0%	0.0%				0.0%	0.0%				0.0%	0.0%				0.0%	0.0%				0.0%	0.0%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
① 幼稚園の認定こども園移行	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
② 既存保育施設の定員増	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
③ 事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-

※量の見込みににおける地区域の子ども：静岡北、静岡西北区域等への流出

静岡東南

量の見込みと確保方策

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望
① 量の見込み 見込み 地区域の子ども※	546		690		178	465	507		664	176	481	476		646	174	500	458		644	174	496	458		667	173	492
		51						49	615					48	598			47	597				49	618		
	△ 58		△ 81		7	△ 53	△ 54		△ 78	7	△ 55	△ 51		△ 76	7	△ 57	△ 49		△ 76	7	△ 56	△ 49		△ 78	7	△ 56
		△ 6	△ 75				△ 6	△ 72						△ 6	△ 70			△ 6	△ 70				△ 6	△ 72		
特定教育・保育施設	689		645		107	313	689		645	107	313	689		675	116	325	689		675	122	325	689		675	125	325
② 確保方策 確認を受けない幼稚園	-		-		-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
特定地域型保育事業	-		45		45	92	-		45	45	92	-		45	45	92	-		45	45	92	-		45	45	92
事業所内保育事業	-		-		5	10	-		-	8	16	-		-	8	16	-		-	10	20	-		-	10	20
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-		-		-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-
②-①過不足	201		81		△ 28	3	236		104	△ 23	△ 5	264		150	△ 12	△ 10	280		152	△ 4	△ 3	280		131	-	1
保育利用率					38.6%	58.0%				39.9%	56.7%				42.7%	56.2%				44.8%	57.3%				45.8%	57.7%

確保の内容

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)		
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			
①幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	30	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
									1か所														
②既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	6	-	-	-	3	-	-	-	-			
									2か所														
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-			
				2か所					-				1か所							-			

※量の見込みにおける地区域の子ども: 静岡西南・静岡底田等への流出、静岡東区域等からの流入

静岡西南

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)		
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号				
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		
① 量の見込み	814	917	255	677	759	881	258	699	847	260	726	710	842	265	719	687	868	270	716				
	143	774			138	743			132	715		132	710		136	732							
	51	127	△ 6	61	48	122	△ 6	62	117	△ 6	65	45	117	△ 6	64	43	120	△ 6	64				
② 確保方策	1,012	1,199	172	610	1,012	1,253	178	640	1,283	181	652	1,012	1,283	181	654	1,012	1,283	181	654				
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	-	-	42	102	-	-	42	102	-	42	102	-	-	42	102	-	-	42	102				
③ 事業所内保育事業 幼稚園及び病児の保育 (長時間・逐年)	-	-	6	12	-	-	6	12	-	6	12	-	-	6	12	-	-	6	12				
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
待機児童園	-	-	42	12	-	-	42	12	-	42	12	-	-	42	12	-	-	42	12				
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	147	155	13	△ 2	205	250	16	5	257	319	△ 13	283	324	12	△ 3	282	295	7	-				
保育利用率	42.9%	68.6%	42.9%	68.6%	44.4%	69.2%	45.4%	67.7%	45.5%	68.3%	45.6%	68.8%	45.8%	68.8%	45.8%	68.8%	45.8%	68.8%	68.8%				

静岡長田

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
① 園の見込み 地区域の子ども※	541	43	591	150	453	497	41	573	149	476	460	40	558	147	494	439	40	559	147	492	433	42	581	146	486
	72	-	-	5	2	66	-	-	5	2	61	-	-	5	2	59	-	-	5	2	58	-	-	5	2
特定教育・保育施設	946	890		141	425	946	890		141	425	946	890		143	458	946	890		143	458	946	890		143	458
② 確保 方策				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定地域型保育事業	-			18	36	-			18	36	-			18	36	-			18	36	-			18	36
事業所内保育事業	-			-	-	-			-	-	-			-	-	-			-	-	-			-	-
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-			-	-	-			-	-	-			-	-	-			-	-	-			-	-
②-①過不足	333		256	4	6	383		276	5	△17	425		292	9	△2	448		291	9	-	455		267	10	6
保育利用率				44.9%	66.6%				45.6%	64.6%				46.7%	66.7%				46.9%	66.9%				47.2%	67.8%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)		
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳							
①幼稚園の認定こども園移行																							
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
②既存保育施設の定員増																							
	-	-	-	-	-	-	-	2	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大									6カ所														
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡中央・静岡東南・静岡西地区域等からの流入

清水羽衣

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み の 見込み 地区域の子ども※	359	727	158	453	335	708	157	449	304	672	153	464	286	660	152	462	272	658	149	455					
		81	646			79	629			75	597			73	587			73	585						
	6	△ 59	△ 5	△ 27	5	△ 58	△ 6	△ 52	△ 5	△ 26	5	△ 55	△ 6	△ 49	△ 5	△ 28	4	△ 54	△ 6	△ 48	4	△ 53	△ 6	△ 47	△ 5
特定教育・保育施設	465	747	112	402	465	792	115	432	465	792	121	432	465	792	127	432	465	792	130	432					
② 確約を受けない幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
特定地域型保育事業	-	-	12	24	-	-	12	24	-	-	12	24	-	-	12	24	-	-	12	24					
事業所内保育事業	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	2	4	-	-	2	4	-	-	2	4					
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
③ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	100	79	△ 29	-	125	142	△ 23	37	156	175	△ 13	24	175	186	△ 6	25	189	187	-	32					
保育利用率			41.3%	64.5%			43.3%	70.7%			46.6%	69.0%			49.1%	69.8%				51.1%	71.2%				

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
① 幼稚園の認定こども園移行	-	45	3	30	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2か所	-	-	-	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	2	4	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水有度・清水南沢区域等への流出、清水南沢区域等からの流入

清水有度

星の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 園の見込み ■ の見込み 他区域の子ども※	593	784	210	515		554	774	205	518		510	752	202	546		484	753	198	538		465	765	66	699	195	535
		67	717				66	708				65	687				65	688								
	29	19	3	13		27	19	3	13		25	18	3	14		23	18	3	14		22	18	2	16	3	14
特定教育・保育施設	604	1,000	138	452		604	1,000	138	452		604	1,030	141	464		604	1,030	147	464		604	1,030			147	464
② 確保 園 確 認 を 受 け な い 必 須 園	180	-	-	-		180	-	-	-		180	-	-	-		180	-	-	-		180	-	-	-	-	-
特定地域型保育事業	-	-	50	100		-	-	50	100		-	-	50	100		-	-	50	100		-	-	-	-	50	100
事業所内保育事業	-	-	-	-		-	-	1	2		-	-	1	2		-	-	1	2		-	-	-	1	2	2
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
2-①過不足	162	197	△ 25	24		203	207	△ 19	23		249	260	△ 13	6		277	259	△ 3	14		297	247	-	-	-	17
保育利用率			43.7%	70.9%				45.0%	72.2%				46.4%	71.3%				48.8%	73.0%						49.6%	74.1%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)		
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳							
①幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	30	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
②既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-			
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	2か所	-	-	-	-	-	-	-	-			

※星の見込みにおける他区域の子ども：清水南原区等への流出、静岡東南・清水南原区等からの流入

量の見込みと確保方策

量の見込みと確保方策

(单位:人)

(单位:人)

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水羽衣・清水有度・清水山間区域等からの流入

清水山間

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)			
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	
①量の 見込み 地域の子ども※	28	48	7	15	24	42	7	16	22	39	7	17	21	36	6	16	20	36	6	16				
		-			-	-	-			-	-		-	-				-	-					
	△3	△37	△4	△10	△2	△33	△4	△10	△2	△30	△4	△10	△2	△28	△3	△10	△2	△28	△3	△10	△2	△28	△3	
特定教育・保育施設	104	45	3	10	104	45	3	10	104	45	3	10	104	45	3	10	104	45	3	10				
②確保 方策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
確認を受けない幼稚園																								
特定地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所内保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
幼稚園及び預かり保育 (長時間・週往)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②-①過不足	79	34	-	5	82	36	-	4	84	36	-	3	85	37	-	4	86	37	-	4				
保育利用率			16.7%	30.3%			17.6%	28.6%			17.6%	28.6%			18.8%	29.4%			18.8%				18.8%	30.3%

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)					令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)		
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号				
			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			0歳	1-2歳			
①幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
②既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※量の見込みににおける地域の子ども：清水南原区域等への流出

由比浦原

量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号						
		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳					
① 量の見込み	72		157	24	77	67		153	24	75	61		144	24	76	58		142	22	75	54		137	21	73					
		-	157			-	153					-	144				-	142				-	137							
② 量の見込み																														
③ 他区域の子ども※	△ 8		△ 5	△ 6	△ 3	△ 7		△ 5	△ 6	△ 3	△ 7		△ 5	△ 6	△ 3	△ 6		△ 5	△ 6	△ 3	△ 6		△ 5	△ 6	△ 3					
		-	△ 5			-	△ 5					-	△ 5				-	△ 5				-	△ 5							
特定教育・保育施設	125		265	27	111	74		204	18	71	74		204	18	71	74		204	18	71	74		204	18	71					
④ 確認を受けない幼稚園	90		-	-	-	90		-	-	-	90		-	-	-	90		-	-	-	90		-	-	-					
⑤ 特定地域型保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-					
⑥ 事業所内保育事業	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-					
⑦ 幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-					
⑧ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	151		113	9	37	104		56	-	△ 1	110		65	-	△ 2	112		67	2	△ 1	116		72	3	1					
⑨ 保育利用率			51.9%	99.1%				34.6%	64.5%				34.6%	64.0%				37.5%	65.1%				39.1%	66.4%						

確保の内容

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)						令和8年度 (2026年度)						令和9年度 (2027年度)						令和10年度 (2028年度)						令和11年度 (2029年度)								
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号				
			0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳					0歳	1-2歳				0歳	1-2歳
①幼稚園の認定こども園移行	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②既存保育施設の定員増	△ 51		△ 61	△ 9	△ 40		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業所内保育事業における 地域枠の拡大	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにあける他区域の子ども：清水南原区等への流出

3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

(1) 認定こども園の普及

① 基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえて、メリットを活かすことができるよう認定こども園の普及に取り組みます。

特に、幼保連携型認定こども園については、「学校及び児童福祉施設」として単一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及を推進します。

また、認定こども園への移行を希望する既存施設に対しては、事業者の意向や施設の状況などを十分に踏まえながら積極的に支援を行います。

② 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合の需給調整

幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を促進するため、全ての園が認定こども園に移行した場合であっても、全ての認定区分の利用定員が設定できるよう需給調整上の特例を設けます。

幼稚園及び保育所から認定こども園へ移行の認可・認定の申請があった場合は、2の(2)の量の見込みと確保方策において定める必要な教育・保育の供給量として確保する数に、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）第三の四の2(2)ウ」に規定する需給調整上の特例として定める数を加えた数に既に達しているか、又は認可によりこれを超えることになることを認めるときを除き、認可を行うこととします。

【需給調整上の特例として定める数の考え方】

次の数に園数を乗じて得た数とします。

- ・ 1号認定（保育所からの移行）及び2号認定（幼稚園からの移行）
子どもにとって一定規模での教育・保育を確保することが望ましいことなどを踏まえ、1園あたり30人
- ・ 3号認定（幼稚園からの移行）
2号認定の子どもの数との整合性、基準上必要となる職員配置が0歳児3人につき1人、1・2歳児6人につき1人であることを踏まえ、1園あたり15人

【需給調整上の特例として定める数】

(単位：人)

1号	2号	3号
1,500	660	330

個別の園の具体的な定数については、上記の数の範囲内で、各園の規模・利用状況、地域の需給状況等を踏まえて設定します。

(2) 教育・保育施設、地域型保育事業、小学校との連携の推進

幼児期の教育・保育の量の確保と質の充実を図るためには、認定こども園、幼稚園、保育所の教育・保育施設と3歳未満児の保育を行う小規模保育事業等の地域型保育事業が連携・補完することが必要です。このために、地域型保育事業については、満3歳以降、引き続き教育・保育が受けられるように連携施設を設けるとともに、利用者支援事業により受入施設の情報提供・コーディネートを行い、3歳以上児の教育・保育への円滑な接続を確保していきます。

また、小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築くことができないなど、小学校生活にうまく適応できない（いわゆる小一プロブレム）子どもが増加する傾向にある中、幼児期の学校教育（幼稚園、保育所、認定こども園）と小学校教育が、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの一体的提供を保障するため、幼児期から小学校へのスムーズな移行を支援できる幼児教育と小学校教育の連携強化に取り組みます。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付については、公正かつ適正な支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮した給付方法により実施します。

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて設定します。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準及び本市の状況を踏まえながら各事業ごとに量の見込みを定めるものとします。

◆静岡市全体の量の見込み◆

事業名		単位 (年)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
(1) 利用者支援事業		か所	18	18	18	18	18
(2) 時間外保育事業 (延長保育)		人	4,462	4,416	4,385	4,339	4,328
(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		人	6,780	6,616	6,427	6,275	6,103
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		人日	215	215	215	215	215
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		人	3,741	3,690	3,643	3,593	3,540
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等 支援に資する事業		世帯	25	25	25	25	25
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)		人回	205,054	200,781	199,367	197,736	192,235
		か所	21	21	21	21	21
(8) 一時預かり事業	幼稚園利用	人日	154,188	148,326	141,578	138,083	137,160
	地域密着型	人日	28,019	27,371	26,877	26,367	26,101
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)		人日	12,345	11,981	11,618	11,279	10,949
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		人日	7,266	7,048	6,833	6,632	6,439
(11) 妊婦健診		人	3,808	3,756	3,708	3,657	3,603
		人回	46,608	45,972	45,387	44,764	44,104
(12) 実費徴収に伴う補足給付事業		人	237	232	227	222	221
(13) 多様な主体の 参入促進事業	巡回支援	回	0	20	16	4	0
	特別教育・ 保育経費	人	6	6	6	6	6

事業名		単位 (年)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
(14) 産後ケア事業	宿泊型	日	257	257	257	257	257
	日帰り型 (相談と休息タイプ)	日	300	300	300	300	300
	日帰り型 (相談タイプ)	回	2,244	2,244	2,244	2,244	2,244
	訪問型	回	1,961	1,961	1,961	1,961	1,961
(15) 子育て世帯訪問支援 事業	養育支援訪問	世帯	2	2	2	2	2
	ヤングケアラー ヘルパー派遣	世帯	14	16	19	23	28
(16) 妊婦等包括相談支援事業		人	748	738	729	719	708

※単位の「人日」は延べ利用人数、「人回」は延べ利用回数

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

事業ごとに設定した提供区域ごとに、「量の見込み」に対応するよう、提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

◆確保方策の概要◆

事業名		令和11年度 (2029年度) 末の 確保量	確保方策の概要
(1) 利用者支援事業	特定型 (保育コーディネーター)	3か所	引き続き、現行の体制を維持。
	基本型 (子ども未来サポーター)	12か所	引き続き、現行の体制を維持。
	こども家庭センター型 (こども家庭センター)	3か所	引き続き、現行の体制を維持。
(2) 時間外保育事業 (延長保育)		4,328人	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		6,103人 225室	学校統合や利用ニーズの減少により見直しを行う。
放課後子ども教室		80校	引き続き、現行の体制を維持。
放課後児童クラブと放課後子ども教室 の連携型実施		68校	引き続き、現行の体制を維持。
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		3か所	引き続き、現行の体制を維持。
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	保健師	75人	引き続き、現行の体制を維持。
	赤ちゃん訪問員	6人	引き続き、現行の体制を維持。
	助産師（委託）	37人	引き続き、現行の体制を維持。

事業名		令和11年度 (2029年度) 末の 確保量	確保方策の概要
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等 支援に資する事業		訪問員18人程度	引き続き、現行の体制を維持。
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)		21か所	引き続き、現行の体制を維持。
(8) 一時預かり事業	幼稚園利用	137,160人日	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
	地域密着型	31,121人日	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	施設型	5,500人日 6か所	新たに3か所を設置し、提供体制を強化。
	緊急サポート	5,670人日 270会員	事業の周知により、新たにまかせて会員を40人確保し、提供体制を強化。
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		14,844人日 1,237会員	事業の周知により、「まかせて会員」・「どっちも会員」を継続して確保。
(11) 妊婦健診		3,603人 44,104人回	全国の協力医療機関により提供体制を確保。
(12) 実費徴収に伴う補足給付事業		221人	申請により、対象者全員に補助を実施。
(13) 多様な主体の参入 促進事業	巡回支援	0回	新たに運営を開始するすべての認定こども園等に対して、巡回支援を実施。
	特別教育・ 保育経費	6人	対象となる施設に補助。
(14) 産後ケア事業		38か所	引き続き、現行の体制を維持。
(15) 子育て世帯訪問支援 事業	養育支援訪問	訪問員2人程度	引き続き、現行の体制を維持。
	ヤングケアラー ヘルパー派遣	委託事業所10者程度	契約事業所を増やし、提供体制を強化。
(16) 妊婦等包括相談支援事業		助産師37人	引き続き、現行の体制を維持。

(1) 利用者支援事業

【 事業概要 】

子どもと保護者の身近な場所において、子育て支援に係る情報集約・提供、相談等を実施する事業

〔特定型（保育コーディネーター）〕

認定こども園・保育所等の利用に関する相談、情報提供を行う事業

〔基本型（子ども未来サポーター）〕

認定こども園等やその他子育て支援事業全般に関する相談、情報提供を行う事業

〔こども家庭センター型（こども家庭センター）〕

妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた継続的な相談支援まで、切れ目ない支援体制を構築する事業

【 実施状況 】

〔特定型（保育コーディネーター）〕

各区の子育て支援課に1名ずつ保育コーディネーターを配置

〔基本型（子ども未来サポーター）〕

市内12か所の子育て支援センターにて、こども園や保育所の利用相談や地域の子育てトーク・子育てサロンでの出張相談などを実施

〔こども家庭センター型（こども家庭センター）〕

各区のこども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業や個々の家庭に応じた継続的な相談支援を実施

【 提供体制の考え方 】

〔特定型（保育コーディネーター）〕

保育施設等の利用に関する相談、情報提供を実施するため、利用申請等の窓口となる各区子育て支援課へ配置します。

〔基本型（子ども未来サポーター）〕

場所的に利用しにくい方にも情報が届くよう、乳幼児健診やイベントに出向いて相談・情報提供を行っていきます。また、保育コーディネーターや保健福祉センターとの連携強化を図っていきます。

〔こども家庭センター型（こども家庭センター）〕

児童相談所や各健康支援課（保健福祉センター）、各福祉事務所と連携しながら、電話や来所された方からの相談に対応し、必要に応じて訪問での相談事業を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	特定型(保育コーディネーター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	②確保の内容	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	特定型(保育コーディネーター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

〈提供区域別〉

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
葵区	①量の見込み	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
駿河区	①量の見込み	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型(子ども未来サポーター)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

清水区	①量の見込み		6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
		特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		基本型(子ども未来サポーター)	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容		5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
		特定型(保育コーディネーター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		基本型(子ども未来サポーター)	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		こども家庭センター型(こども家庭センター)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(2) 時間外保育事業（延長保育）

【事業概要】

認定こども園、保育所等において、保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園児に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業

【実施状況】

市立こども園等（59か所）、私立こども園等（105か所）において実施

【提供体制の考え方】

各こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

【量の見込みと確保の内容】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	4,463人	4,410人	4,376人	4,331人	4,324人
	②確保の内容	4,463人	4,410人	4,376人	4,331人	4,324人

〈提供区域別〉

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡中央	①量の見込み	404人	403人	399人	393人	389人
	②確保の内容	404人	403人	399人	393人	389人
静岡北	①量の見込み	272人	266人	262人	256人	253人
	②確保の内容	272人	266人	262人	256人	253人
静岡城北	①量の見込み	419人	415人	412人	408人	404人
	②確保の内容	419人	415人	412人	408人	404人
静岡東	①量の見込み	383人	380人	379人	377人	375人
	②確保の内容	383人	380人	379人	377人	375人
静岡西北	①量の見込み	169人	166人	165人	163人	161人
	②確保の内容	169人	166人	165人	163人	161人
静岡山間	①量の見込み	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保の内容	2人	2人	2人	2人	1人
静岡東南	①量の見込み	376人	373人	373人	371人	376人
	②確保の内容	376人	373人	373人	371人	376人

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡西南	①量の見込み	634人	629人	627人	625人	634人
	②確保の内容	634人	629人	627人	625人	634人
静岡長田	①量の見込み	388人	389人	389人	389人	394人
	②確保の内容	388人	389人	389人	389人	394人
清水羽衣	①量の見込み	389人	382人	375人	371人	367人
	②確保の内容	389人	382人	375人	371人	367人
清水有度	①量の見込み	482人	478人	479人	476人	478人
	②確保の内容	482人	478人	479人	476人	478人
清水庵原	①量の見込み	463人	447人	436人	425人	419人
	②確保の内容	463人	447人	436人	425人	419人
清水山間	①量の見込み	6人	6人	6人	5人	5人
	②確保の内容	6人	6人	6人	5人	5人
由比蒲原	①量の見込み	76人	74人	72人	70人	68人
	②確保の内容	76人	74人	72人	70人	68人

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【 事業概要 】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場の提供を行う事業

【 実施状況 】

公設児童クラブ（84か所 205室）及び民間補助児童クラブ（11箇所 13室）において実施

【 提供体制の考え方 】

平成27年に策定した「静岡市子ども・子育て支援プラン」以降、児童数が減少するなかでも、児童クラブの利用ニーズ量は年々増加しており、不足する受け皿の確保や支援単位の適正化を図るため、数多くの児童クラブ室の整備等を進めてきました。

しかし、歯止めがかからない児童数の減少に伴い、今回「量の見込み」として推計したニーズは令和7年度以降、徐々に減少に転じる見込みです。ただ、学区によっては一時的に定員を上回る申請が見込まれるため、1日あたりの利用率を踏まえた定員設定での受入れやタイムシェアによる学校施設の利用により事業量の確保を行っていきます。

一方で、中山間地など放課後児童健全育成事業を実施しない小学校区では、放課後子ども教室、ファミリー・サポート・センター事業等の活用や、地域の協力を得た他の方策等により地域のニーズに対応していきます。

また、放課後児童健全育成事業の事業量の確保にあたっては、国の「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、次代を担う人材育成や児童の安全確保等の観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携型での実施を推進するとともに、地域の民間の事業主体による事業とともに事業量の確保を進めます。

【 量の見込みと確保の内容 】

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	6,780 人	6,616 人	6,427 人	6,275 人	6,103 人
	1年生	2,030 人	1,989 人	1,905 人	1,908 人	1,819 人
	2年生	1,938 人	1,856 人	1,826 人	1,749 人	1,752 人
	3年生	1,513 人	1,488 人	1,432 人	1,403 人	1,345 人
	4年生	844 人	841 人	820 人	779 人	772 人
	5年生	338 人	331 人	327 人	322 人	304 人
	6年生	117 人	111 人	117 人	114 人	111 人
	②確保の内容	6,770 人 228 室	6,616 人 226 室	6,427 人 226 室	6,275 人 226 室	6,103 人 225 室

〈提供区域別〉

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡中央	①量の見込み	746 人	736 人	709 人	695 人	691 人
	1年生	220 人	221 人	206 人	212 人	215 人
	2年生	207 人	200 人	203 人	188 人	195 人
	3年生	168 人	159 人	153 人	154 人	143 人
	4年生	92 人	99 人	90 人	86 人	86 人
	5年生	41 人	40 人	41 人	38 人	37 人
	6年生	18 人	17 人	16 人	17 人	15 人
	②確保の内容	742 人 24 室	736 人 24 室	709 人 24 室	695 人 24 室	691 人 24 室
静岡北	①量の見込み	423 人	423 人	413 人	416 人	406 人
	1年生	132 人	130 人	118 人	131 人	120 人
	2年生	113 人	125 人	121 人	109 人	121 人
	3年生	94 人	84 人	95 人	93 人	84 人
	4年生	57 人	60 人	52 人	59 人	56 人
	5年生	20 人	18 人	19 人	17 人	19 人
	6年生	7 人	6 人	8 人	7 人	6 人
	②確保の内容	423 人 16 室	423 人 16 室	413 人 16 室	416 人 16 室	406 人 16 室
静岡城北	①量の見込み	673 人	658 人	647 人	636 人	623 人
	1年生	215 人	196 人	192 人	194 人	187 人
	2年生	193 人	197 人	178 人	176 人	178 人
	3年生	132 人	143 人	149 人	137 人	135 人
	4年生	80 人	73 人	80 人	82 人	74 人
	5年生	43 人	39 人	37 人	38 人	39 人
	6年生	10 人	10 人	11 人	9 人	10 人
	②確保の内容	673 人 22 室	658 人 22 室	647 人 22 室	636 人 22 室	623 人 22 室
静岡東	①量の見込み	583 人	565 人	560 人	535 人	522 人
	1年生	188 人	168 人	177 人	157 人	161 人
	2年生	164 人	163 人	147 人	157 人	141 人
	3年生	122 人	127 人	127 人	115 人	121 人
	4年生	70 人	66 人	69 人	68 人	61 人
	5年生	30 人	31 人	29 人	29 人	28 人
	6年生	9 人	10 人	11 人	9 人	10 人
	②確保の内容	583 人 17 室	565 人 17 室	560 人 17 室	535 人 17 室	522 人 17 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡西北	①量の見込み	288 人	283 人	271 人	253 人	263 人
	1 年生	87 人	84 人	76 人	73 人	90 人
	2 年生	86 人	79 人	77 人	69 人	68 人
	3 年生	65 人	70 人	66 人	62 人	56 人
	4 年生	35 人	34 人	36 人	34 人	33 人
	5 年生	12 人	13 人	12 人	12 人	12 人
	6 年生	3 人	3 人	4 人	3 人	4 人
	②確保の内容	288 人 10 室	283 人 10 室	271 人 10 室	253 人 10 室	263 人 10 室
静岡山間	①量の見込み	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	1 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	2 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	3 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	4 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	5 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	6 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	②確保の内容	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室
静岡東南	①量の見込み	606 人	584 人	593 人	587 人	569 人
	1 年生	180 人	169 人	194 人	178 人	163 人
	2 年生	178 人	168 人	159 人	182 人	166 人
	3 年生	130 人	135 人	128 人	122 人	139 人
	4 年生	84 人	74 人	76 人	69 人	67 人
	5 年生	25 人	30 人	27 人	27 人	25 人
	6 年生	9 人	8 人	9 人	9 人	9 人
	②確保の内容	600 人 19 室	584 人 19 室	593 人 19 室	587 人 19 室	569 人 19 室
静岡西南	①量の見込み	792 人	792 人	757 人	747 人	710 人
	1 年生	235 人	257 人	219 人	240 人	200 人
	2 年生	244 人	213 人	234 人	199 人	217 人
	3 年生	175 人	185 人	161 人	177 人	153 人
	4 年生	91 人	95 人	101 人	85 人	97 人
	5 年生	33 人	30 人	31 人	33 人	29 人
	6 年生	14 人	12 人	11 人	13 人	14 人
	②確保の内容	792 人 27 室	792 人 27 室	757 人 27 室	747 人 27 室	710 人 26 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡長田	①量の見込み	576 人	562 人	546 人	540 人	531 人
	1 年生	172 人	170 人	161 人	169 人	162 人
	2 年生	156 人	156 人	155 人	147 人	154 人
	3 年生	139 人	130 人	127 人	124 人	117 人
	4 年生	76 人	73 人	69 人	68 人	67 人
	5 年生	23 人	24 人	24 人	23 人	23 人
	6 年生	10 人	9 人	10 人	9 人	8 人
	②確保の内容	576 人 19 室	562 人 19 室	546 人 19 室	540 人 19 室	531 人 19 室
清水羽衣	①量の見込み	596 人	579 人	573 人	576 人	581 人
	1 年生	175 人	173 人	172 人	177 人	182 人
	2 年生	171 人	171 人	169 人	167 人	167 人
	3 年生	135 人	121 人	125 人	123 人	123 人
	4 年生	75 人	74 人	67 人	67 人	68 人
	5 年生	30 人	32 人	30 人	31 人	31 人
	6 年生	10 人	8 人	10 人	11 人	10 人
	②確保の内容	596 人 22 室	579 人 22 室	573 人 22 室	576 人 22 室	581 人 22 室
清水有度	①量の見込み	701 人	667 人	640 人	606 人	593 人
	1 年生	199 人	199 人	191 人	179 人	180 人
	2 年生	204 人	176 人	179 人	173 人	163 人
	3 年生	159 人	154 人	135 人	135 人	133 人
	4 年生	88 人	89 人	86 人	72 人	75 人
	5 年生	38 人	35 人	36 人	34 人	29 人
	6 年生	13 人	14 人	13 人	13 人	13 人
	②確保の内容	701 人 22 室	667 人 22 室	640 人 22 室	606 人 22 室	593 人 22 室
清水庵原	①量の見込み	625 人	594 人	558 人	528 人	474 人
	1 年生	177 人	169 人	156 人	153 人	119 人
	2 年生	184 人	165 人	158 人	145 人	143 人
	3 年生	149 人	141 人	127 人	122 人	110 人
	4 年生	75 人	83 人	77 人	70 人	69 人
	5 年生	31 人	27 人	31 人	29 人	24 人
	6 年生	9 人	9 人	9 人	9 人	9 人
	②確保の内容	625 人 21 室	594 人 21 室	558 人 21 室	528 人 21 室	474 人 21 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
清水山間	①量の見込み	45 人	48 人	38 人	39 人	30 人
	1 年生	12 人	11 人	9 人	11 人	7 人
	2 年生	11 人	11 人	9 人	7 人	8 人
	3 年生	13 人	16 人	12 人	10 人	8 人
	4 年生	5 人	5 人	5 人	5 人	4 人
	5 年生	3 人	4 人	2 人	5 人	2 人
	6 年生	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	②確保の内容	45 人 2 室	48 人 2 室	38 人 2 室	39 人 2 室	30 人 2 室
由比蒲原	①量の見込み	126 人	125 人	122 人	117 人	110 人
	1 年生	38 人	42 人	34 人	34 人	33 人
	2 年生	27 人	32 人	37 人	30 人	31 人
	3 年生	32 人	23 人	27 人	29 人	23 人
	4 年生	16 人	16 人	12 人	14 人	15 人
	5 年生	9 人	8 人	8 人	6 人	6 人
	6 年生	4 人	4 人	4 人	4 人	2 人
	②確保の内容	126 人 7 室	125 人 5 室	122 人 5 室	117 人 5 室	110 人 5 室

(3) 総合的な放課後子ども対策の推進

【事業概要】

地域との連携・協働により、放課後に学校施設を活用し、児童が様々な学習活動や体験活動などに取り組むことで、安全・安心で充実した子どもの交流の場及び体験の場とすることを目的とした事業

【実施状況】

令和5年度末までに81校で放課後子ども教室を開設し、うち67校は連携型により実施。
放課後子ども教室開設校については、児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施を支援し、放課後子ども教室未開設校については、開設に向けた支援を実施。

【連携型実施の基本的考え方】

国の「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、放課後児童対策の一層の強化を図るため、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場を提供することが必要です。そのため、原則として児童クラブのある学校において、連携型により実施することとします。

「連携型」とは、児童クラブに在籍している児童も含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるものをいいます。

連携型には、同一小学校内等で放課後子ども教室及び放課後児童クラブを実施している「校内交流型」も含みます。

【連携型実施の今後の方針】

校内交流型を含む連携型の事業実施については、児童クラブに在籍する児童も含む全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるよう、引き続き教育委員会と子ども未来局が緊密に連携していきます。

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
放課後児童クラブ	69校	68校	68校	68校	68校
放課後子ども教室	81校	80校	80校	80校	80校
児童クラブと子ども教室の 連携型実施	69校	68校	68校	68校	68校

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【 事業概要 】

保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において必要な保護を実施する事業。

【 実施状況 】

各区役所の子育て支援課（こども家庭センター）を申請窓口として、市内の乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設の計3か所において実施しています。

【実施施設：静岡乳児院、児童養護施設静岡ホーム、母子生活支援施設千代田寮】

【 提供体制の考え方 】

子育て短期支援事業の実施施設の受け入れ実績等を踏まえ、現在の体制によりニーズ量に対応するとともに、さらに利用しやすいものにするために里親への預け入れを検討する等、引き続き必要な体制を確保していきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	215人日	215人日	215人日	215人日	215人日
	② 実施施設	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	確保 の 内 容	乳児院	1か所	1か所	1か所	1か所
		児童養護施設	1か所	1か所	1か所	1か所
		母子生活支援施設	1か所	1か所	1か所	1か所

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【 事業概要 】

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保護者の状況や養育環境等を踏まえ、養育についての相談に応じ、助言などの子育て支援を行う事業。

【 実施状況 】

子どもが生まれた家庭に対し、出生連絡（「出生連絡はがき」の提出またはインターネット専用フォームでの申込）をお願いしており、この連絡を受け委託団体の助産師や市の保健師が家庭を訪問。また、生後2～3か月で出生連絡がない家庭には、住民基本台帳の情報を基に「赤ちゃん訪問依頼票（はがき）」の提出を依頼していたが、訪問までの期間を短縮し、早期の訪問を実施するため、令和6年度からは、住民基本台帳の情報を基に電話等による勧奨を行い訪問の調整を行い、連絡がつかない家庭には、市の保健師等が家庭を訪問しフォローを実施。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	3,741人	3,690人	3,643人	3,593人	3,540人
	②確保の内容					
	保健師	75人	75人	75人	75人	75人
	赤ちゃん訪問員	6人	6人	6人	6人	6人
	助産師（委託）	37人	37人	37人	37人	37人

〈提供区域別〉

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
葵区	①量の見込み	1,337人	1,316人	1,301人	1,276人	1,256人
	②確保の内容					
	保健師	26人	26人	26人	26人	26人
	赤ちゃん訪問員	2人	2人	2人	2人	2人
	助産師（委託）	13人	13人	13人	13人	13人
駿河区	①量の見込み	1,353人	1,341人	1,332人	1,325人	1,311人
	②確保の内容					
	保健師	22人	22人	22人	22人	22人
	赤ちゃん訪問員	2人	2人	2人	2人	2人
	助産師（委託）	12人	12人	12人	12人	12人

提供区域			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
清水区	①量の見込み		1,051人	1,033人	1,010人	992人	973人
	② 確 保 の 内 容	保健師	27人	27人	27人	27人	27人
		赤ちゃん訪問員	2人	2人	2人	2人	2人
		助産師（委託）	12人	12人	12人	12人	12人

(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業

【 事業概要 】

養育の支援が特に必要な家庭に保育士等の資格を持った訪問員を派遣して、養育者の養育能力を向上させるための専門的相談支援を実施する事業(養育支援訪問事業)など、特に保護や支援が必要な子どもや家庭への支援を行う事業

【 実施状況 】

保健福祉センター、児童相談所等の支援機関から依頼を受けて中核機関（子育て支援課）が対象家庭を訪問・調査し、養育者の同意のもと、支援開始を決定。その後、訪問員を調整し派遣。支援の内容・期間・方法の決定にあたっては、各区の要保護児童対策地域協議会に諮問を実施。

【 提供体制の考え方 】

R 6. 4. 1 時点で、養育支援訪問員21人のうち専門的支援担当（保育士等有資格者）の登録者数は18人（R 5 年度末に 5 人増員）となっています。量の見込み（25世帯）に対して1人で約1.4世帯の担当ができる体制です。

対象となる家庭がもつ問題は複雑化しており、また短期間では問題が解消されない家庭も増えているため、引き続き、現在の実施体制を確保できるよう取り組んでいきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	25 世帯	25 世帯	25 世帯	25 世帯	25 世帯
	②確保の内容	訪問員 18 人程度	訪問員 18 人程度	訪問員 18 人程度	訪問員 18 人程度	訪問員 18 人程度

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

【事業概要】

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業

【実施状況】

21か所の子育て支援センター(葵区7、駿河区6、清水区8)において実施。安心して遊べる場所、母親同士の情報交換、専門職員による子育ての悩みなど相談できる施設。

【提供体制の考え方】

子育て支援センターの利用対象世帯は、少子化により減少傾向にあり、R5年度の利用実績はH30年度より減少しています。一方、コロナ禍以降、利用者数が回復途中であること、職員への相談件数が増加していること、子ども一人当たりの年間平均利用回数が増加していることから、現在の提供体制を確保していきます。

(葵区：7か所、駿河区：6か所、清水区：由比、蒲原を含め8か所)

【量の見込みと確保の内容】

※単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	205,054 人回	200,781 人回	199,367 人回	197,736 人回	192,235 人回
		21 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所
	②確保の内容	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所

〈提供区域別〉

※単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
葵区	①量の見込み	83,692 人回	81,948 人回	81,371 人回	80,705 人回	78,460 人回
		7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	②確保の内容	7 か所 (83,692 人回)	7 か所 (83,692 人回)	7 か所 (83,692 人回)	7 か所 (83,692 人回)	7 か所 (83,692 人回)
駿河区	①量の見込み	82,319 人回	80,604 人回	80,036 人回	79,381 人回	77,173 人回
		6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	②確保の内容	6 か所 (82,319 人回)	6 か所 (82,319 人回)	6 か所 (82,319 人回)	6 か所 (82,319 人回)	6 か所 (82,319 人回)
清水区	①量の見込み	39,043 人回	38,229 人回	37,960 人回	37,650 人回	36,602 人回
		8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
	②確保の内容	8 か所 (39,043 人回)	8 か所 (39,043 人回)	8 か所 (39,043 人回)	8 か所 (39,043 人回)	8 か所 (39,043 人回)

(8) 一時預かり事業

【 事業概要 】

保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育園、幼稚園、その他の場所において、一時的な預かりを実施する事業

【 実施状況 】

市立園（56園）、私立園（96園）、幼稚園（21園）、中央子育て支援センター（2か所）、待機児童園（3か所）において実施。

【 提供体制の考え方 】

〔幼稚園利用〕

各幼稚園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

〔その他利用（地域密着型）〕

認定こども園・保育所等については、各こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

中央子育て支援センターについては、静岡中央と清水中央の子育て支援センターでは、土日祝日や早朝夜間などのニーズに対応可能な最大値とします。

待機児童園については、各待機児童園において、現在のニーズに対する受入れができており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

〔幼稚園利用〕

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	154,492 人日	148,654 人日	141,882 人日	138,447 人日	137,670 人日
	1号認定	43,258 人日	41,623 人日	39,727 人日	38,765 人日	38,548 人日
	2号認定	111,234 人日	107,031 人日	102,155 人日	99,682 人日	99,122 人日
	②確保の内容	154,492 人日	148,654 人日	141,882 人日	138,447 人日	137,670 人日

〈提供区域別〉

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡中央	①量の見込み	14,211 人日	13,935 人日	13,508 人日	13,143 人日	12,924 人日
	1号認定	3,979 人日	3,902 人日	3,782 人日	3,680 人日	3,619 人日
	2号認定	10,232 人日	10,033 人日	9,726 人日	9,463 人日	9,305 人日
	②確保の内容	14,211 人日	13,935 人日	13,508 人日	13,143 人日	12,924 人日
静岡北	①量の見込み	9,503 人日	9,321 人日	8,994 人日	8,702 人日	8,557 人日
	1号認定	2,661 人日	2,610 人日	2,518 人日	2,437 人日	2,396 人日
	2号認定	6,842 人日	6,711 人日	6,476 人日	6,265 人日	6,161 人日
	②確保の内容	9,503 人日	9,321 人日	8,994 人日	8,702 人日	8,557 人日
静岡城北	①量の見込み	15,997 人日	15,705 人日	15,196 人日	14,844 人日	14,577 人日
	1号認定	4,479 人日	4,397 人日	4,255 人日	4,156 人日	4,082 人日
	2号認定	11,518 人日	11,308 人日	10,941 人日	10,688 人日	10,495 人日
	②確保の内容	15,997 人日	15,705 人日	15,196 人日	14,844 人日	14,577 人日
静岡東	①量の見込み	11,409 人日	11,251 人日	10,911 人日	10,766 人日	10,571 人日
	1号認定	3,195 人日	3,150 人日	3,055 人日	3,014 人日	2,960 人日
	2号認定	8,214 人日	8,101 人日	7,856 人日	7,752 人日	7,611 人日
	②確保の内容	11,409 人日	11,251 人日	10,911 人日	10,766 人日	10,571 人日
静岡西北	①量の見込み	5,486 人日	5,316 人日	5,122 人日	4,940 人日	4,818 人日
	1号認定	1,536 人日	1,488 人日	1,434 人日	1,383 人日	1,349 人日
	2号認定	3,950 人日	3,828 人日	3,688 人日	3,557 人日	3,469 人日
	②確保の内容	5,486 人日	5,316 人日	5,122 人日	4,940 人日	4,818 人日
静岡山間	①量の見込み	97 人日	73 人日	85 人日	73 人日	61 人日
	1号認定	27 人日	20 人日	24 人日	20 人日	17 人日
	2号認定	70 人日	53 人日	61 人日	53 人日	44 人日
	②確保の内容	97 人日	73 人日	85 人日	73 人日	61 人日
静岡東南	①量の見込み	13,314 人日	12,610 人日	12,076 人日	11,858 人日	12,113 人日
	1号認定	3,728 人日	3,531 人日	3,381 人日	3,320 人日	3,392 人日
	2号認定	9,586 人日	9,079 人日	8,695 人日	8,538 人日	8,721 人日
	②確保の内容	13,314 人日	12,610 人日	12,076 人日	11,858 人日	12,113 人日
静岡西南	①量の見込み	23,170 人日	21,968 人日	20,864 人日	20,487 人日	20,851 人日
	1号認定	6,488 人日	6,151 人日	5,842 人日	5,736 人日	5,838 人日
	2号認定	16,682 人日	15,817 人日	15,022 人日	14,751 人日	15,013 人日
	②確保の内容	23,170 人日	21,968 人日	20,864 人日	20,487 人日	20,851 人日
静岡長田	①量の見込み	15,135 人日	14,285 人日	13,581 人日	13,314 人日	13,521 人日
	1号認定	4,238 人日	4,000 人日	3,803 人日	3,728 人日	3,786 人日
	2号認定	10,897 人日	10,285 人日	9,778 人日	9,586 人日	9,735 人日
	②確保の内容	15,135 人日	14,285 人日	13,581 人日	13,314 人日	13,521 人日
清水羽衣	①量の見込み	12,538 人日	12,016 人日	11,239 人日	10,875 人日	10,693 人日
	1号認定	3,511 人日	3,364 人日	3,147 人日	3,045 人日	2,994 人日
	2号認定	9,027 人日	8,652 人日	8,092 人日	7,830 人日	7,699 人日
	②確保の内容	12,538 人日	12,016 人日	11,239 人日	10,875 人日	10,693 人日

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
清水有度	①量の見込み	17,295 人日	16,676 人日	15,839 人日	15,511 人日	15,414 人日
	1号認定	4,843 人日	4,669 人日	4,435 人日	4,343 人日	4,316 人日
	2号認定	12,452 人日	12,007 人日	11,404 人日	11,168 人日	11,098 人日
	②確保の内容	17,295 人日	16,676 人日	15,839 人日	15,511 人日	15,414 人日
清水庵原	①量の見込み	13,278 人日	12,598 人日	11,773 人日	11,312 人日	11,069 人日
	1号認定	3,718 人日	3,527 人日	3,296 人日	3,167 人日	3,099 人日
	2号認定	9,560 人日	9,071 人日	8,477 人日	8,145 人日	7,970 人日
	②確保の内容	13,278 人日	12,598 人日	11,773 人日	11,312 人日	11,069 人日
清水山間	①量の見込み	437 人日	376 人日	352 人日	328 人日	316 人日
	1号認定	122 人日	105 人日	99 人日	92 人日	88 人日
	2号認定	315 人日	271 人日	253 人日	236 人日	228 人日
	②確保の内容	437 人日	376 人日	352 人日	328 人日	316 人日
由比蒲原	①量の見込み	2,622 人日	2,524 人日	2,342 人日	2,294 人日	2,185 人日
	1号認定	734 人日	707 人日	656 人日	642 人日	612 人日
	2号認定	1,888 人日	1,817 人日	1,686 人日	1,652 人日	1,573 人日
	②確保の内容	2,622 人日	2,524 人日	2,342 人日	2,294 人日	2,185 人日

【量の見込みと確保の内容】

〔その他利用（地域密着型）〕

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	28,019 人日	27,371 人日	26,877 人日	26,367 人日	26,101 人日
	②確保の内容	32,336 人日	31,930 人日	31,621 人日	31,302 人日	31,135 人日
	認定こども園・保育所等	12,747 人日	12,452 人日	12,227 人日	11,995 人日	11,874 人日
	中央子育て支援センター	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日
	待機児童園	4,789 人日	4,678 人日	4,594 人日	4,507 人日	4,461 人日

〈提供区域別〉

〔その他利用（地域密着型）〕【認定こども園・保育所等】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡中央	①量の見込み	1,010 人日	993 人日	975 人日	959 人日	941 人日
	②確保の内容	1,010 人日	993 人日	975 人日	959 人日	941 人日
静岡北	①量の見込み	820 人日	802 人日	787 人日	769 人日	757 人日
	②確保の内容	820 人日	802 人日	787 人日	769 人日	757 人日
静岡城北	①量の見込み	1,238 人日	1,216 人日	1,193 人日	1,170 人日	1,150 人日
	②確保の内容	1,238 人日	1,216 人日	1,193 人日	1,170 人日	1,150 人日
静岡東	①量の見込み	1,156 人日	1,133 人日	1,112 人日	1,094 人日	1,072 人日
	②確保の内容	1,156 人日	1,133 人日	1,112 人日	1,094 人日	1,072 人日
静岡西北	①量の見込み	514 人日	502 人日	497 人日	485 人日	476 人日
	②確保の内容	514 人日	502 人日	497 人日	485 人日	476 人日

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
静岡山間	①量の見込み	24 人日	20 人日	21 人日	19 人日	19 人日
	②確保の内容	24 人日	20 人日	21 人日	19 人日	19 人日
静岡東南	①量の見込み	1,281 人日	1,255 人日	1,239 人日	1,221 人日	1,227 人日
	②確保の内容	1,281 人日	1,255 人日	1,239 人日	1,221 人日	1,227 人日
静岡西南	①量の見込み	1,826 人日	1,792 人日	1,766 人日	1,742 人日	1,751 人日
	②確保の内容	1,826 人日	1,792 人日	1,766 人日	1,742 人日	1,751 人日
静岡長田	①量の見込み	1,174 人日	1,149 人日	1,133 人日	1,118 人日	1,120 人日
	②確保の内容	1,174 人日	1,149 人日	1,133 人日	1,118 人日	1,120 人日
清水羽衣	①量の見込み	1,075 人日	1,049 人日	1,021 人日	1,000 人日	983 人日
	②確保の内容	1,075 人日	1,049 人日	1,021 人日	1,000 人日	983 人日
清水有度	①量の見込み	1,332 人日	1,290 人日	1,264 人日	1,232 人日	1,213 人日
	②確保の内容	1,332 人日	1,290 人日	1,264 人日	1,232 人日	1,213 人日
清水庵原	①量の見込み	1,025 人日	990 人日	966 人日	942 人日	928 人日
	②確保の内容	1,025 人日	990 人日	966 人日	942 人日	928 人日
清水山間	①量の見込み	68 人日	63 人日	61 人日	57 人日	56 人日
	②確保の内容	68 人日	63 人日	61 人日	57 人日	56 人日
由比蒲原	①量の見込	204 人日	198 人日	192 人日	187 人日	181 人日
	②確保の内容	204 人日	198 人日	192 人日	187 人日	181 人日

〔その他利用（地域密着型）〕【中央子育て支援センター】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	10,483 人日	10,241 人日	10,056 人日	9,865 人日	9,766 人日
	②確保の内容	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日	14,800 人日

〔その他利用（地域密着型）〕【待機児童園】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	4,789 人日	4,678 人日	4,594 人日	4,507 人日	4,461 人日
	②確保の内容	4,789 人日	4,678 人日	4,594 人日	4,507 人日	4,461 人日

※〔その他利用（地域密着型）〕における「中央子育て支援センター」及び「待機児童園」は、提供区域を限定した受入としていないため、市全体で算出

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕

【 事業概要 】

〔病児保育事業・・・施設型〕

子どもが発熱等の急な病気になった場合、病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施する事業

〔子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）・・・緊急サポート〕

子どもが発熱等の病気になった場合などに、事前に登録している「援助を受けたい人（おねがい会員）」が「援助を行いたい人（まかせて会員）」に子どもを預けることにより、子育てを助けあう事業

【 実施状況 】

〔施設型〕

市内3か所（各区1か所）において実施。開設日は平日のみ。

〔緊急サポート〕

市内1か所（葵区）に事務所を設け、おねがい会員とまかせて会員の利用調整、会員の登録業務等を実施。病後児、緊急時の預かりなどを助け合う有償ボランティアで、土日祝日も対応。

【 提供体制の考え方 】

〔施設型〕

現在3区1か所ずつ設置していますが、定員を上回るニーズに対応するため、新たに各区1か所ずつ提供体制を確保していきます。

〔緊急サポート〕

「まかせて会員」が必要な知識・技術を習得するための研修を行い、また、事業の周知PRで会員数の増加を図り提供体制を確保していきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	12,345 人日	11,981 人日	11,618 人日	11,279 人日	10,949 人日
	②確保の内容	7,330 人日	8,540 人日	9,750 人日	9,450 人日	11,170 人日
	施設型	2,500 人日	3,500 人日	4,500 人日	5,500 人日	5,500 人日
		3 か所	4 か所	5 か所	6 か所	6 か所
	緊急サポート	4,830 人日	5,040 人日	5,250 人日	5,460 人日	5,670 人日
		230 会員	240 会員	250 会員	260 会員	270 会員

〈提供区域別〉

〔施設型〕

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
葵区	①量の見込み	3,494 人日	3,407 人日	3,299 人日	3,204 人日	3,110 人日
	②確保の内容	1,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日
		1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
駿河区	①量の見込み	2,479 人日	2,412 人日	2,358 人日	2,306 人日	2,258 人日
	②確保の内容	750 人日	750 人日	1,750 人日	1,750 人日	1,750 人日
		1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所
清水区	①量の見込み	2,044 人日	1,964 人日	1,891 人日	1,819 人日	1,746 人日
	②確保の内容	750 人日	750 人日	750 人日	1,750 人日	1,750 人日
		1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所

〔緊急サポート〕

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	4,328 人日	4,198 人日	4,070 人日	3,950 人日	3,835 人日
	②確保の内容	4,830 人日	5,040 人日	5,250 人日	5,460 人日	5,670 人日
		230 会員	240 会員	250 会員	260 会員	270 会員

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【 事業概要 】

子どもの一時的な預かりや移動支援などの援助を受けることを希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡、調整や、援助を行うことを希望する者への講習の実施等の支援を行う事業

【 実施状況 】

会員同士が送迎や預かりなど有償ボランティアで行い、土日祝日も対応。

【 提供体制の考え方 】

今後のニーズ量に対応するためには、支援の担い手となる「まかせて会員」・「どちらも会員」の数を継続して確保していく必要があることから、事業の周知PRを強化します。

また、「まかせて会員」・「どちらも会員」が必要な知識・技術を習得するための研修機会を増やし、順次、提供体制を確保していきます

【 量の見込みと確保の内容 】

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて・どちらも会員数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	7,266 人日	7,048 人日	6,833 人日	6,632 人日	6,439 人日
	就学児	3,706 人日	3,594 人日	3,485 人日	3,382 人日	3,284 人日
	未就学児	3,560 人日	3,454 人日	3,348 人日	3,250 人日	3,155 人日
	②確保の内容	13,884 人日	14,124 人日	14,364 人日	14,604 人日	14,844 人日
		1,157 会員	1,177 会員	1,197 会員	1,217 会員	1,237 会員
	就学児	7,081 人日	7,203 人日	7,326 人日	7,448 人日	7,570 人日
	未就学児	6,803 人日	6,921 人日	7,038 人日	7,156 人日	7,274 人日

(11) 妊婦健診

【事業概要】

安全・安心な分娩や出産のために、妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減することにより、医療機関等への受診を勧奨する事業

【実施状況】

妊婦からの「妊娠届出書」の提出を受け、妊娠周期（週数）に応じた公費負担の受診券を交付することにより実施。（基本健診最大16回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回）

※一人当たりの基本健診受診回数（R2～5年度平均値）：12.24回

①静岡県内の産科医療機関で受診する場合

県内市町の産科医療機関からの請求により、産科医療機関へ健診費用を支払う。

②静岡県外の産科医療機関で受診する場合

里帰り等妊婦健康診査補助金として、受診者からの申請に基づき受診者へ補助金を支払う。（償還払）

【提供体制の考え方】

本事業は、県内の総合病院、診療所、助産所等協力医療機関で受診できるほか、償還払制度により県外の医療機関での受診にも対応しており、全ての妊婦が受診可能な体制となっています。

【量の見込みと確保の内容】

※単位：人日＝延べ健診回数

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	3,808 人	3,756 人	3,708 人	3,657 人	3,603 人
		46,608 人回	45,972 人回	45,387 人回	44,764 人回	44,104 人回
	②確保の内容	【実施場所】 全国の協力医療機関 【検査項目】 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、身長、体重、子宮頸がん検診（細胞診）、血液型（ABO 血液型・Rh 血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B 型肝炎抗原検査、C 型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、トキソプラズマ、HIV 抗体、HTLV1、クラミジア検査、超音波検査、B 群溶血性レンサ球菌（GBS）				

(12) 実費徴収に伴う補足給付事業

【 事業概要 】

全ての子どもの円滑な教育・保育等の利用を図るための以下の事業

- ①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等、必要な物品の購入に要する費用等について助成する事業（実費徴収事業）
- ②私立幼稚園等を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成する事業

【 実施状況 】

- ①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等、必要な物品の購入に要する費用等の助成を実施。

【対象：認定こども園、保育所、小規模保育事業等】

- ②私立幼稚園等を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成を実施。

【 提供体制の考え方 】

保護者からの申請を受け付け、対象者全員に補助します。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	237 人	232 人	227 人	222 人	221 人
	日用品 (保育所等利用)	139 人	136 人	133 人	130 人	129 人
	給食費 (幼稚園利用)	98 人	96 人	94 人	92 人	92 人
	②確保の内容	237 人	232 人	227 人	222 人	221 人
	日用品 (保育所等利用)	139 人	136 人	133 人	130 人	129 人
	給食費 (幼稚園利用)	98 人	96 人	94 人	92 人	92 人

(13) 多様な主体の参入促進事業

【 事業概要 】

〔巡回支援〕

新たに認定こども園、保育所、小規模保育施設を運営する事業者に対し、巡回支援員が各施設を訪問し、施設の運営等に関する相談・助言等を行う事業

〔費用助成〕

私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業

【 実施状況 】

〔巡回支援〕

平成27年度（2015年度）から実施。

〔費用助成〕

これまでの利用実績なし。

【 提供体制の考え方 】

〔巡回支援〕

量の見込みに対して適切に事業が実施できるよう、巡回支援員を確保するとともに、対象施設と連絡調整を図りながら、巡回支援を実施します。

〔費用助成〕

対象となる施設に補助します。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	巡回支援	0 回	4 回	10 回	6 回	2 回
		特別教育・ 保育経費	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	②確保の内容	巡回支援	0 回	20 回	16 回	4 回	0 回
		特別教育・ 保育経費	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人

(14) 産後ケア事業

【 事業概要 】

出産後1年以内の母子に対して、助産師等が心身のケアや保健指導等を行い、産後の身体的回復や心理的安定を促すとともに、母子のセルフケア能力を育み、健やかな育児ができる環境を整えることを目的とする事業

【 実施状況 】

対象者の利用申請（利用者が種別・日時・実施事業所を選択）に基づき実施。

利用上限は、1回の出産につき、宿泊型7日、日帰り型（相談と休息タイプ）7日、日帰り型（相談タイプ）と訪問型合わせて7回まで。

【 提供体制の考え方 】

R5年度は33か所、R6年度は35か所の施設（助産所または助産師）が事業を受託。宿泊型8か所、日帰り型22か所、訪問型29か所でサービスを提供しています。

R7年度以降は、病床数＝ベッド数（特に宿泊型や日帰り型相談・休息タイプに対応）やスタッフ数がより確保しやすい医療機関も含め、利用者増加に対応できる提供体制を確保し、産後ケアを必要とするすべての人が利用できるよう取り組んでいきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	宿泊型	257 日	257 日	257 日	257 日	257 日
		日帰り型 (相談と休息タイプ)	300 日	300 日	300 日	300 日	300 日
		日帰り型 (相談タイプ)	2,244 回	2,244 回	2,244 回	2,244 回	2,244 回
		訪問型	1,961 回	1,961 回	1,961 回	1,961 回	1,961 回
	②確保の内容	実施施設数	38 か所	38 か所	38 か所	38 か所	38 か所
		宿泊型	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
		日帰り型 (相談と休息タイプ)	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所
		日帰り型 (相談タイプ)	25 か所	25 か所	25 か所	25 か所	25 か所
		訪問型	30 か所	30 か所	30 か所	30 か所	30 か所

(15) 子育て世帯訪問支援事業

【 事業概要 】

〔養育支援訪問事業〕

養育の支援が特に必要な家庭に訪問員を派遣して、養育者の育児・家事能力を向上させるための支援を実施する事業

〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕

ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する事業

【 実施状況 】

〔養育支援訪問事業〕

保健福祉センター、児童相談所等の支援機関から依頼を受けて中核機関（子育て支援課）が対象家庭を訪問・調査し、養育者の同意のもと、開始決定をします。その後、訪問員を調整し、派遣します。支援の内容・期間・方法の決定にあたっては、各区の要保護児童対策地域協議会に諮問を行います。

〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕

ヤングケアラー支援の関係機関や本人からの依頼を受けて、当課が対象世帯を訪問・調査し、保護者の同意のもと、支援の開始を決定します。その後、事業所を調整し世帯へ派遣します。

【 提供体制の考え方 】

〔養育支援訪問事業〕

令和6年4月現在、養育支援訪問員21名のうち育児・家事援助担当の登録者数は3名となっており、量の見込み（2世帯）に対して1名で1世帯の担当ができる体制です。

引き続き、現在の実施体制を確保できるよう取り組んでいきます。

〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕

令和6年8月現在、事業所との契約数は6事業所となっています。

各事業所、同時期に最低3人のヘルパーを派遣できる体制となっているため、今後の派遣件数に応じ、契約事業所を増やし、引き続き必要な体制を確保していきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

〔養育支援訪問事業〕

提供区域		令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	2 世帯	2 世帯	2 世帯	2 世帯	2 世帯
	②確保の内容	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度

〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕

提供区域		令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み	14 世帯	16 世帯	19 世帯	23 世帯	28 世帯
	②確保の内容	委託事業所 6 者程度	委託事業所 6 者程度	委託事業所 7 者程度	委託事業所 8 者程度	委託事業所 10 者程度

(16) 妊婦等包括相談支援事業

【 事業概要 】

妊娠8か月頃、希望に応じて助産師が家庭を訪問し、不安・悩みに応じた個別面談・保健指導を行う事業

【 実施状況 】

妊娠7か月頃の妊婦宛てに案内通知を送付し、市内助産師会による個別面談・保健指導を実施。また、本市独自の取組として、子どもが1歳・2歳の誕生日を迎える月に、希望に応じて保育士等による訪問相談を実施。

【 提供体制の考え方 】

希望するすべての家庭に対して、個別面談・保健指導ができる提供体制を確保していきます。

【 量の見込みと確保の内容 】

提供区域		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	①量の見込み (妊婦)	748 人	738 人	729 人	719 人	708 人
	②確保の内容 (助産師)	37 人	37 人	37 人	37 人	37 人

第4節 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組

1 外国につながる幼児への支援・配慮

国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国籍の幼児などのいわゆる外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、就園及び事業の利用に関する情報の提供に取り組んでいきます。

就園や事業の利用にあたっては、外国につながる幼児の思いが伝わらないことや生活習慣の違いなどによる戸惑いを解消するため、保育士等が生活や食事、文化の違いを理解し、その国の言葉を語りかけたり、絵カードを利用するなど一人ひとりの実態に応じた配慮を行います。

また、他の幼児にも外国につながる幼児が暮らしていた国の生活について話題にすることで、その国に関心を持たせ、外国につながる幼児の理解につなげます。

さらに、保護者に施設からの情報が伝わりにくいことなどを解消するため、お便りや配布物の重要な部分にマーカーを引き、ローマ字等で追記するといった個別の対応を行うことにより保護者とのコミュニケーションを図るなどの保護者支援も行います。

2 幼児期の教育・保育等の質の確保及び向上

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保できるよう、保育士等の人材確保を推進するとともに、保育士等の処遇改善に取り組むほか、潜在保育士等の就職支援、雇用する保育士の家賃の一部補助及び保育士資格取得等の貸付制度を行います。

また、認定こども園を普及するために、幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得できるよう支援を行います。

さらに、質の高い幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業のサービスを提供できるよう、保育士や放課後児童支援員などの子ども・子育て支援の担い手の資質向上のために必要な研修機会を確保します。特に、特別な配慮を必要とする子どもをはじめ、一人ひとりを大切にしたい個に応じた適切な教育・保育を提供できるよう、専門機関と連携した研修を開催するなどといった職員の資質向上を図ります。

加えて、こども園課に教育・保育に関する専門性を有する職員である指導主事（幼児教育・保育推進支援員）を配置し、各園への訪問指導を実施することにより、園の実情に合わせた指導を行うとともに、園からの要請に応じて行う研修等も実施します。

3 児童虐待防止対策の充実

虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るためには、関係機関の間で情報や支援の方向性を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要です。

本市では、子育て支援にかかわる機関が連携を密にし、要保護児童の適切な保護や要支援児童、特定妊婦への適切な支援を図るため、児童福祉法第25条の2第1項の規定による要保護児童対策地域協議会を設置しています。

本協議会において、要保護児童等に関する情報を共有し、関係機関と連携して家庭に対して総合的な支援を行うとともに、協議会の調整機関には、児童福祉法に定める資格をもった調整担当者を配置し、関係機関との連絡調整や適切なケースの進行管理を行います。

また、関係機関が児童虐待への理解を深め、対応力の向上ができるよう研修会等の開催や支援体制の強化に取り組みます。

さらに、関係機関と連携して、適切な相談支援や自立支援を行います。また、静岡県社会的養育推進計画を踏まえた里親制度の推進や児童入所施設における家庭的な養育環境の整備等、将来に向けた教育支援・自立支援等を実施します。

4 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の母や父は、子育て・仕事・家事等の日常生活全般を一人で担うことが多く、精神的又は経済的負担を感じることがあります。

このような負担を少しでも軽減できるように、ひとり親家庭が抱えるさまざまな問題を解決するため、母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭になった背景や、自身や子どもの年齢、住居、家族、就業状況等を伺い、個々の状況に応じて、関係機関との連携を図りながら相談体制や情報提供の充実を図ります。

また、子育てに係る利用者負担の軽減や手当などの経済的な支援だけでなく、正規雇用への転職につながる資格取得支援などの就労支援や、養育費の確保の支援に取り組みます。

5 障がい児施策の充実

発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭を支援していくためには、一人ひとりのニーズに沿った乳幼児から成人に至るまでの一貫した支援体制を構築し、適切に支援していくことが重要です。

特別な支援が必要な子どもへの支援の充実を図ることで、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現につなげていきます。

また、多様化・専門化する相談に対応できる体制の整備を行うとともに、障がいの

ある子どもの家庭の負担を軽減する福祉サービスの提供を行うとともに、関係機関や学校と連携しながら、発達の違いや障がいのある子どもが住み慣れた地域で自分らしく豊かで充実した人生を過ごすことができるよう支援していきます。

6 職業生活と家庭生活との両立の推進

市民ニーズの把握に努め、保育所等及び放課後児童クラブの待機児童対策のための取組みや、病児・病後児保育や一時預かりの充実など、働きながら子育てができる環境を充実させます。また、母親と父親の両方が子育てに参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について、企業や市民向けに取組の啓発を行うとともに、男性の子育て参加について、当事者の意識改革や周囲の理解促進に取り組みます。

また、子育てと仕事を両立させていくためには、ワーク・ライフ・バランスの考え方が企業にも浸透し、企業による子育てへの理解が十分であることが必要であり、企業における働き方の見直しなど、各企業がワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進していくよう、情報発信や啓発活動を行います。

7 関係機関相互の連携の推進

子ども・子育て支援を推進していくためには、行政組織、民生委員・児童委員協議会や子育てに関係する市民活動団体等との連携、そして、地域住民の協力と参加が必要です。

そのため、市民に対して積極的に情報提供をしていくとともに、市と各種団体、地域住民との連携を図ります。

子育てに対して多様化するニーズに対応していくため、保育士、教員、保健師などの子育てに関わる専門職員だけでなく、ボランティアなど、子育て支援を担う幅広い人材の確保・育成に努め、幅広い連携を図りながら、地域資源を活かした子育て支援の充実を図ります。

第4章

計画の推進

第1節 推進体制

計画の推進にあたっては、審議会を設置し、計画の進行管理や見直し等を行います。

静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会（静岡市子ども・子育て会議）

社会福祉法第12条第1項及び第2項に基づき児童福祉に関する事項の調査審議を行う機関として、また、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づき子ども・子育て支援に関する事項の調査審議等を行う機関として、静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会（静岡市子ども・子育て会議）を設置しています。

学識経験者、子育て当事者、教育・保育関係者、労使関係者、福祉関係者等を構成員としており、子ども・子育て支援施策の推進について様々な角度から意見をいただきながら、毎年度、計画の進捗状況を点検・評価するなど計画の進行管理や見直し等を行います。

第2節 計画の点検・評価

計画の推進にあたっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に沿って、前述の推進体制により、毎年度、計画の実施状況や事業効果などについて客観的に点検・評価を行い、必要な改善を実施していきます。

なお、子ども・子育て支援法に基づく教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとします。

また、評価の段階で、ニーズ量と確保方策の見込みが実態と大きく乖離し、著しく供給量が不足することが予想される場合などには、必要に応じて中間年の見直しを検討します。

第3節 計画、制度等の周知

本計画や子ども・子育てに関する支援施策については、市広報、市ホームページ、静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ しずおか」、SNS、パンフレット等の配布物など、様々な手段・媒体を通じて積極的に周知を図っていきます。

